# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成28年10月20日提出 |
| 【計算期間】 | 第4特定期間(自　平成28年1月21日至　平成28年7月20日) |
| 【ファンド名】 | スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型） |
| 【発行者名】 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　柴田　拓美 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂九丁目７番１号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 森川　晃 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区赤坂九丁目７番１号 |
| 【電話番号】 | 03-6447-6147 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

# 第一部【ファンド情報】

## 第１【ファンドの状況】

### １【ファンドの性格】

#### （１）【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。

② ファンドの基本的性格

１）商品分類

| 単位型投信・追加型投信 | 投資対象地域 | 投資対象資産（収益の源泉） |
|---|---|---|
| 単位型投信 | 国内 | 株式 |
| | 海外 | 債券 |
| | | 不動産投信 |
| 追加型投信 | 内外 | その他資産（　　） |
| | | 資産複合 |

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

◇内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

２）属性区分

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|---|---|---|---|---|
| 株式<br>一般<br>大型株<br>中小型株<br>債券<br>一般<br>公債<br>社債<br>その他債券<br>クレジット属性<br>（　　）<br>不動産投信<br>その他資産<br>（　　）<br>資産複合<br>（その他資産（投資信託証券（株式、債券、不動産投信、その他資産（商品）））） | 年１回<br>年２回<br>年４回<br>年６回<br>（隔月）<br>年 12 回<br>（毎月）<br>日々<br>その他<br>（　　） | グローバル<br>（除く日本）<br>日本<br>北米<br>欧州<br>アジア<br>オセアニア<br>中南米<br>アフリカ<br>中近東<br>（中東）<br>エマージング | ファミリーファンド<br>ファンド・オブ・ファンズ | あり<br>（フルヘッジ）<br>なし |
| 資産配分固定型<br>資産配分変更型 | | | | |

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

◇資産複合　資産配分変更型（その他資産（投資信託証券（株式、債券、不動産投信、その他資産（商品））））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、不動産投信およびその他資産（商品）に投資を行ないます。

「資産配分変更型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。

◇年12回（毎月）

目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

◇グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。
上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

③　ファンドの特色

## 1 日本の様々な資産を中心に投資し、日本経済の成長に沿った収益の獲得をめざします。

- 主として、日本の資産（債券、株式、不動産、商品（金などのコモディティ）・その他）を投資対象とします。
  ※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。
- 日本の資産および為替をフルヘッジした外貨建て資産に投資を行なうため、実質的に為替変動リスクはありません。
  ※為替ヘッジにより為替変動リスクが完全に排除されるとは限りません。

## 2 市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

- 市場環境の変化や各資産の基準価額変動への影響度合い、および市場見通しなどを勘案し、資産配分を調整します。
  ※リスク抑制のため、各資産の組入比率を引き下げ、キャッシュ比率を引き上げる場合があります。
- 投資対象とする投資信託証券の選定や組入比率については、日興アセットマネジメントアジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

## 3 毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- 毎月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とし、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
  ※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

# 日本の様々な資産を中心に投資します。

●主として、日本の資産(債券、株式、不動産、商品(金などのコモディティ)・その他)を投資対象とします。

※一部、外貨建て資産に投資を行なう場合がありますが、為替変動リスクを回避するため、原則として、為替をフルヘッジした資産に投資します。

## 投資対象資産

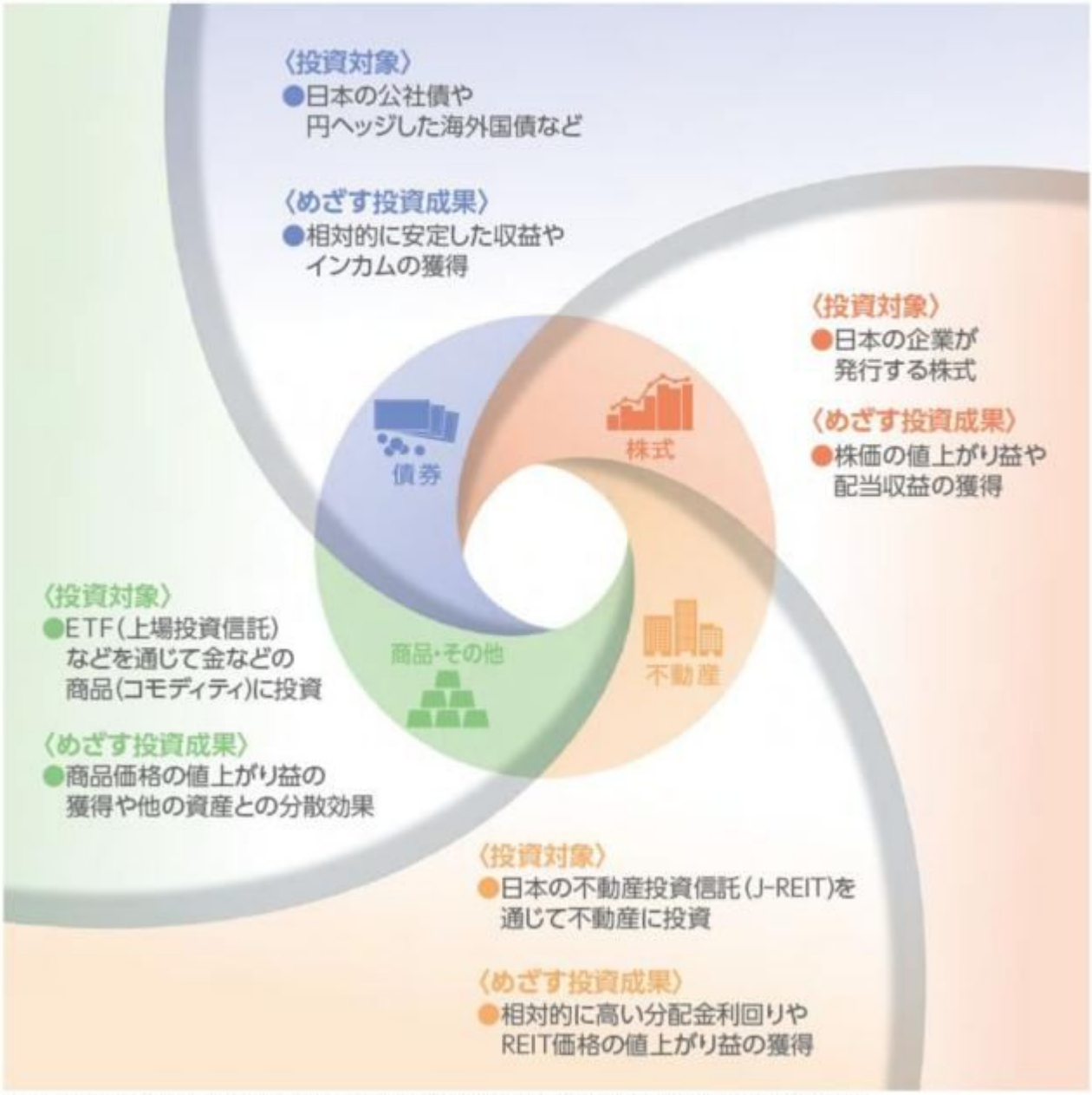


※上記は2016年10月20日現在のものであり、投資対象資産は今後追加、変更される可能性があります。

※各資産への投資は、別に定める投資信託証券(後述の追加的記載事項参照)を通じて行ないます。投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないますので、追加、変更される場合があります。

# 市場環境などに応じて効率的な資産配分を行ないます。

●定量分析に定性判断を加味して資産配分を決定し、投資を行ないます。

※資産配分および投資する投資信託証券の決定は、日興アセットマネジメント アジア リミテッドからの助言をもとに、日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

## 資産配分決定プロセス

〈ポイント〉

資産配分の算出

・中期的観点から、各資産の期待リターン、ボラティリティ（価格の変動性）、相関性（値動きの類似性・相違性）などの定量分析を重視

▼

ストレステスト*を考慮して資産配分を調整

・過去の危機局面の分析などからポートフォリオのリスクを分析し、資産配分を調整

*金融市場で不測の事態が生じた場合にポートフォリオが受ける損失の程度などを予測するリスク分析手法

▼

市場環境に応じて資産配分を決定

・割高と判断される資産を回避
・財政・金融政策や資金フローなどの足元の環境やマクロ環境見通しを考慮
・資産配分比率は適宜見直し

▼

ポートフォリオ

※上記は2016年7月末現在のプロセスであり、将来変更される場合があります。

# ファンドの仕組み

●当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。
※投資先投資信託証券の詳細については、後述の追加的記載事項をご覧ください。

〈主な投資制限〉
●投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
●外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

〈分配方針〉
●毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

**投資信託で分配金が支払われるイメージ**

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

**計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合**

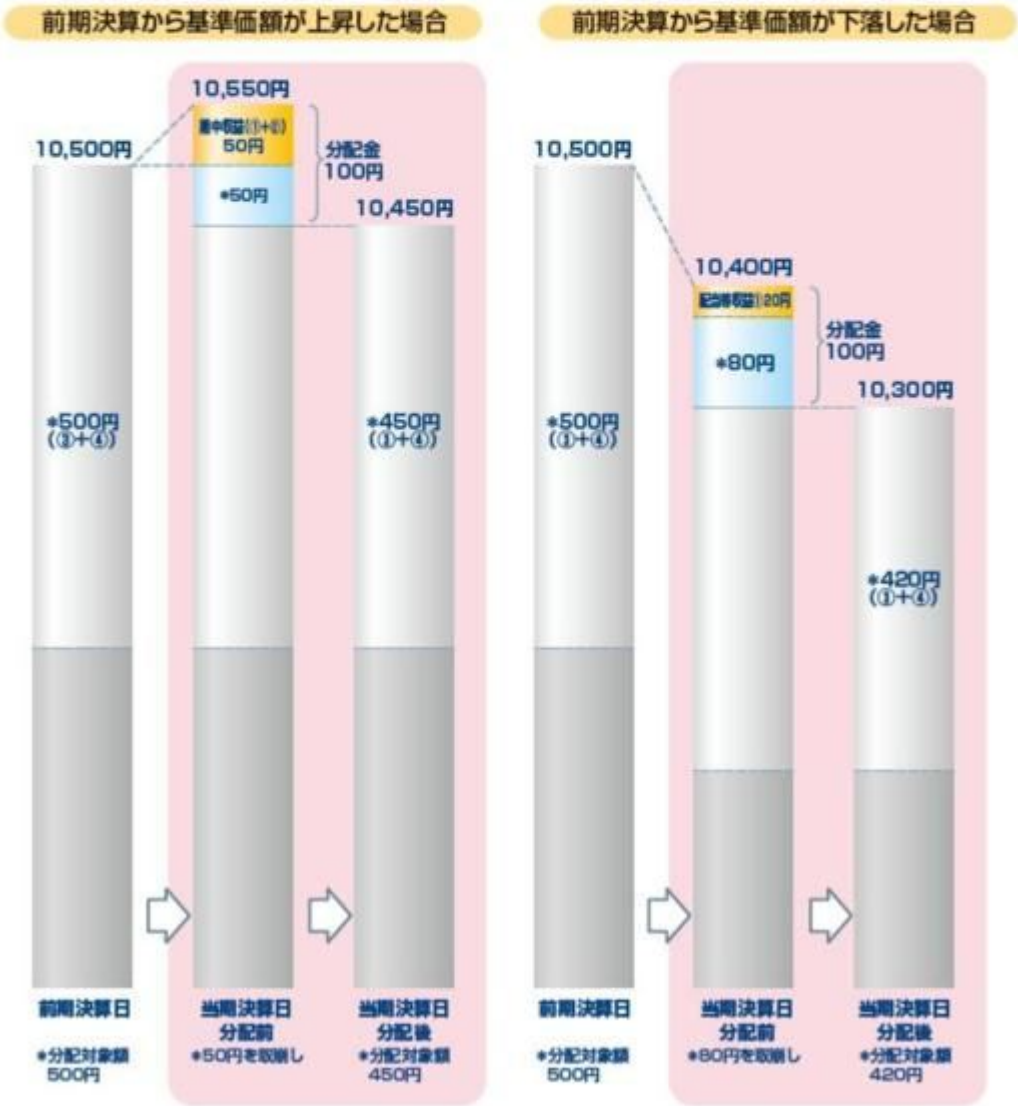


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

## 追加的記載事項

当ファンドが投資を行なう投資信託証券は、資産クラスごとに以下のものを定めています。

| 資産クラス | 投資信託証券 | 主要投資資産 |
|---|---|---|
| 債券 | ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド | 内外のソブリン債券（円ヘッジ） |
| | 日本国債戦略マザーファンド | 日本国債 |
| | ストラテジックCBオープン（適格機関投資家向け） | 転換社債型新株予約権付社債（CB）および株式 |
| | 国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け） | 国内の公社債 |
| 株式 | アクティブバリュー マザーファンド | 国内株式（バリュー株） |
| | Jグロース マザーファンド | 国内株式（グロース株） |
| | 日本中小型株式アクティブ・マザーファンド | 国内中小型株式 |
| | 日本ハイインカム株式マザーファンド | 国内高配当株式 |
| 不動産 | Jリート・アクティブマザーファンド | 国内不動産投資信託（J-REIT） |
| 商品・その他 | コモディティ・マザーファンド | コモディティ連動上場投資信託（ETF）など |

（2016年10月20日現在）

④　信託金限度額

・5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（2）【ファンドの沿革】

平成26年 8月29日

・ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

①　ファンドの仕組み

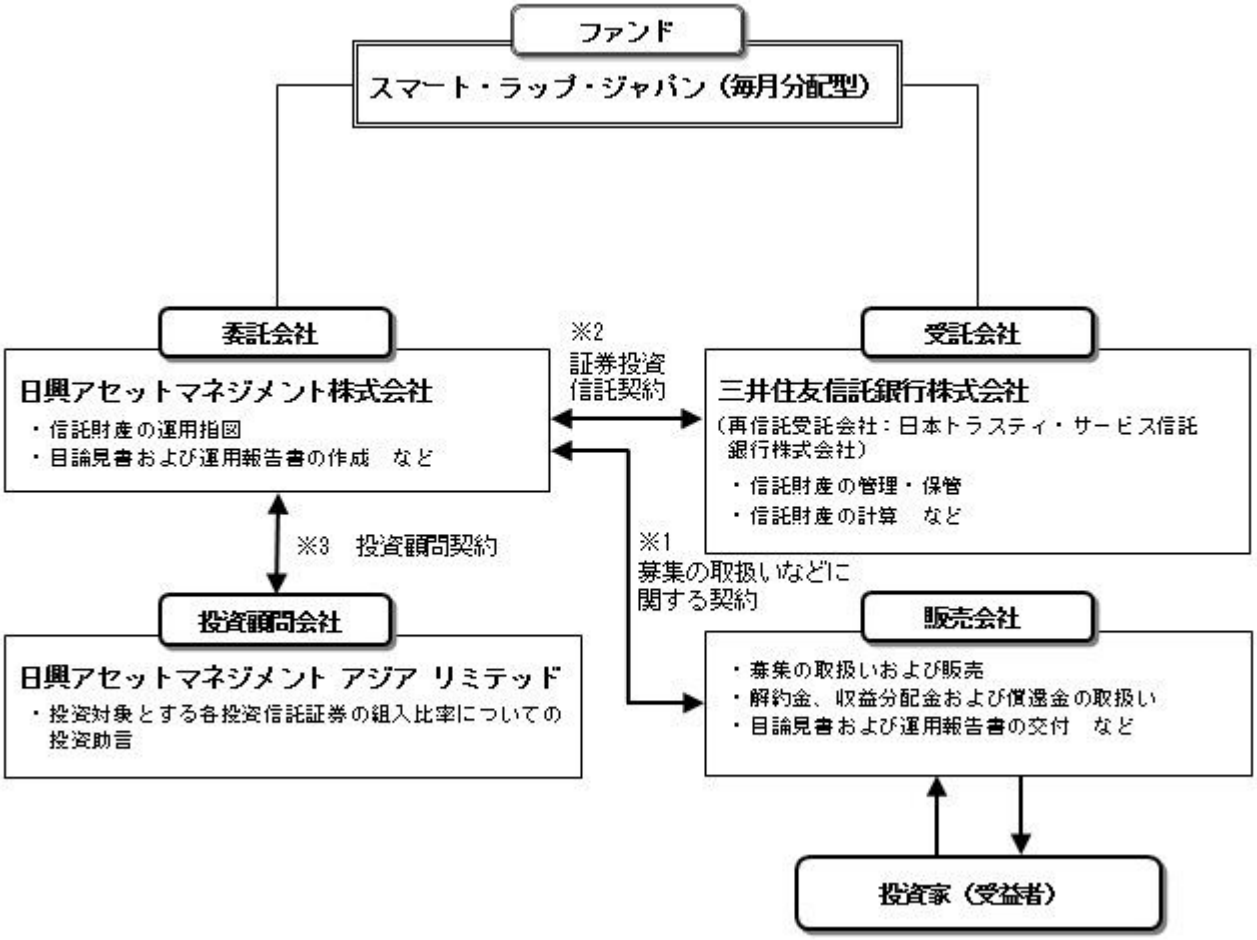


※1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。

※2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

※3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

＜ファンド・オブ・ファンズの仕組み＞

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

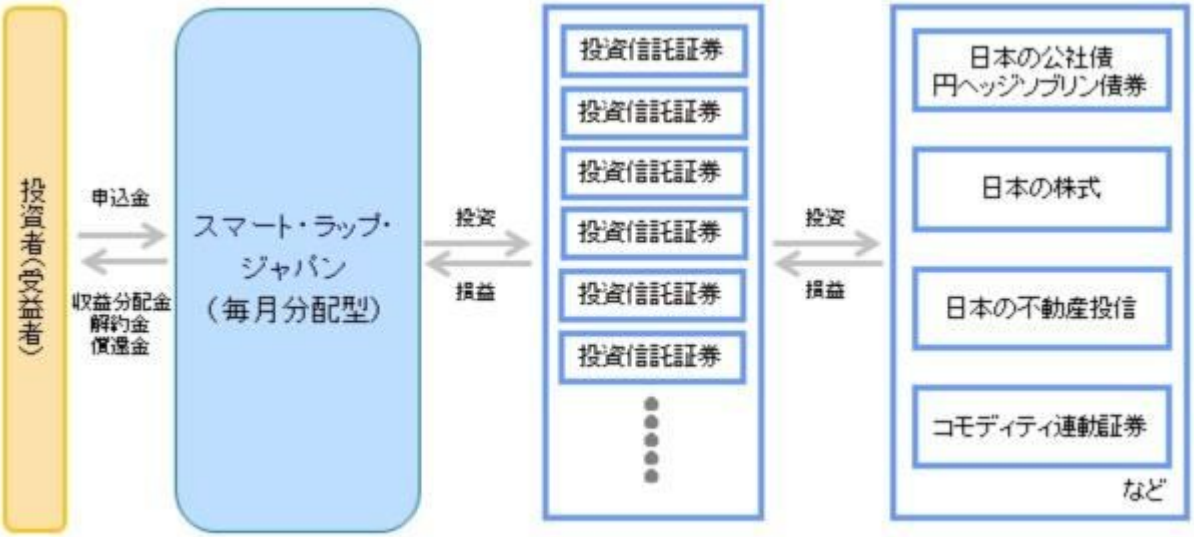


※投資先投資信託証券は適宜見直しを行ないます。

② 委託会社の概況（平成28年7月末現在）

1）資本金

17,363百万円

2）沿革

昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3）大株主の状況

| 名　　称 | 住　　所 | 所有株数 | 所有比率 |
|---|---|---|---|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 | 179,869,100株 | 91.29% |
| DBS Bank Ltd. | 6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809 | 14,283,400株 | 7.24% |

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

・主として、日本の債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券などに投資を行なう別に定める投資信託証券の一部、またはすべてに投資を行ない、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。

・各投資信託証券への投資比率は、原則として、市況環境および投資対象資産のリスク水準等を勘案して決定し、投資判断としてキャッシュ比率を高めて各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。

・別に定める投資信託証券については、収益機会の追求やリスクの分散などを目的として、適宜見直しを行ないます。この際、定性評価や定量評価等を勘案のうえ、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。

・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### （2）【投資対象】

投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１）有価証券
２）金銭債権
３）約束手形
４）為替手形

② 主として、別に定めるマザーファンドの受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
１）短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
２）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）の証券の性質を有するもの
３）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

③ 次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
１）預金
２）指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３）コール・ローン
４）手形割引市場において売買される手形

④ 次の取引ができます。
１）外国為替予約取引
２）資金の借入

◆投資対象とする投資信託証券の概要
＜ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド＞

| 運用の基本方針 | | |
|---|---|---|
| | 基本方針 | 内外の公社債に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | 内外のソブリン債券（国債、州政府債、政府保証債、政府機関債、国際機関債などをいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。 |
| | 投資方針 | ・原則として、日本および世界の高格付け国の中から、為替ヘッジコスト考慮後の利回りや信用力などを勘案して複数国を選定し、当該国通貨建てのソブリン債券に分散投資するとともに、外貨建て資産については為替ヘッジを行なうことにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。<br>・ポートフォリオの構築にあたっては、為替ヘッジコスト考慮後の利回りの水準や方向性、信用力、流動性などの分析を行ない、組入国やその配分比率、および組入銘柄を決定します。なお、金利動向などによっては、組入債券の一部売却や先物取引などの活用により、実質的な債券組入比率を調整することがあります。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５%以下とします。<br>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。<br>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | ありません。 |
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成23年２月28日設定） |
| | 決算日 | 毎年２月10日（休業日の場合は翌営業日） |

＜日本国債戦略マザーファンド＞

| | | |
|---|---|---|
| 運用の基本方針 | | |
| | 基本方針 | 日本の国債に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | 日本の国債を主要投資対象とします。 |
| | 投資方針 | ・主として、日本国債を投資対象とし、長期国債と短期国債の組入比率を適宜変更することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。<br>・長期国債と短期国債の組入比率は、金利の水準やトレンド、ならびに債券市場のボラティリティなどに基づき決定します。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５%以下とします。<br>・外貨建資産への投資は行ないません。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | ありません。 |
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成24年6月18日設定） |
| | 決算日 | 毎年5月10日（休業日の場合は翌営業日） |

＜アクティブバリュー マザーファンド＞

| | | |
|---|---|---|
| 運用の基本方針 | | |
| | 基本方針 | 長期的な観点からわが国の株式市場全体（ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）＊）の動きを上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。 |
| | 投資方針 | ・株価指数先物取引を含む実質的な株式組入比率は100%を保つことを基本とします。市況環境などの変化に基づいた実質株式組入比率の変更は原則として行ないません。<br>・株式への投資にあたっては、①ボトムアップ・アプローチによる個別企業のファンダメンタルズ分析を行ない、②ファンダメンタルズ分析の結果を重視し、株価の割安性（バリュー）を多面的に分析し、割安な銘柄を選定します。<br>・最終組入銘柄は各種のリスク分析を行なったうえで決定します。<br>・組入銘柄の見直しは、市況環境などに応じ随時行ないます。<br>・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。<br>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。<br>・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。<br>・外貨建資産への投資は行ないません。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。<br>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | ありません。 |
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成13年10月26日設定） |
| | 決算日 | 毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日） |

＊ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部に上場されている普通株式全銘柄（算出対象除外後の整理ポスト割当銘柄および算出対象組入前の新規上場銘柄を除きます。）の浮動株調整後の時価総額を指数化したもので、市場全体の動向を反映するものです。
ＴＯＰＩＸの指数値およびＴＯＰＩＸの商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利およびＴＯＰＩＸの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。

＜Ｊグロース マザーファンド＞

| | | |
|---|---|---|
| 運用の基本方針 | | |
| | 基本方針 | 信託財産の成長をはかることを目標として運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。 |
| | 投資方針 | ・株式への投資は原則として、株主還元が期待できる企業、株主資本の成長率が高い企業などの株式に投資を行ない、売買益の獲得をめざします。<br>・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50％以下とします。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。<br>・同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。<br>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。<br>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。<br>・同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の50%以下とします。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。<br>・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| **ファンドに係る費用** | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | ありません。 |
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| **その他** | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成13年10月26日設定） |
| | 決算日 | 毎年６月25日（休業日の場合は翌営業日） |

＜日本中小型株式アクティブ・マザーファンド＞

| | | |
|---|---|---|
| **運用の基本方針** | | |
| | 基本方針 | わが国の金融商品取引所上場株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 投資方針 | ・主として、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）の中から、値上がりが期待できる中小型株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。<br>・銘柄選定は、徹底的なボトムアップ・リサーチに基づき、成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。また、市況の情勢に応じて機動的な売買も行ないます。<br>・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。<br>・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５%以下とします。<br>・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | ありません。 |
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成25年12月20日設定） |
| | 決算日 | 毎年11月25日（休業日の場合は翌営業日） |

＜日本ハイインカム株式マザーファンド＞

| | | |
|---|---|---|
| 運用の基本方針 | | |
| | 基本方針 | わが国の金融商品取引所上場株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とします。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 投資方針 | ・主として、わが国の金融商品取引所上場株式（これに準ずるものを含みます。）の中から、継続的な株主還元を行なうことが期待できる銘柄に投資を行なうことで、インカム収入のみならず、中長期的な値上がり益を確保することをめざします。<br>・銘柄選定にあたっては、徹底的なボトムアップ・リサーチを行ない、最終組入銘柄は、流動性や業種バランスなども考慮して決定します。<br>・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。<br>・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５%以下とします。<br>・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | ありません。 |
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成22年12月29日設定） |
| | 決算日 | 毎年４月10日（休業日の場合は翌営業日） |

＜Ｊリート・アクティブマザーファンド＞

| | | |
|---|---|---|
| 運用の基本方針 | | |
| | 基本方針 | わが国の金融商品取引所に上場する不動産投信（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。）の投資信託証券（以下「不動産投資信託証券」といいます。）に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | わが国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券を主要投資対象とします。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 投資方針 | ・主として、わが国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。<br>・銘柄選定にあたっては、市場動向や個別銘柄の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。<br>・不動産投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５%以下とします。<br>・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | ありません。 |
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成25年７月1日設定） |
| | 決算日 | 毎年６月15日（休業日の場合は翌営業日） |

＜コモディティ・マザーファンド＞

| | | |
|---|---|---|
| 運用の基本方針 | | |
| | 基本方針 | 主にコモディティ連動証券に投資を行ない、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | コモディティに関連する上場投資信託証券等を主要投資対象とします。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 投資方針 | ・主として、日本または海外の金融商品取引所に上場されている投資信託証券であって、コモディティに関連する商品価格または商品指数への連動を目指す投資信託証券に投資を行ない、信託財産の成長を目指して運用を行ないます。なお、投資環境に応じて、コモディティに関連する商品先物価格または商品先物指数への連動を目指す上場投資信託証券に投資を行なう場合があります。また、ファンドの状況に応じて、コモディティに関連する上場投資信託証券以外の有価証券に投資を行なう場合があります。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の５%以下とします。<br>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | ありません。 |
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社 |
| | 投資顧問会社 | 日興アセットマネジメント アジア リミテッド（投資助言） |
| | 信託期間 | 無期限（平成26年8月29日設定） |
| | 決算日 | 毎年7月20日（休業日の場合は翌営業日） |

＜ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）＞

| | | |
|---|---|---|
| 運用の基本方針 | | |
| | 基本方針 | 中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | ストラテジックＣＢマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 |

| | | |
|---|---|---|
| | 投資方針 | ・主として、ストラテジックＣＢマザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。<br>・マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、制限を設けません。<br>・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５％以下とします。<br>・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 |
| | 収益分配 | 毎決算時に、分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | 純資産総額に対し年率0.3564%（税抜0.33%） |
| | その他報酬 | ・有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.54（税抜0.5）を乗じて得た額<br>・投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.54（税抜0.5）を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。） |
| | 申込手数料 | ファンドで買い付ける場合はありません。 |
| | 信託財産留保額 | 解約時の基準価額に対し0.3%（１口当たり） |
| | その他の費用など | ・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。<br>・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成26年8月29日設定） |
| | 決算日 | 毎月15日（休業日の場合は翌営業日） |

（ご参考）
＜ストラテジックＣＢマザーファンド＞

| | | |
|---|---|---|
| **運用の基本方針** | | |
| | 基本方針 | 転換社債、新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）ならびに株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）を中心に投資を行ない、信託財産の長期的な投資成果をはかることを目標として安定運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | 転換社債、転換社債型新株予約権付社債および株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）を主要投資対象とします。 |
| | 投資方針 | ・主として、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を中心に投資を行なうとともに、転換社債、転換社債型新株予約権付社債と、信用取引による株式の空売りによる裁定取引を行ない、中長期的に安定的な収益の獲得を目指します。<br>・信託財産全体における実質平均残存年限は、原則として２～４年となるように調整します。<br>・ポートフォリオの平均格付（格付は、格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシーズの順に各社が付与した格付を用いるものとします。ただし、いずれの社も格付を付与していない場合には、委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを用いるものとします。）は、原則としてＢＢＢ相当以上となるように投資を行ないます。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。<br>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| **ファンドに係る費用** | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | 解約時の基準価額に対し0.3%（１口当たり） |
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| **その他** | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成16年6月30日設定） |

| | | |
|---|---|---|
| | 決算日 | 毎年8月15日（休業日の場合は翌営業日） |

＜国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）＞

| 運用の基本方針 | | |
|---|---|---|
| | 基本方針 | 中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。 |
| | 主な投資対象 | 国内債券クレジット特化型・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 |
| | 投資方針 | ・主として、国内債券クレジット特化型・マザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。<br>・マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、信託財産の総額の10%以下とします。<br>・投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の５%以下とします。<br>・外貨建資産への投資は行ないません。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 |
| | 収益分配 | 毎決算時に、分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | 純資産総額に対し年率0.3564%（税抜0.33%） |
| | その他報酬 | ・有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.54（税抜0.5）を乗じて得た額<br>・投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合は、その品貸料に0.54（税抜0.5）を乗じて得た額（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。） |
| | 申込手数料 | ファンドで買い付ける場合はありません。 |
| | 信託財産留保額 | 解約時の基準価額に対し0.1%（１口当たり） |

| | | |
|---|---|---|
| | その他の費用など | ・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。<br>・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 野村信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成26年8月29日設定） |
| | 決算日 | 毎月24日（休業日の場合は翌営業日） |

（ご参考）
＜国内債券クレジット特化型・マザーファンド＞

| | | |
|---|---|---|
| 運用の基本方針 | | |
| | 基本方針 | わが国の公社債に投資を行ない、NOMURA－BPI総合*（以下「ベンチマーク」といいます。）を上回る投資成果を目指します。 |
| | 主な投資対象 | わが国の公社債を主要投資対象とします。 |
| | 投資方針 | ・主として、わが国の公社債に分散投資を行ない、中長期で安定的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。<br>・投資対象とする公社債は、原則として取得時においてR&I、JCR、Moody's、S&Pのいずれか一社以上からＢＢＢ－格相当以上の格付を付与されたものとします。<br>・公社債への投資にあたっては、トップダウン（種別・格付け／年限毎の配分）とボトムアップ（個別銘柄毎の信用力評価）によるクレジット投資を行ない、ベンチマークに対する超過収益の獲得を目指します。<br>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 |
| | 主な投資制限 | ・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。<br>・外貨建資産への投資は行ないません。<br>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 |
| | 収益分配 | 収益分配は行ないません。 |
| ファンドに係る費用 | | |
| | 信託報酬 | ありません。 |
| | 申込手数料 | ありません。 |
| | 信託財産留保額 | 解約時の基準価額に対し0.1%（１口当たり） |

| | | |
|---|---|---|
| | その他の費用など | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。 |
| その他 | | |
| | 委託会社 | 日興アセットマネジメント株式会社 |
| | 受託会社 | 野村信託銀行株式会社 |
| | 信託期間 | 無期限（平成15年７月25日設定） |
| | 決算日 | 毎年7月24日（休業日の場合は翌営業日） |

＊NOMURA－BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

（３）【運用体制】

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。

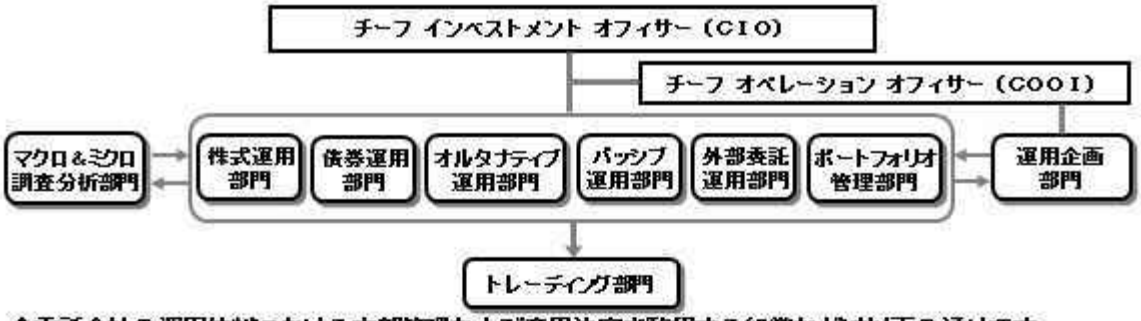


◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。

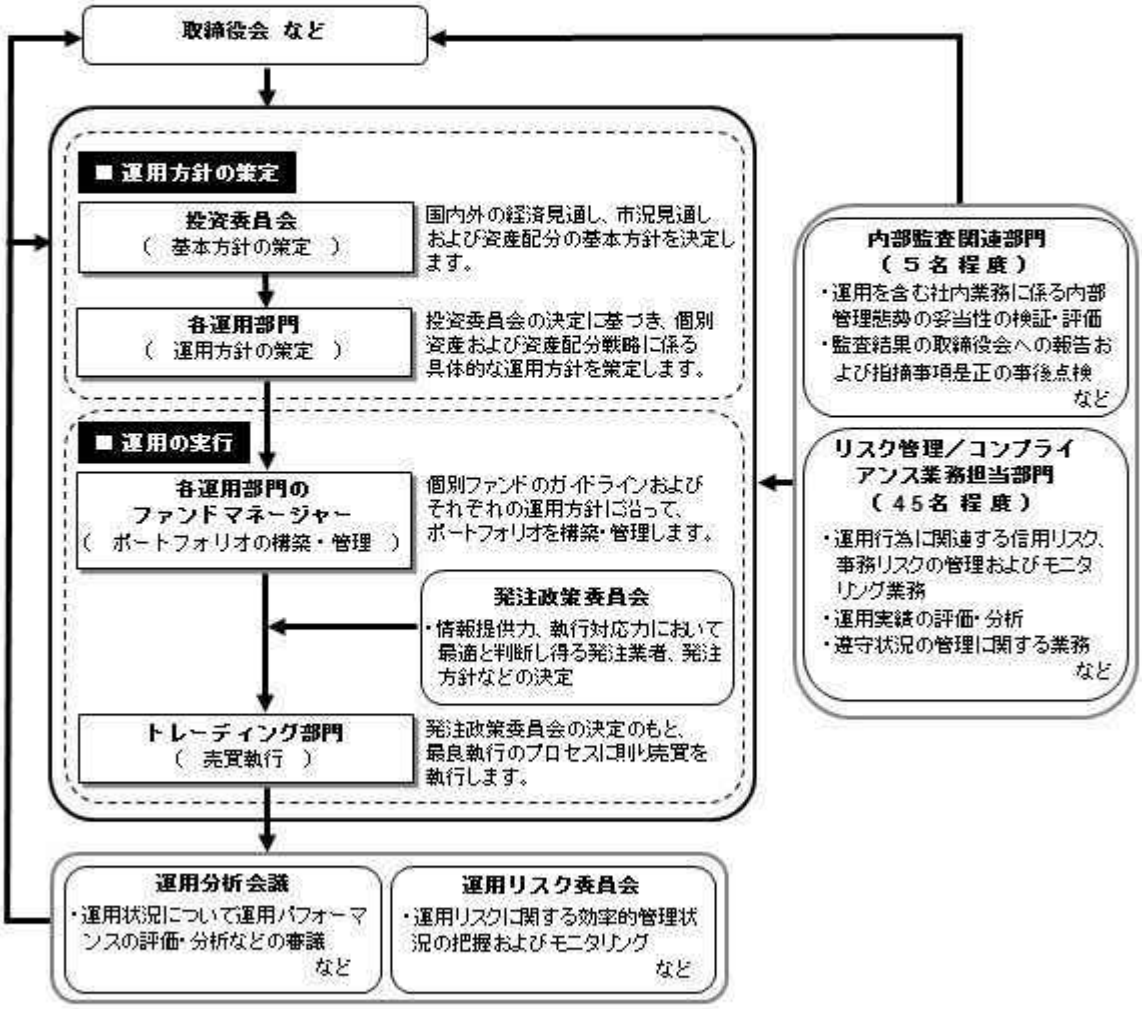


**委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制**

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

※上記体制は平成28年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（4）【分配方針】

① 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

2）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

３）留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

② 収益分配金の支払い
＜分配金再投資コース＞
原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。
＜分配金受取りコース＞
毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

① 約款に定める投資制限
１）投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
２）有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
３）投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
４）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
５）信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券またはマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
６）信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴なう支払資金の手当て（解約に伴なう支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
イ）解約に伴なう支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
ロ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
ハ）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内
ニ）解約に伴なう支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とします。
ホ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

３【投資リスク】

（１）ファンドのリスク
当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴ないます。お申込みの際は、当ファンドのリスクを充分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
・当ファンドは、主に債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券を実質的な投資対象としますので、債券、株式、不動産投信およびコモディティ連動証券の価格の下落や、債券、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産、商品（コモディティ）の市況の悪化などの影響

により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

① 価格変動リスク

・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

・一般に転換社債型新株予約権付社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。ファンドにおいては、転換社債型新株予約権付社債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

・一般に不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴なう不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

・一般にコモディティ連動証券の価格は、投資対象となる商品および当該商品が関係する市況や市況の変化などの要因により価格が変動するリスクがあります。上記事項に関する変動があった場合、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

② 流動性リスク

・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

・一般に転換社債型新株予約権付社債は、普通株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

③ 信用リスク

・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。

・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も不動産投信の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

・上場投資信託証券について、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も上場投資信託証券の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。

・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

④　為替変動リスク
外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴なうヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

⑤　有価証券の貸付などにおけるリスク
有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

⑥　空売りによるリスク
投資対象とする「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」については、株式の空売りを積極的に行ないますので、組み入れている現物株式の価格が上昇しても、基準価額が値下がりする場合があります。また、株式の空売りは理論上、無制限に損失が発生する可能性があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

＜その他の留意事項＞

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項
◇諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。
◇ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴なう資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

・解約によるファンドの資金流出に伴なう基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

＜日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制＞

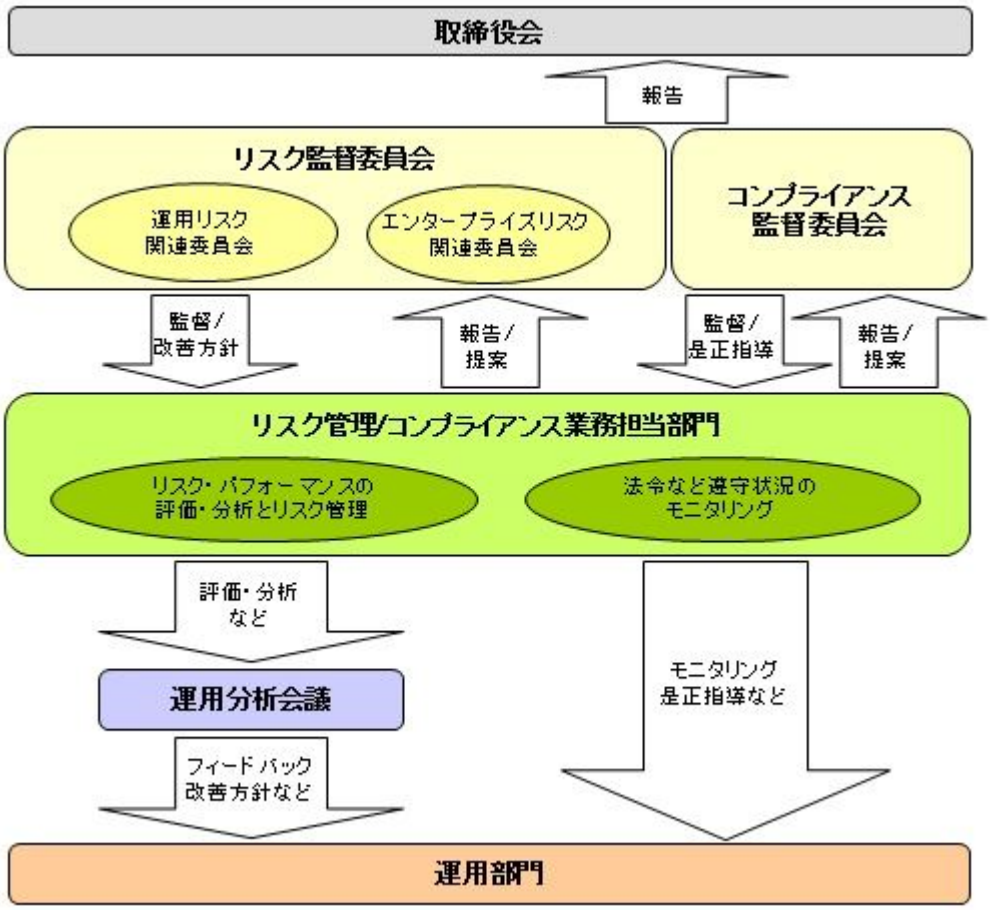


■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別委員会においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は平成28年7月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

**当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較**

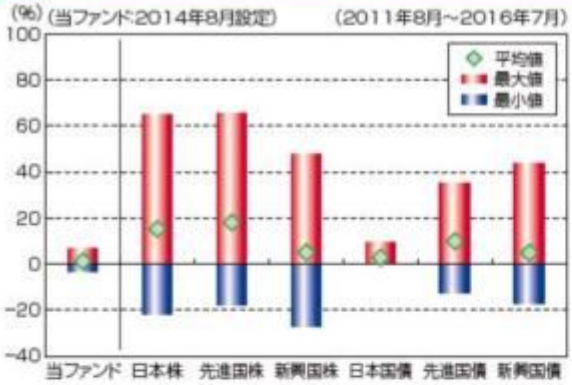


**（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)）**

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平均値 | 1.2% | 15.2% | 18.0% | 5.0% | 2.8% | 9.9% | 4.9% |
| 最大値 | 6.9% | 65.0% | 65.7% | 47.4% | 9.3% | 34.9% | 43.7% |
| 最小値 | -3.5% | -22.0% | -17.5% | -27.4% | 0.4% | -12.3% | -17.4% |

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2011年8月から2016年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。ただし、当ファンドは直近1年間の騰落率が5年分ないため、設定日以降算出できる値を使用しています。

<各資産クラスの指数>
日本株……東証株価指数(TOPIX、配当込)
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)
日本国債……NOMURA-BPI国債
先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

**当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移**

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2014年8月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

**○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について**

**東証株価指数（TOPIX、配当込）**
当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

**MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）**
当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

**MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）**
当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

**NOMURA-BPI国債**
当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対

象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

**シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）**
当指数は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

**JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）**
当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

## ４【手数料等及び税金】

### （１）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。
・申込手数料の額（１口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

### （２）【換金（解約）手数料】

① 換金手数料
ありません。
② 信託財産留保額
ありません。

### （３）【信託報酬等】

① 信託報酬

| 信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞ | |
|---|---|
| 当ファンド | 1.296%（税抜1.2%） |
| 投資対象とする投資信託証券 | 0.1782%（税抜0.165%）以内※1 |
| 実質的負担 | 1.4742%（税抜1.365%）以内※2 |

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.296%（税抜1.2%）の率を乗じて得た額とします。
・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.1782%（税抜0.165%）以内※1がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.4742%（税抜1.365%）以内※2となります。
※１投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出した上限値です。
※１投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第１　ファンドの状況－２　投資方針－（２）投資対象」－「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

※２当ファンドの信託報酬率（年率）に投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）について、委託会社が算出した上限値です。当該上限値は、投資対象とする投資信託証券の想定される組入比率に基づき委託会社が算出したものですが、当該投資信託証券の変更などにより見直すことがあります。

② 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

| 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 | | | |
|---|---|---|---|
| 合　計 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| 1.20% | 0.41% | 0.75% | 0.04% |

| | |
|---|---|
| 委託会社 | 委託した資金の運用の対価 |
| 販売会社 | 運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価 |
| 受託会社 | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 |

※表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。
※当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。
※投資対象とする「コモディティ・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

③ 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）なお、①から⑦までに該当する業務を委託する場合は、その委託費用を含みます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

① ファンドの計理業務（設定解約処理、約定処理、基準価額算出、決算処理等）およびこれに付随する業務（法定帳簿管理、法定報告等）に係る費用。
② 振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。
③ 有価証券届出書、有価証券報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。
④ 目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑤ 信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑥ 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。
⑦ ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。
⑧ 格付の取得に要する費用。

⑨　ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用・報酬およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

①　組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

②　信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴なう支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

③　投資対象とするマザーファンドにおいて有価証券の貸付を行なった場合に限り、その対価としての品貸料（マザーファンド（当該マザーファンドの約款において、品貸料の一部を、同マザーファンドに投資を行なっている証券投資信託の報酬として収受する規定のあるものに限ります。）における品貸料については、他の証券投資信託が同一のマザーファンドに投資を行なっている場合は、マザーファンドの純資産総額における当該各証券投資信託の時価総額に応じて、毎日按分するものとします。）に0.54（税抜0.5）を乗じて得た貸付有価証券関連報酬。委託会社と受託会社の配分は４：１とし、信託報酬と同時期に支払います。

＜投資対象とする投資信託証券に係る費用＞
「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」
「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」
・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。
・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。
※上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」
「日本国債戦略マザーファンド」
「アクティブバリュー マザーファンド」
「Ｊグロース マザーファンド」
「日本中小型株式アクティブ・マザーファンド」
「日本ハイインカム株式マザーファンド」
「Ｊリート・アクティブマザーファンド」
「コモディティ・マザーファンド」
・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
・信託事務の処理に要する諸費用
・信託財産に関する租税　など

※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。
＊売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

①　個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）＊については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②　法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③　個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④　普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

２）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

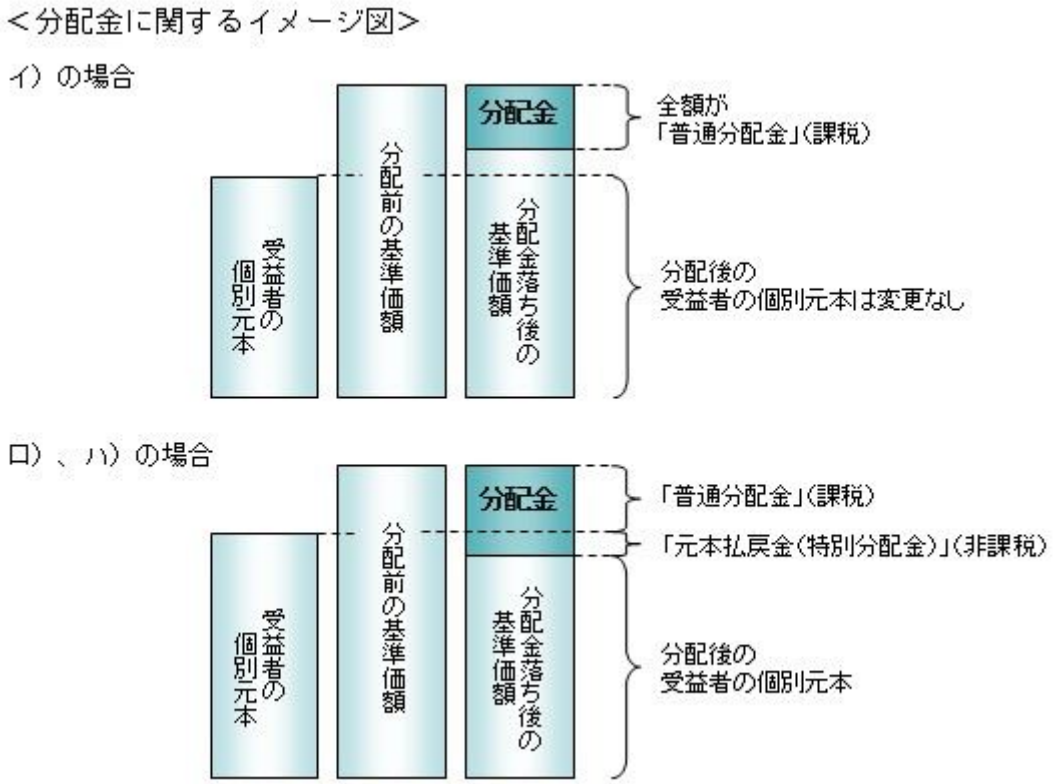


**※上記は平成28年10月20日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。**

## 5【運用状況】

**【スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）】**

**以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。**
**・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。**

### （1）【投資状況】

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 1,046,543,241 | 30.00 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,521,592,400 | 43.62 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 920,001,393 | 26.38 |
| 合計（純資産総額） | | 3,488,137,034 | 100.00 |

### （2）【投資資産】

**①【投資有価証券の主要銘柄】**

**イ.評価額上位銘柄明細**

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 投資信託受益証券 | ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け） | 483,565,017 | 1.0827 | 523,555,843 | 1.0836 | 523,991,052 | 15.02 |
| 日本 | 投資信託受益証券 | 国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け） | 486,230,752 | 1.0802 | 525,274,108 | 1.0747 | 522,552,189 | 14.98 |
| 日本 | 親投資信託受益証券 | Ｊグロース　マザーファンド | 198,204,924 | 2.0414 | 404,615,532 | 2.0284 | 402,038,867 | 11.53 |
| 日本 | 親投資信託受益証券 | アクティブバリュー　マザーファンド | 150,496,475 | 2.5584 | 385,030,182 | 2.5589 | 385,105,429 | 11.04 |
| 日本 | 親投資信託受益証券 | Ｊリート・アクティブマザーファンド | 178,108,969 | 1.5793 | 281,287,495 | 1.5834 | 282,017,741 | 8.09 |
| 日本 | 親投資信託受益証券 | コモディティ・マザーファンド | 273,950,399 | 1.0264 | 281,182,690 | 1.0105 | 276,826,878 | 7.94 |
| 日本 | 親投資信託受益証券 | ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド | 134,232,904 | 1.3016 | 174,717,548 | 1.3082 | 175,603,485 | 5.03 |

**ロ.種類別の投資比率**

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 投資信託受益証券 | 30.00 |
| 親投資信託受益証券 | 43.62 |
| 合　　計 | 73.62 |

**②【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**③【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**（３）【運用実績】**

**①【純資産の推移】**

| 期別 | 純資産総額（百万円） | | 1口当たり純資産額(円) | |
|---|---|---|---|---|
| | 分配落ち | 分配付き | 分配落ち | 分配付き |
| 第1特定期間末　(2015年 1月20日) | 37 | 37 | 1.0640 | 1.0650 |
| 第2特定期間末　(2015年 7月21日) | 2,166 | 2,168 | 1.0882 | 1.0892 |
| 第3特定期間末　(2016年 1月20日) | 3,100 | 3,104 | 1.0242 | 1.0252 |
| 第4特定期間末　(2016年 7月20日) | 3,514 | 3,517 | 1.0573 | 1.0583 |
| 2015年 7月末日 | 2,357 | — | 1.0853 | — |
| 8月末日 | 2,759 | — | 1.0618 | — |
| 9月末日 | 3,057 | — | 1.0438 | — |
| 10月末日 | 3,299 | — | 1.0729 | — |
| 11月末日 | 3,240 | — | 1.0752 | — |
| 12月末日 | 3,199 | — | 1.0682 | — |
| 2016年 1月末日 | 3,220 | — | 1.0554 | — |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 2月末日 | 3,212 | — | 1.0423 | — |
| 3月末日 | 3,400 | — | 1.0581 | — |
| 4月末日 | 3,443 | — | 1.0551 | — |
| 5月末日 | 3,575 | — | 1.0628 | — |
| 6月末日 | 3,464 | — | 1.0385 | — |
| 7月末日 | 3,488 | — | 1.0545 | — |

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

| 期 | 期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---|---|---|
| 第1特定期間 | 2014年 8月29日～2015年 1月20日 | 0.0010 |
| 第2特定期間 | 2015年 1月21日～2015年 7月21日 | 0.0060 |
| 第3特定期間 | 2015年 7月22日～2016年 1月20日 | 0.0060 |
| 第4特定期間 | 2016年 1月21日～2016年 7月20日 | 0.0060 |

③【収益率の推移】

| 期 | 期間 | 収益率（%） |
|---|---|---|
| 第1特定期間 | 2014年 8月29日～2015年 1月20日 | 6.50 |
| 第2特定期間 | 2015年 1月21日～2015年 7月21日 | 2.84 |
| 第3特定期間 | 2015年 7月22日～2016年 1月20日 | △5.33 |
| 第4特定期間 | 2016年 1月21日～2016年 7月20日 | 3.82 |

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

| 期 | 期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|---|---|---|---|
| 第1特定期間 | 2014年 8月29日～2015年 1月20日 | 34,808,829 | 0 |
| 第2特定期間 | 2015年 1月21日～2015年 7月21日 | 1,962,842,705 | 6,691,885 |
| 第3特定期間 | 2015年 7月22日～2016年 1月20日 | 1,323,729,700 | 287,099,632 |
| 第4特定期間 | 2016年 1月21日～2016年 7月20日 | 687,554,807 | 390,897,716 |

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 国債証券 | アメリカ | 3,035,864,657 | 4.83 |
| | ベルギー | 7,354,196,159 | 11.70 |
| | イギリス | 1,022,887,652 | 1.63 |
| | スウェーデン | 18,431,656,452 | 29.32 |
| | 小計 | 29,844,604,920 | 47.47 |
| 地方債証券 | カナダ | 6,276,519,347 | 9.98 |
| 特殊債券 | ドイツ | 2,420,564,002 | 3.85 |
| | フランス | 799,528,723 | 1.27 |
| | オランダ | 844,740,969 | 1.34 |
| | オーストリア | 523,179,076 | 0.83 |
| | イギリス | 528,045,225 | 0.84 |
| | スウェーデン | 2,515,215,690 | 4.00 |
| | ノルウェー | 1,067,798,920 | 1.70 |
| | 国際機関 | 6,739,749,043 | 10.72 |
| | 小計 | 15,438,821,648 | 24.56 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 11,306,012,983 | 17.98 |
| 合計（純資産総額） | | 62,865,958,898 | 100.00 |

## その他の資産の投資状況

| 資産の種類 | 建別 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 為替予約取引 | 売建 | ― | 51,655,541,600 | △82.17 |

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 利率(%) | 償還期限 | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| スウェーデン | 国債証券 | SWEDISH GOVERNMENT | 794,000,000 | 1,435.56 | 11,398,346,538 | 1,486.84 | 11,805,550,300 | 2.500 | 2025/5/12 | 18.78 |
| ベルギー | 国債証券 | BELGIUM KINGDOM | 26,170,000 | 15,964.09 | 4,177,804,686 | 16,565.12 | 4,335,094,420 | 4.500 | 2026/3/28 | 6.90 |
| スウェーデン | 国債証券 | SWEDISH GOVERNMENT | 275,000,000 | 1,455.07 | 4,001,444,105 | 1,507.38 | 4,145,298,300 | 2.250 | 2032/6/1 | 6.59 |
| スウェーデン | 特殊債券 | KOMMUNINVEST I SVERIGE | 200,000,000 | 1,250.26 | 2,500,526,340 | 1,257.60 | 2,515,215,690 | 1.000 | 2021/9/15 | 4.00 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EUROPEAN INVESTMENT BANK | 200,000,000 | 1,260.08 | 2,520,160,500 | 1,249.87 | 2,499,759,834 | 1.250 | 2025/5/12 | 3.98 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ベルギー | 国債証券 | BELGIUM KINGDOM | 8,500,000 | 20,013.15 | 1,701,118,205 | 20,708.76 | 1,760,245,176 | 5.000 | 2035/3/28 | 2.80 |
| スウェーデン | 国債証券 | SWEDISH GOVERNMENT | 132,500,000 | 1,281.15 | 1,697,534,836 | 1,319.51 | 1,748,356,964 | 1.000 | 2026/11/12 | 2.78 |
| カナダ | 地方債証券 | ONTARIO (PROVINCE OF) | 12,500,000 | 10,708.50 | 1,338,562,851 | 10,861.04 | 1,357,630,074 | 2.450 | 2022/6/29 | 2.16 |
| アメリカ | 国債証券 | US TREASURY N/B | 11,700,000 | 10,821.95 | 1,266,169,184 | 10,997.54 | 1,286,713,002 | 2.125 | 2025/5/15 | 2.05 |
| カナダ | 地方債証券 | PROVINCE OF QUEBEC | 11,500,000 | 10,723.75 | 1,233,232,048 | 10,793.39 | 1,241,240,331 | 2.500 | 2026/4/20 | 1.97 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EUROPEAN INVESTMENT BANK | 10,000,000 | 11,522.20 | 1,152,220,402 | 11,688.25 | 1,168,825,270 | 3.250 | 2024/1/29 | 1.86 |
| ノルウェー | 特殊債券 | KOMMUNALBANKEN AS | 10,000,000 | 10,455.54 | 1,045,554,327 | 10,677.98 | 1,067,798,920 | 2.125 | 2025/4/23 | 1.70 |
| カナダ | 地方債証券 | MANITOBA (PROVINCE OF) | 9,000,000 | 11,131.05 | 1,001,795,038 | 11,320.18 | 1,018,816,437 | 3.050 | 2024/5/14 | 1.62 |
| ベルギー | 国債証券 | BELGIUM KINGDOM | 5,000,000 | 20,071.28 | 1,003,564,487 | 20,167.32 | 1,008,366,238 | 3.750 | 2045/6/22 | 1.60 |
| ドイツ | 特殊債券 | KFW | 5,000,000 | 18,239.22 | 911,961,430 | 19,084.58 | 954,229,006 | 5.500 | 2025/6/18 | 1.52 |
| 国際機関 | 特殊債券 | ASIAN DEVELOPMENT BANK | 7,500,000 | 10,497.35 | 787,301,478 | 10,739.07 | 805,430,617 | 2.000 | 2025/1/22 | 1.28 |
| スウェーデン | 国債証券 | SWEDISH GOVERNMENT | 40,000,000 | 1,723.63 | 689,452,803 | 1,831.12 | 732,450,888 | 3.500 | 2039/3/30 | 1.17 |
| カナダ | 地方債証券 | PROVINCE OF QUEBEC | 4,500,000 | 15,697.99 | 706,409,915 | 15,809.39 | 711,422,999 | 7.500 | 2029/9/15 | 1.13 |
| 国際機関 | 特殊債券 | INTER-AMERICAN DEVEL BK | 6,000,000 | 11,384.89 | 683,093,502 | 11,488.80 | 689,328,003 | 3.000 | 2023/10/4 | 1.10 |
| アメリカ | 国債証券 | US TREASURY N/B | 5,900,000 | 11,257.78 | 664,209,093 | 11,029.36 | 650,732,387 | 2.500 | 2045/2/15 | 1.04 |
| 国際機関 | 特殊債券 | EUROPEAN INVESTMENT BANK | 3,000,000 | 19,757.59 | 592,727,908 | 21,093.94 | 632,818,247 | 6.000 | 2028/12/7 | 1.01 |
| オランダ | 特殊債券 | BK NEDERLANDSE GEMEENTEN | 5,000,000 | 11,831.84 | 591,592,032 | 11,809.90 | 590,495,100 | 4.375 | 2021/2/16 | 0.94 |
| カナダ | 地方債証券 | ONTARIO (PROVINCE OF) | 5,000,000 | 11,255.65 | 562,782,554 | 11,342.16 | 567,108,361 | 3.200 | 2024/5/16 | 0.90 |
| ドイツ | 特殊債券 | KFW | 5,000,000 | 10,893.14 | 544,657,330 | 11,141.09 | 557,054,595 | 2.500 | 2024/11/20 | 0.89 |
| イギリス | 特殊債券 | NETWORK RAIL INFRA FIN | 3,000,000 | 17,014.70 | 510,441,206 | 17,601.50 | 528,045,225 | 4.750 | 2024/1/22 | 0.84 |
| オーストリア | 特殊債券 | OEKB OEST. KONTROLLBANK | 5,000,000 | 10,468.10 | 523,405,250 | 10,463.58 | 523,179,076 | 1.125 | 2018/5/29 | 0.83 |
| アメリカ | 国債証券 | US TREASURY N/B | 3,300,000 | 14,850.48 | 490,065,902 | 15,490.87 | 511,198,715 | 5.375 | 2031/2/15 | 0.81 |
| アメリカ | 国債証券 | US TREASURY N/B | 3,200,000 | 14,365.29 | 459,689,471 | 14,955.71 | 478,582,964 | 4.375 | 2039/11/15 | 0.76 |
| ドイツ | 特殊債券 | LANDWIRTSCH. RENTENBANK | 4,000,000 | 10,485.33 | 419,413,372 | 10,730.19 | 429,207,968 | 2.000 | 2025/1/13 | 0.68 |
| イギリス | 国債証券 | UK TREASURY | 2,500,000 | 14,802.35 | 370,058,847 | 15,433.96 | 385,849,148 | 2.250 | 2023/9/7 | 0.61 |

### ロ.種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 国債証券 | 47.47 |
| 地方債証券 | 9.98 |
| 特殊債券 | 24.56 |
| 合　　計 | 82.02 |

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

| 資産の種類 | 名称 | 建別 | 数量 | 契約額等（円） | 評価額（円） | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 為替予約取引 | 米ドル | 売建 | 165,600,000.00 | 17,792,676,100 | 17,260,026,000 | △27.46 |
| | ユーロ | 売建 | 63,944,000.00 | 7,551,528,361 | 7,395,774,040 | △11.76 |
| | 英ポンド | 売建 | 25,405,000.00 | 3,411,457,315 | 3,487,384,350 | △5.55 |
| | スウェーデンクローナ | 売建 | 1,944,769,000.00 | 24,302,610,467 | 23,512,357,210 | △37.40 |

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

## 日本国債戦略マザーファンド

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 国債証券 | 日本 | 6,165,351,000 | 99.40 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 37,472,411 | 0.60 |
| 合計（純資産総額） | | 6,202,823,411 | 100.00 |

### 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 利率(%) | 償還期限 | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 国債証券 | 第３６１回利付国債（２年） | 2,840,000,000 | 100.64 | 2,858,374,800 | 100.55 | 2,855,790,400 | 0.100 | 2018/2/15 | 46.04 |
| 日本 | 国債証券 | 第１１７回利付国債（５年） | 1,600,000,000 | 101.28 | 1,620,608,000 | 101.23 | 1,619,696,000 | 0.200 | 2019/3/20 | 26.11 |
| 日本 | 国債証券 | 第１０７回利付国債（５年） | 1,230,000,000 | 100.75 | 1,239,237,300 | 100.65 | 1,238,019,600 | 0.200 | 2017/12/20 | 19.96 |
| 日本 | 国債証券 | 第３５６回利付国債（２年） | 450,000,000 | 100.51 | 452,295,000 | 100.41 | 451,845,000 | 0.100 | 2017/9/15 | 7.28 |

#### ロ.種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 国債証券 | 99.40 |
| 合　　計 | 99.40 |

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## アクティブバリュー　マザーファンド

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | 日本 | 3,770,915,210 | 97.43 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 99,510,043 | 2.57 |
| 合計（純資産総額） | | 3,870,425,253 | 100.00 |

### その他の資産の投資状況

| 資産の種類 | 建別 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 株価指数先物取引 | 買建 | 日本 | 79,710,000 | 2.06 |

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量又は額面総額 | 簿価単価（円） | 簿価金額（円） | 評価単価（円） | 評価金額（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 株式 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 21,500 | 7,563.08 | 162,606,220 | 5,894.00 | 126,721,000 | 3.27 |
| 日本 | 株式 | ダイキン工業 | 機械 | 12,300 | 8,047.19 | 98,980,437 | 9,012.00 | 110,847,600 | 2.86 |
| 日本 | 株式 | 日信工業 | 輸送用機器 | 61,500 | 1,600.08 | 98,405,210 | 1,533.00 | 94,279,500 | 2.44 |
| 日本 | 株式 | エスペック | 電気機器 | 52,100 | 1,123.82 | 58,551,022 | 1,377.00 | 71,741,700 | 1.85 |
| 日本 | 株式 | ニトリホールディングス | 小売業 | 5,100 | 9,430.00 | 48,093,000 | 12,740.00 | 64,974,000 | 1.68 |
| 日本 | 株式 | ソニー | 電気機器 | 19,700 | 3,413.62 | 67,248,475 | 3,282.00 | 64,655,400 | 1.67 |
| 日本 | 株式 | 任天堂 | その他製品 | 3,000 | 18,451.87 | 55,355,618 | 21,505.00 | 64,515,000 | 1.67 |
| 日本 | 株式 | アルプス電気 | 電気機器 | 26,200 | 1,998.81 | 52,369,014 | 2,340.00 | 61,308,000 | 1.58 |
| 日本 | 株式 | 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 112,000 | 790.04 | 88,484,480 | 522.00 | 58,464,000 | 1.51 |
| 日本 | 株式 | ソフトバンクグループ | 情報・通信業 | 10,000 | 6,572.26 | 65,722,600 | 5,703.00 | 57,030,000 | 1.47 |
| 日本 | 株式 | ヨンドシーホールディングス | 小売業 | 26,800 | 2,532.76 | 67,878,163 | 2,108.00 | 56,494,400 | 1.46 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 株式 | ＫＤＤＩ | 情報・通信業 | 17,500 | 2,924.85 | 51,184,875 | 3,145.00 | 55,037,500 | 1.42 |
| 日本 | 株式 | 味の素 | 食料品 | 20,400 | 2,679.78 | 54,667,512 | 2,638.50 | 53,825,400 | 1.39 |
| 日本 | 株式 | 理研計器 | 精密機器 | 45,400 | 1,524.16 | 69,196,864 | 1,179.00 | 53,526,600 | 1.38 |
| 日本 | 株式 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 18,700 | 3,623.10 | 67,752,016 | 2,841.50 | 53,136,050 | 1.37 |
| 日本 | 株式 | 日立製作所 | 電気機器 | 110,000 | 707.22 | 77,794,200 | 476.50 | 52,415,000 | 1.35 |
| 日本 | 株式 | ジャフコ | 証券、商品先物取引業 | 18,700 | 2,740.06 | 51,239,122 | 2,724.00 | 50,938,800 | 1.32 |
| 日本 | 株式 | スタンレー電気 | 電気機器 | 19,700 | 2,535.54 | 49,950,290 | 2,519.00 | 49,624,300 | 1.28 |
| 日本 | 株式 | 太平電業 | 建設業 | 47,000 | 1,254.84 | 58,977,480 | 1,054.00 | 49,538,000 | 1.28 |
| 日本 | 株式 | ジャックス | その他金融業 | 102,000 | 453.61 | 46,268,220 | 478.00 | 48,756,000 | 1.26 |
| 日本 | 株式 | ディー・エヌ・エー | サービス業 | 18,000 | 2,209.58 | 39,772,483 | 2,648.00 | 47,664,000 | 1.23 |
| 日本 | 株式 | アステラス製薬 | 医薬品 | 27,100 | 1,685.11 | 45,666,481 | 1,721.50 | 46,652,650 | 1.21 |
| 日本 | 株式 | 楽天 | サービス業 | 39,300 | 1,141.98 | 44,880,056 | 1,175.50 | 46,197,150 | 1.19 |
| 日本 | 株式 | カシオ計算機 | 電気機器 | 31,200 | 1,685.60 | 52,590,780 | 1,477.00 | 46,082,400 | 1.19 |
| 日本 | 株式 | 三菱電機 | 電気機器 | 37,000 | 1,300.59 | 48,121,830 | 1,217.50 | 45,047,500 | 1.16 |
| 日本 | 株式 | 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 13,600 | 4,787.40 | 65,108,640 | 3,308.00 | 44,988,800 | 1.16 |
| 日本 | 株式 | 新晃工業 | 機械 | 37,200 | 1,338.59 | 49,795,692 | 1,191.00 | 44,305,200 | 1.14 |
| 日本 | 株式 | ジェイ　エフ　イー　ホールディングス | 鉄鋼 | 30,800 | 1,785.23 | 54,985,263 | 1,356.50 | 41,780,200 | 1.08 |
| 日本 | 株式 | 三菱商事 | 卸売業 | 23,400 | 2,210.26 | 51,720,084 | 1,778.50 | 41,616,900 | 1.08 |
| 日本 | 株式 | ＳＭＣ | 機械 | 1,500 | 30,857.77 | 46,286,659 | 27,185.00 | 40,777,500 | 1.05 |

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

| 種類 | 国内／国外 | 業種 | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 国内 | 鉱業 | 0.24 |
| | | 建設業 | 5.26 |
| | | 食料品 | 4.09 |
| | | 繊維製品 | 0.75 |
| | | 化学 | 4.25 |
| | | 医薬品 | 2.50 |
| | | ゴム製品 | 0.52 |
| | | ガラス・土石製品 | 3.05 |
| | | 鉄鋼 | 2.47 |
| | | 非鉄金属 | 2.00 |
| | | 金属製品 | 1.30 |
| | | 機械 | 8.34 |
| | | 電気機器 | 12.03 |
| | | 輸送用機器 | 9.95 |
| | | 精密機器 | 2.39 |
| | | その他製品 | 2.20 |
| | | 電気・ガス業 | 1.01 |
| | | 陸運業 | 1.07 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 倉庫・運輸関連業 | 0.45 |
| | | 情報・通信業 | 4.51 |
| | | 卸売業 | 3.77 |
| | | 小売業 | 8.05 |
| | | 銀行業 | 4.32 |
| | | 証券、商品先物取引業 | 2.33 |
| | | 保険業 | 2.49 |
| | | その他金融業 | 1.88 |
| | | 不動産業 | 3.48 |
| | | サービス業 | 2.72 |
| 合　　計 | | | 97.43 |

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

| 資産の種類 | 取引所 | 名称 | 建別 | 数量 | 通貨 | 契約額等（円） | 評価額（円） | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株価指数先物取引 | 大阪取引所 | 東証株価指数先物　２０１６年０９月 | 買建 | 6 | 日本円 | 80,565,240 | 79,710,000 | 2.06 |

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### Ｊグロース　マザーファンド

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | 日本 | 45,781,264,000 | 98.52 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 687,821,577 | 1.48 |
| 合計（純資産総額） | | 46,469,085,577 | 100.00 |

### 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 株式 | キーエンス | 電気機器 | 15,000 | 67,600.00 | 1,014,000,000 | 72,920.00 | 1,093,800,000 | 2.35 |

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 株式 | 朝日インテック | 精密機器 | 230,000 | 4,765.00 | 1,095,950,000 | 4,745.00 | 1,091,350,000 | 2.35 |
| 日本 | 株式 | ニトリホールディングス | 小売業 | 74,000 | 12,828.18 | 949,285,852 | 12,740.00 | 942,760,000 | 2.03 |
| 日本 | 株式 | 村田製作所 | 電気機器 | 73,500 | 10,920.00 | 802,620,000 | 12,825.00 | 942,637,500 | 2.03 |
| 日本 | 株式 | エムスリー | サービス業 | 270,000 | 3,430.00 | 926,100,000 | 3,310.00 | 893,700,000 | 1.92 |
| 日本 | 株式 | ソニー | 電気機器 | 272,000 | 2,782.00 | 756,704,000 | 3,282.00 | 892,704,000 | 1.92 |
| 日本 | 株式 | リログループ | サービス業 | 52,000 | 17,570.00 | 913,640,000 | 16,080.00 | 836,160,000 | 1.80 |
| 日本 | 株式 | ＫＤＤＩ | 情報・通信業 | 260,000 | 3,043.00 | 791,180,000 | 3,145.00 | 817,700,000 | 1.76 |
| 日本 | 株式 | ダイキン工業 | 機械 | 90,500 | 8,134.00 | 736,127,000 | 9,012.00 | 815,586,000 | 1.76 |
| 日本 | 株式 | 小野薬品工業 | 医薬品 | 220,000 | 4,221.81 | 928,799,359 | 3,703.00 | 814,660,000 | 1.75 |
| 日本 | 株式 | アステラス製薬 | 医薬品 | 455,000 | 1,595.00 | 725,725,000 | 1,721.50 | 783,282,500 | 1.69 |
| 日本 | 株式 | テクノプロ・ホールディングス | サービス業 | 206,000 | 3,230.00 | 665,380,000 | 3,500.00 | 721,000,000 | 1.55 |
| 日本 | 株式 | トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 120,000 | 5,151.00 | 618,120,000 | 5,894.00 | 707,280,000 | 1.52 |
| 日本 | 株式 | 明治ホールディングス | 食料品 | 65,000 | 10,360.00 | 673,400,000 | 10,760.00 | 699,400,000 | 1.51 |
| 日本 | 株式 | 日本電信電話 | 情報・通信業 | 140,000 | 4,720.00 | 660,800,000 | 4,881.00 | 683,340,000 | 1.47 |
| 日本 | 株式 | いちごグループホールディングス | 不動産業 | 1,380,000 | 388.61 | 536,282,595 | 452.00 | 623,760,000 | 1.34 |
| 日本 | 株式 | プレステージ・インターナショナル | サービス業 | 400,000 | 1,465.00 | 586,000,000 | 1,548.00 | 619,200,000 | 1.33 |
| 日本 | 株式 | ホシザキ | 機械 | 66,000 | 9,901.43 | 653,494,443 | 9,350.00 | 617,100,000 | 1.33 |
| 日本 | 株式 | 日本M＆Aセンター | サービス業 | 97,000 | 6,590.00 | 639,230,000 | 6,290.00 | 610,130,000 | 1.31 |
| 日本 | 株式 | リゾートトラスト | サービス業 | 260,000 | 2,103.00 | 546,780,000 | 2,345.00 | 609,700,000 | 1.31 |
| 日本 | 株式 | 全国保証 | その他金融業 | 149,000 | 3,675.00 | 547,575,000 | 4,085.00 | 608,665,000 | 1.31 |
| 日本 | 株式 | ライト工業 | 建設業 | 500,000 | 1,046.00 | 523,000,000 | 1,205.00 | 602,500,000 | 1.30 |
| 日本 | 株式 | 本田技研工業 | 輸送用機器 | 210,000 | 2,549.00 | 535,290,000 | 2,841.50 | 596,715,000 | 1.28 |
| 日本 | 株式 | 日本電産 | 電気機器 | 63,000 | 7,463.00 | 470,169,000 | 9,435.00 | 594,405,000 | 1.28 |
| 日本 | 株式 | シスメックス | 電気機器 | 80,000 | 7,030.00 | 562,400,000 | 7,180.00 | 574,400,000 | 1.24 |
| 日本 | 株式 | 富士重工業 | 輸送用機器 | 140,000 | 3,479.00 | 487,060,000 | 4,015.00 | 562,100,000 | 1.21 |
| 日本 | 株式 | アルプス電気 | 電気機器 | 238,000 | 1,900.00 | 452,200,000 | 2,340.00 | 556,920,000 | 1.20 |
| 日本 | 株式 | 花王 | 化学 | 100,000 | 6,001.72 | 600,172,211 | 5,553.00 | 555,300,000 | 1.19 |
| 日本 | 株式 | パイロットコーポレーション | その他製品 | 120,000 | 4,380.00 | 525,600,000 | 4,510.00 | 541,200,000 | 1.16 |
| 日本 | 株式 | オリンパス | 精密機器 | 150,400 | 3,700.41 | 556,542,482 | 3,580.00 | 538,432,000 | 1.16 |

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

| 種類 | 国内／国外 | 業種 | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 国内 | 建設業 | 5.56 |
| | | 食料品 | 3.87 |
| | | 繊維製品 | 0.71 |
| | | 化学 | 4.05 |
| | | 医薬品 | 5.87 |
| | | ゴム製品 | 1.25 |
| | | ガラス・土石製品 | 0.46 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | 鉄鋼 | 0.60 |
| | | 非鉄金属 | 0.95 |
| | | 金属製品 | 0.64 |
| | | 機械 | 5.11 |
| | | 電気機器 | 13.76 |
| | | 輸送用機器 | 9.02 |
| | | 精密機器 | 5.20 |
| | | その他製品 | 3.25 |
| | | 陸運業 | 0.52 |
| | | 空運業 | 0.53 |
| | | 情報・通信業 | 6.33 |
| | | 卸売業 | 1.66 |
| | | 小売業 | 6.23 |
| | | 銀行業 | 3.13 |
| | | 保険業 | 1.58 |
| | | その他金融業 | 2.26 |
| | | 不動産業 | 3.21 |
| | | サービス業 | 12.80 |
| 合　　計 | | | 98.52 |

**投資不動産物件**

該当事項はありません。

**その他投資資産の主要なもの**

該当事項はありません。

## 日本中小型株式アクティブ・マザーファンド

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

**投資状況**

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | 日本 | 741,097,600 | 90.56 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 77,280,294 | 9.44 |
| 合計（純資産総額） | | 818,377,894 | 100.00 |

**その他の資産の投資状況**

| 資産の種類 | 建別 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 株価指数先物取引 | 買建 | 日本 | 49,830,000 | 6.09 |

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 株式 | ディー・エヌ・エー | サービス業 | 6,900 | 2,398.85 | 16,552,069 | 2,648.00 | 18,271,200 | 2.23 |
| 日本 | 株式 | 日新電機 | 電気機器 | 8,200 | 1,031.82 | 8,460,924 | 1,787.00 | 14,653,400 | 1.79 |
| 日本 | 株式 | ペプチドリーム | 医薬品 | 2,400 | 4,885.33 | 11,724,792 | 5,740.00 | 13,776,000 | 1.68 |
| 日本 | 株式 | 日立国際電気 | 電気機器 | 7,600 | 1,251.70 | 9,512,937 | 1,654.00 | 12,570,400 | 1.54 |
| 日本 | 株式 | 関東電化工業 | 化学 | 11,000 | 916.36 | 10,079,960 | 1,118.00 | 12,298,000 | 1.50 |
| 日本 | 株式 | ブイ・テクノロジー | 精密機器 | 900 | 13,817.73 | 12,435,962 | 13,520.00 | 12,168,000 | 1.49 |
| 日本 | 株式 | アイスタイル | 情報・通信業 | 12,500 | 768.98 | 9,612,286 | 927.00 | 11,587,500 | 1.42 |
| 日本 | 株式 | オプティム | 情報・通信業 | 2,500 | 5,317.93 | 13,294,830 | 4,440.00 | 11,100,000 | 1.36 |
| 日本 | 株式 | プレステージ・インターナショナル | サービス業 | 7,000 | 1,220.49 | 8,543,430 | 1,548.00 | 10,836,000 | 1.32 |
| 日本 | 株式 | 不二製油グループ本社 | 食料品 | 4,700 | 2,080.18 | 9,776,860 | 2,253.00 | 10,589,100 | 1.29 |
| 日本 | 株式 | 平田機工 | 機械 | 1,800 | 2,662.08 | 4,791,744 | 5,740.00 | 10,332,000 | 1.26 |
| 日本 | 株式 | 前田建設工業 | 建設業 | 11,000 | 842.61 | 9,268,710 | 933.00 | 10,263,000 | 1.25 |
| 日本 | 株式 | 日本M＆Aセンター | サービス業 | 1,600 | 4,942.82 | 7,908,512 | 6,290.00 | 10,064,000 | 1.23 |
| 日本 | 株式 | トヨタ紡織 | 輸送用機器 | 4,200 | 2,213.54 | 9,296,875 | 2,387.00 | 10,025,400 | 1.23 |
| 日本 | 株式 | ローツェ | 機械 | 5,200 | 1,118.68 | 5,817,136 | 1,876.00 | 9,755,200 | 1.19 |
| 日本 | 株式 | マンダム | 化学 | 2,100 | 4,556.34 | 9,568,333 | 4,535.00 | 9,523,500 | 1.16 |
| 日本 | 株式 | 住友ベークライト | 化学 | 19,000 | 530.12 | 10,072,422 | 497.00 | 9,443,000 | 1.15 |
| 日本 | 株式 | デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム | サービス業 | 8,800 | 1,080.52 | 9,508,576 | 1,057.00 | 9,301,600 | 1.14 |
| 日本 | 株式 | サイバネットシステム | 情報・通信業 | 11,400 | 813.62 | 9,275,322 | 814.00 | 9,279,600 | 1.13 |
| 日本 | 株式 | 日本ユニシス | 情報・通信業 | 6,600 | 1,180.28 | 7,789,849 | 1,405.00 | 9,273,000 | 1.13 |
| 日本 | 株式 | アークランドサービスホールディングス | 小売業 | 3,100 | 3,032.82 | 9,401,757 | 2,930.00 | 9,083,000 | 1.11 |
| 日本 | 株式 | アルバック | 電気機器 | 2,800 | 3,645.45 | 10,207,267 | 3,215.00 | 9,002,000 | 1.10 |
| 日本 | 株式 | 荏原製作所 | 機械 | 16,000 | 542.14 | 8,674,376 | 562.00 | 8,992,000 | 1.10 |
| 日本 | 株式 | エフ・シー・シー | 輸送用機器 | 4,400 | 1,907.81 | 8,394,369 | 2,016.00 | 8,870,400 | 1.08 |
| 日本 | 株式 | 住友大阪セメント | ガラス・土石製品 | 18,000 | 462.81 | 8,330,580 | 492.00 | 8,856,000 | 1.08 |
| 日本 | 株式 | ダイセル | 化学 | 7,200 | 1,108.07 | 7,978,154 | 1,164.00 | 8,380,800 | 1.02 |
| 日本 | 株式 | ショーボンドホールディングス | 建設業 | 1,600 | 5,095.44 | 8,152,709 | 5,200.00 | 8,320,000 | 1.02 |
| 日本 | 株式 | フィックスターズ | 情報・通信業 | 3,100 | 2,740.27 | 8,494,848 | 2,673.00 | 8,286,300 | 1.01 |
| 日本 | 株式 | エン・ジャパン | サービス業 | 4,400 | 2,057.62 | 9,053,528 | 1,868.00 | 8,219,200 | 1.00 |
| 日本 | 株式 | 東洋紡 | 繊維製品 | 42,000 | 189.54 | 7,960,820 | 195.00 | 8,190,000 | 1.00 |

### ロ.種類別及び業種別の投資比率

| 種類 | 国内／国外 | 業種 | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 国内 | 建設業 | 5.25 |
| | | 食料品 | 2.88 |
| | | 繊維製品 | 1.89 |
| | | パルプ・紙 | 0.99 |
| | | 化学 | 9.88 |
| | | 医薬品 | 4.46 |
| | | ガラス・土石製品 | 1.61 |
| | | 非鉄金属 | 0.74 |
| | | 機械 | 7.99 |
| | | 電気機器 | 7.37 |
| | | 輸送用機器 | 3.15 |
| | | 精密機器 | 1.49 |
| | | その他製品 | 0.94 |
| | | 情報・通信業 | 18.86 |
| | | 卸売業 | 3.45 |
| | | 小売業 | 4.08 |
| | | 不動産業 | 2.30 |
| | | サービス業 | 13.24 |
| 合　　計 | | | 90.56 |

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

| 資産の種類 | 取引所 | 名称 | 建別 | 数量 | 通貨 | 契約額等（円） | 評価額（円） | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 株価指数先物取引 | 大阪取引所 | 日経平均株価指数先物　２０１６年０９月 | 買建 | 3 | 日本円 | 50,062,620 | 49,830,000 | 6.09 |

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

### 日本ハイインカム株式マザーファンド

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 株式 | 日本 | 570,202,180 | 93.31 |
| 投資証券 | 日本 | 27,939,900 | 4.57 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 12,911,646 | 2.11 |
| 合計（純資産総額） | | 611,053,726 | 100.00 |

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 株式 | ＮＴＴドコモ | 情報・通信業 | 6,600 | 2,615.50 | 17,262,300 | 2,749.50 | 18,146,700 | 2.97 |
| 日本 | 株式 | 大東建託 | 建設業 | 1,000 | 16,190.00 | 16,190,000 | 17,190.00 | 17,190,000 | 2.81 |
| 日本 | 株式 | ローソン | 小売業 | 2,100 | 8,949.68 | 18,794,329 | 7,910.00 | 16,611,000 | 2.72 |
| 日本 | 株式 | りそなホールディングス | 銀行業 | 38,500 | 373.36 | 14,374,521 | 415.00 | 15,977,500 | 2.61 |
| 日本 | 株式 | アサヒホールディングス | 非鉄金属 | 8,700 | 1,372.21 | 11,938,227 | 1,757.00 | 15,285,900 | 2.50 |
| 日本 | 投資証券 | オリックス不動産投資法人　投資証券 | ― | 81 | 172,700 | 13,988,700 | 188,500 | 15,268,500 | 2.50 |
| 日本 | 株式 | ＮＥＣネッツエスアイ | 情報・通信業 | 8,000 | 1,675.23 | 13,401,894 | 1,889.00 | 15,112,000 | 2.47 |
| 日本 | 株式 | 青山商事 | 小売業 | 3,900 | 4,055.00 | 15,814,500 | 3,795.00 | 14,800,500 | 2.42 |
| 日本 | 株式 | ネットワンシステムズ | 情報・通信業 | 20,700 | 570.56 | 11,810,592 | 695.00 | 14,386,500 | 2.35 |
| 日本 | 株式 | テクノプロ・ホールディングス | サービス業 | 4,100 | 3,125.00 | 12,812,500 | 3,500.00 | 14,350,000 | 2.35 |
| 日本 | 株式 | 積水ハウス | 建設業 | 8,300 | 1,829.00 | 15,180,700 | 1,728.50 | 14,346,550 | 2.35 |
| 日本 | 株式 | 因幡電機産業 | 卸売業 | 3,800 | 3,405.00 | 12,939,000 | 3,760.00 | 14,288,000 | 2.34 |
| 日本 | 株式 | ＶＴホールディングス | 小売業 | 24,800 | 544.37 | 13,500,376 | 547.00 | 13,565,600 | 2.22 |
| 日本 | 株式 | あおぞら銀行 | 銀行業 | 35,000 | 359.00 | 12,565,000 | 379.00 | 13,265,000 | 2.17 |
| 日本 | 株式 | センコー | 陸運業 | 20,100 | 641.53 | 12,894,835 | 646.00 | 12,984,600 | 2.12 |
| 日本 | 株式 | スター精密 | 電気機器 | 10,500 | 1,210.21 | 12,707,239 | 1,219.00 | 12,799,500 | 2.09 |
| 日本 | 株式 | 稲畑産業 | 卸売業 | 12,300 | 1,028.00 | 12,644,400 | 1,033.00 | 12,705,900 | 2.08 |
| 日本 | 投資証券 | ジャパン・ホテル・リート投資法人　投資証券 | ― | 147 | 101,500 | 14,920,500 | 86,200 | 12,671,400 | 2.07 |
| 日本 | 株式 | ブリヂストン | ゴム製品 | 3,500 | 3,905.00 | 13,667,500 | 3,601.00 | 12,603,500 | 2.06 |
| 日本 | 株式 | デンカ | 化学 | 28,000 | 451.63 | 12,645,640 | 449.00 | 12,572,000 | 2.06 |
| 日本 | 株式 | 平和 | 機械 | 5,900 | 2,292.03 | 13,522,990 | 2,114.00 | 12,472,600 | 2.04 |
| 日本 | 株式 | ＤＣＭホールディングス | 小売業 | 14,100 | 796.35 | 11,228,626 | 880.00 | 12,408,000 | 2.03 |
| 日本 | 株式 | 日本ユニシス | 情報・通信業 | 8,800 | 1,241.56 | 10,925,728 | 1,405.00 | 12,364,000 | 2.02 |
| 日本 | 株式 | 日本電信電話 | 情報・通信業 | 2,500 | 4,670.78 | 11,676,950 | 4,881.00 | 12,202,500 | 2.00 |
| 日本 | 株式 | アマノ | 機械 | 7,300 | 1,743.04 | 12,724,226 | 1,669.00 | 12,183,700 | 1.99 |
| 日本 | 株式 | 椿本チエイン | 機械 | 17,000 | 718.86 | 12,220,785 | 709.00 | 12,053,000 | 1.97 |
| 日本 | 株式 | 伊藤忠商事 | 卸売業 | 10,200 | 1,315.47 | 13,417,885 | 1,172.50 | 11,959,500 | 1.96 |
| 日本 | 株式 | ケーズホールディングス | 小売業 | 6,200 | 1,883.81 | 11,679,629 | 1,905.00 | 11,811,000 | 1.93 |
| 日本 | 株式 | 小松製作所 | 機械 | 5,800 | 1,824.00 | 10,579,200 | 2,019.50 | 11,713,100 | 1.92 |
| 日本 | 株式 | 富士重工業 | 輸送用機器 | 2,900 | 3,358.00 | 9,738,200 | 4,015.00 | 11,643,500 | 1.91 |

### ロ.種類別及び業種別の投資比率

| 種類 | 国内／国外 | 業種 | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 国内 | 建設業 | 6.22 |
| | | 食料品 | 1.45 |
| | | 化学 | 6.47 |
| | | 医薬品 | 1.12 |
| | | 石油・石炭製品 | 2.56 |
| | | ゴム製品 | 2.06 |
| | | 非鉄金属 | 2.50 |
| | | 機械 | 7.92 |
| | | 電気機器 | 5.71 |
| | | 輸送用機器 | 3.79 |
| | | 陸運業 | 2.12 |
| | | 情報・通信業 | 13.50 |
| | | 卸売業 | 11.32 |
| | | 小売業 | 12.89 |
| | | 銀行業 | 6.61 |
| | | その他金融業 | 1.89 |
| | | サービス業 | 5.16 |
| 投資証券 | ― | ― | 4.57 |
| 合　　計 | | | 97.89 |

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### Ｊリート・アクティブマザーファンド

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 投資証券 | 日本 | 958,251,100 | 96.61 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 33,662,751 | 3.39 |
| 合計（純資産総額） | | 991,913,851 | 100.00 |

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 投資証券 | 日本ビルファンド投資法人　投資証券 | 113 | 630,016.07 | 71,191,817 | 630,000 | 71,190,000 | 7.18 |
| 日本 | 投資証券 | ジャパンリアルエステイト投資法人　投資証券 | 100 | 626,000 | 62,600,000 | 619,000 | 61,900,000 | 6.24 |
| 日本 | 投資証券 | 野村不動産マスターファンド投資法人　投資証券 | 299 | 167,257.4 | 50,009,965 | 169,700 | 50,740,300 | 5.12 |
| 日本 | 投資証券 | 日本リテールファンド投資法人　投資証券 | 188 | 254,969.75 | 47,934,313 | 252,000 | 47,376,000 | 4.78 |
| 日本 | 投資証券 | ユナイテッド・アーバン投資法人　投資証券 | 211 | 180,369.59 | 38,057,985 | 191,300 | 40,364,300 | 4.07 |
| 日本 | 投資証券 | インヴィンシブル投資法人　投資証券 | 579 | 71,579.58 | 41,444,579 | 69,000 | 39,951,000 | 4.03 |
| 日本 | 投資証券 | オリックス不動産投資法人　投資証券 | 206 | 179,472.93 | 36,971,424 | 188,500 | 38,831,000 | 3.91 |
| 日本 | 投資証券 | ジャパン・ホテル・リート投資法人　投資証券 | 421 | 91,364.3 | 38,464,372 | 86,200 | 36,290,200 | 3.66 |
| 日本 | 投資証券 | 日本プロロジスリート投資法人　投資証券 | 134 | 235,600 | 31,570,400 | 254,700 | 34,129,800 | 3.44 |
| 日本 | 投資証券 | ＧＬＰ投資法人　投資証券 | 230 | 124,200 | 28,566,000 | 130,200 | 29,946,000 | 3.02 |
| 日本 | 投資証券 | アドバンス・レジデンス投資法人　投資証券 | 104 | 275,873.63 | 28,690,858 | 284,600 | 29,598,400 | 2.98 |
| 日本 | 投資証券 | ケネディクス商業リート投資法人　投資証券 | 102 | 280,500 | 28,611,000 | 280,100 | 28,570,200 | 2.88 |
| 日本 | 投資証券 | 日本プライムリアルティ投資法人　投資証券 | 55 | 452,500 | 24,887,500 | 450,500 | 24,777,500 | 2.50 |
| 日本 | 投資証券 | 大和証券オフィス投資法人　投資証券 | 40 | 630,281.62 | 25,211,265 | 611,000 | 24,440,000 | 2.46 |
| 日本 | 投資証券 | アクティビア・プロパティーズ投資法人　投資証券 | 43 | 549,000 | 23,607,000 | 535,000 | 23,005,000 | 2.32 |
| 日本 | 投資証券 | イオンリート投資法人　投資証券 | 173 | 133,600 | 23,112,800 | 129,500 | 22,403,500 | 2.26 |
| 日本 | 投資証券 | フロンティア不動産投資法人　投資証券 | 40 | 522,000 | 20,880,000 | 548,000 | 21,920,000 | 2.21 |
| 日本 | 投資証券 | 森ヒルズリート投資法人　投資証券 | 133 | 161,200 | 21,439,600 | 160,500 | 21,346,500 | 2.15 |
| 日本 | 投資証券 | ケネディクス・オフィス投資法人　投資証券 | 33 | 629,000 | 20,757,000 | 640,000 | 21,120,000 | 2.13 |
| 日本 | 投資証券 | 森トラスト総合リート投資法人　投資証券 | 105 | 201,000 | 21,105,000 | 189,700 | 19,918,500 | 2.01 |
| 日本 | 投資証券 | 日本アコモデーションファンド投資法人　投資証券 | 39 | 443,363.17 | 17,291,164 | 468,000 | 18,252,000 | 1.84 |
| 日本 | 投資証券 | いちごオフィスリート投資法人　投資証券 | 221 | 80,309.11 | 17,748,314 | 80,100 | 17,702,100 | 1.78 |
| 日本 | 投資証券 | 星野リゾート・リート投資法人　投資証券 | 14 | 1,286,353.57 | 18,008,950 | 1,255,000 | 17,570,000 | 1.77 |
| 日本 | 投資証券 | 日本賃貸住宅投資法人　投資証券 | 189 | 84,222.67 | 15,918,085 | 87,700 | 16,575,300 | 1.67 |
| 日本 | 投資証券 | ヒューリックリート投資法人　投資証券 | 90 | 182,900 | 16,461,000 | 181,200 | 16,308,000 | 1.64 |
| 日本 | 投資証券 | プレミア投資法人　投資証券 | 106 | 138,461.48 | 14,676,917 | 140,100 | 14,850,600 | 1.50 |
| 日本 | 投資証券 | 産業ファンド投資法人　投資証券 | 25 | 551,000 | 13,775,000 | 589,000 | 14,725,000 | 1.48 |
| 日本 | 投資証券 | ＭＣＵＢＳ　ＭｉｄＣｉｔｙ投資法人　投資証券 | 35 | 357,500 | 12,512,500 | 373,000 | 13,055,000 | 1.32 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 投資証券 | 大和ハウス・レジデンシャル投資法人　投資証券 | 44 | 272,500 | 11,990,000 | 287,600 | 12,654,400 | 1.28 |
| 日本 | 投資証券 | ジャパンエクセレント投資法人　投資証券 | 86 | 150,800 | 12,968,800 | 145,000 | 12,470,000 | 1.26 |

### ロ.種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 投資証券 | 96.61 |
| 合　　計 | 96.61 |

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### コモディティ・マザーファンド

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 599,313,750 | 97.88 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 12,964,053 | 2.12 |
| 合計（純資産総額） | | 612,277,803 | 100.00 |

### 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 投資信託受益証券 | 純金上場信託 | 138,250 | 4,405 | 608,991,250 | 4,335 | 599,313,750 | 97.88 |

### ロ.種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 投資信託受益証券 | 97.88 |

| | |
|---|---|
| 合　　計 | 97.88 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,151,067,999 | 99.50 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 5,750,358 | 0.50 |
| 合計（純資産総額） | | 1,156,818,357 | 100.00 |

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 親投資信託受益証券 | ストラテジックＣＢマザーファンド | 736,212,344 | 1.5588 | 1,147,607,802 | 1.5635 | 1,151,067,999 | 99.50 |

ロ.種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 99.50 |
| 合　　計 | 99.50 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

**ストラテジックＣＢマザーファンド**

**以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。**
**・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。**

## 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 新株予約権付社債券等 | 日本 | 9,142,565,250 | 81.49 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 2,077,092,420 | 18.51 |
| 合計（純資産総額） | | 11,219,657,670 | 100.00 |

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は額面総額 | 簿価単価（円） | 簿価金額（円） | 評価単価（円） | 評価金額（円） | 利率（%） | 償還期限 | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ソニー１３０%コールオプション条項付第６回無担保社債 | 710,000,000 | 103.06 | 731,744,287 | 107.00 | 759,700,000 | ― | 2022/9/30 | 6.77 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＴＥＲＵＭＯ | 450,000,000 | 124.86 | 561,900,000 | 128.95 | 580,275,000 | 0.000 | 2021/12/6 | 5.17 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＳＵＺＵＫＩ　ＭＯＴＯＲ　ＣＯＲＰ | 450,000,000 | 108.25 | 487,125,000 | 110.30 | 496,350,000 | 0.000 | 2023/3/31 | 4.42 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ | 500,000,000 | 99.16 | 495,820,000 | 97.75 | 488,750,000 | 0.000 | 2020/4/8 | 4.36 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＳＨＩＭＩＺＵ　ＣＯＲＰ | 400,000,000 | 108.30 | 433,200,000 | 109.71 | 438,860,000 | 0.000 | 2020/10/16 | 3.91 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＴＯＲＡＹ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳ　ＩＮＣ | 300,000,000 | 133.28 | 399,850,000 | 125.67 | 377,025,000 | 0.000 | 2021/8/31 | 3.36 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＳＨＩＯＮＯＧＩ | 250,000,000 | 126.53 | 316,337,500 | 136.97 | 342,437,500 | 0.000 | 2019/12/17 | 3.05 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | シークス１３０%コールオプション条項付第１回無担保転換社債型 | 290,000,000 | 102.82 | 298,197,296 | 110.00 | 319,000,000 | ― | 2020/6/30 | 2.84 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＭＡＥＤＡ　ＣＯＲＰ | 200,000,000 | 127.27 | 254,552,500 | 124.97 | 249,950,000 | 0.000 | 2018/9/13 | 2.23 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＴＥＩＪＩＮ　ＬＴＤ | 200,000,000 | 115.71 | 231,437,500 | 118.07 | 236,150,000 | 0.000 | 2021/12/10 | 2.10 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＵＮＩＣＨＡＲＭ　ＣＯＲＰ | 200,000,000 | 125.75 | 251,500,000 | 113.00 | 226,000,000 | 0.000 | 2020/9/25 | 2.01 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | 大阪ソーダ第５回無担保転換社債 | 200,000,000 | 107.49 | 214,985,678 | 107.00 | 214,000,000 | ― | 2019/7/22 | 1.91 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＲＥＳＯＲＴＴＲＵＳＴ | 200,000,000 | 114.51 | 229,025,000 | 106.52 | 213,050,000 | 0.000 | 2021/12/1 | 1.90 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＫＡＷＡＳＡＫＩ　ＫＩＳＥＮ　ＫＡＩＳＨＡ | 200,000,000 | 106.50 | 213,007,500 | 103.86 | 207,730,000 | 0.000 | 2018/9/26 | 1.85 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ＳＥＩＮＯ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ | 200,000,000 | 107.15 | 214,300,000 | 103.45 | 206,900,000 | 0.000 | 2018/10/1 | 1.84 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | TOHOKU ELECTRIC POWER | 200,000,000 | 103.43 | 206,875,000 | 102.11 | 204,230,000 | 0.000 | 2020/12/3 | 1.82 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | CHUGOKU ELECTRIC POWER | 200,000,000 | 104.67 | 209,350,000 | 100.97 | 201,950,000 | 0.000 | 2020/3/25 | 1.80 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | PARK24 | 150,000,000 | 108.10 | 162,150,000 | 134.55 | 201,825,000 | 0.000 | 2018/4/26 | 1.80 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | T&D HOLDINGS INC | 200,000,000 | 104.51 | 209,025,000 | 98.37 | 196,750,000 | 0.000 | 2020/6/5 | 1.75 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | LIXIL GROUP CORP | 200,000,000 | 98.66 | 197,325,000 | 98.12 | 196,250,000 | 0.000 | 2022/3/4 | 1.75 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | 荏原製作所１３０％コールオプション条項付第６回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） | 130,000,000 | 121.52 | 157,978,736 | 127.30 | 165,490,000 | — | 2018/3/19 | 1.48 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | GS YUASA CORP | 150,000,000 | 100.42 | 150,637,500 | 100.02 | 150,037,500 | 0.000 | 2019/3/13 | 1.34 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | ソディック第１回無担保転換社債型新株予約権付社債 | 140,000,000 | 103.15 | 144,421,929 | 105.10 | 147,140,000 | — | 2021/4/16 | 1.31 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | 朝日印刷第２回無担保転換社債 | 134,000,000 | 101.30 | 135,749,339 | 101.95 | 136,613,000 | 0.100 | 2018/7/24 | 1.22 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | OSG | 100,000,000 | 154.70 | 154,700,000 | 120.55 | 120,550,000 | 0.000 | 2022/4/4 | 1.07 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | 北海道瓦斯第３回無担保転換社債 | 107,000,000 | 107.01 | 114,500,983 | 106.30 | 113,741,000 | 0.150 | 2017/9/25 | 1.01 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | KUREHA CORP | 100,000,000 | 112.36 | 112,365,000 | 111.09 | 111,090,000 | 0.000 | 2018/3/14 | 0.99 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | IIDA GROUP HOLDINGS | 100,000,000 | 113.76 | 113,760,000 | 107.73 | 107,735,000 | 0.000 | 2020/6/18 | 0.96 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | KANSAI PAINT CO LTD | 100,000,000 | 101.40 | 101,400,000 | 103.80 | 103,800,000 | 0.000 | 2022/6/17 | 0.93 |
| 日本 | 新株予約権付社債券等 | MAKINO MILLING MACHINE | 100,000,000 | 129.30 | 129,300,000 | 103.10 | 103,100,000 | 0.000 | 2018/3/19 | 0.92 |

### ロ.種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 新株予約権付社債券等 | 81.49 |
| 合　　計 | 81.49 |

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,150,449,224 | 99.42 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 6,660,553 | 0.58 |
| 合計（純資産総額） | | 1,157,109,777 | 100.00 |

### 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は額面総額 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 評価単価(円) | 評価金額(円) | 投資比率(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 親投資信託受益証券 | 国内債券クレジット特化型・マザーファンド | 848,664,226 | 1.3593 | 1,153,589,283 | 1.3556 | 1,150,449,224 | 99.42 |

#### ロ.種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 99.42 |
| 合　　計 | 99.42 |

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 国内債券クレジット特化型・マザーファンド

以下の運用状況は2016年 7月29日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

| 資産の種類 | 国・地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 国債証券 | 日本 | 4,909,922,560 | 31.36 |
| 地方債証券 | 日本 | 105,046,000 | 0.67 |
| 特殊債券 | 日本 | 1,215,496,000 | 7.76 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 社債券 | 日本 | 9,351,252,200 | 59.73 |
| コール・ローン等、その他資産（負債控除後） | ― | 73,926,339 | 0.47 |
| 合計（純資産総額） | | 15,655,643,099 | 100.00 |

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

### イ.評価額上位銘柄明細

| 国・地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量又は額面総額 | 簿価単価（円） | 簿価金額（円） | 評価単価（円） | 評価金額（円） | 利率（%） | 償還期限 | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 国債証券 | 第１４９回利付国債（２０年） | 179,000,000 | 124.94 | 223,655,130 | 124.70 | 223,220,160 | 1.500 | 2034/6/20 | 1.43 |
| 日本 | 社債券 | 第４回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付） | 200,000,000 | 107.63 | 215,272,000 | 107.35 | 214,714,000 | 2.766 | 2019/6/20 | 1.37 |
| 日本 | 社債券 | 第１３回日本ビルファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 106.59 | 213,182,000 | 106.26 | 212,536,000 | 1.168 | 2023/6/26 | 1.36 |
| 日本 | 社債券 | 第１４回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 104.48 | 208,962,000 | 104.11 | 208,238,000 | 0.774 | 2025/12/10 | 1.33 |
| 日本 | 社債券 | 第３５回大成建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 102.48 | 204,976,000 | 102.06 | 204,130,000 | 0.527 | 2022/9/9 | 1.30 |
| 日本 | 社債券 | 第６回センコー株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 102.19 | 204,388,000 | 101.78 | 203,564,000 | 0.500 | 2021/12/3 | 1.30 |
| 日本 | 社債券 | 第１回日本生命２０１２基金特定目的会社特定社債（一般担保付） | 200,000,000 | 101.46 | 202,930,000 | 101.29 | 202,594,000 | 0.870 | 2018/8/3 | 1.29 |
| 日本 | 社債券 | 第１回明治安田生命２０１４基金特定目的会社特定社債 | 200,000,000 | 101.11 | 202,230,000 | 100.83 | 201,676,000 | 0.510 | 2019/8/7 | 1.29 |
| 日本 | 特殊債券 | 第２８４回信金中金債（５年） | 200,000,000 | 100.78 | 201,564,000 | 100.58 | 201,168,000 | 0.400 | 2018/7/27 | 1.28 |
| 日本 | 特殊債券 | 第２９０回信金中金債（５年） | 200,000,000 | 100.73 | 201,478,000 | 100.48 | 200,960,000 | 0.300 | 2019/1/25 | 1.28 |
| 日本 | 特殊債券 | 第１８３号商工債（３年） | 200,000,000 | 100.24 | 200,490,000 | 100.08 | 200,162,000 | 0.150 | 2018/4/27 | 1.28 |
| 日本 | 社債券 | 第１５回東京センチュリーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 100.26 | 200,530,000 | 100.05 | 200,114,000 | 0.110 | 2019/4/12 | 1.28 |
| 日本 | 特殊債券 | 第１７９号商工債（３年） | 200,000,000 | 100.18 | 200,370,000 | 100.04 | 200,096,000 | 0.140 | 2017/12/27 | 1.28 |
| 日本 | 社債券 | 第３８回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 99.96 | 199,938,000 | 99.74 | 199,484,000 | 0.001 | 2019/6/20 | 1.27 |
| 日本 | 社債券 | 第４７０回東北電力株式会社社債（一般担保付） | 160,000,000 | 109.57 | 175,318,400 | 109.03 | 174,451,200 | 1.550 | 2023/6/23 | 1.11 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日本 | 国債証券 | 第１５０回利付国債（２０年） | 129,000,000 | 123.28 | 159,037,650 | 123.15 | 158,868,660 | 1.400 | 2034/9/20 | 1.01 |
| 日本 | 国債証券 | 第９９回利付国債（２０年） | 115,000,000 | 126.24 | 145,178,300 | 125.62 | 144,464,150 | 2.100 | 2027/12/20 | 0.92 |
| 日本 | 国債証券 | 第３１回利付国債（３０年） | 90,000,000 | 144.41 | 129,970,800 | 144.54 | 130,086,900 | 2.200 | 2039/9/20 | 0.83 |
| 日本 | 国債証券 | 第１１３回利付国債（２０年） | 100,000,000 | 129.31 | 129,317,000 | 128.59 | 128,595,000 | 2.100 | 2029/9/20 | 0.82 |
| 日本 | 社債券 | 第５５回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 126.16 | 126,167,000 | 125.49 | 125,491,000 | 2.357 | 2028/7/25 | 0.80 |
| 日本 | 国債証券 | 第１４３回利付国債（２０年） | 97,000,000 | 125.90 | 122,123,000 | 125.56 | 121,797,080 | 1.600 | 2033/3/20 | 0.78 |
| 日本 | 社債券 | 第２５回株式会社三井住友銀行無担保社債（劣後特約付） | 100,000,000 | 118.79 | 118,795,000 | 118.43 | 118,430,000 | 2.210 | 2026/6/1 | 0.76 |
| 日本 | 国債証券 | 第１１４回利付国債（２０年） | 90,000,000 | 129.70 | 116,733,600 | 128.96 | 116,071,200 | 2.100 | 2029/12/20 | 0.74 |
| 日本 | 国債証券 | 第１４０回利付国債（２０年） | 90,000,000 | 127.14 | 114,433,200 | 126.81 | 114,132,600 | 1.700 | 2032/9/20 | 0.73 |
| 日本 | 国債証券 | 第１４５回利付国債（２０年） | 88,000,000 | 127.75 | 112,425,280 | 127.40 | 112,119,920 | 1.700 | 2033/6/20 | 0.72 |
| 日本 | 国債証券 | 第２９回利付国債（３０年） | 76,000,000 | 146.97 | 111,701,000 | 147.09 | 111,794,480 | 2.400 | 2038/9/20 | 0.71 |
| 日本 | 社債券 | 第１０６回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 109.82 | 109,826,000 | 109.86 | 109,868,000 | 0.981 | 2035/1/29 | 0.70 |
| 日本 | 社債券 | 第８回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 109.10 | 109,101,000 | 108.74 | 108,742,000 | 1.260 | 2026/6/26 | 0.69 |
| 日本 | 社債券 | 第１８回東京建物株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 108.18 | 108,187,000 | 107.89 | 107,897,000 | 1.540 | 2023/10/31 | 0.69 |
| 日本 | 社債券 | 第４７１回東北電力株式会社社債（一般担保付） | 100,000,000 | 107.59 | 107,592,000 | 107.10 | 107,100,000 | 1.168 | 2023/12/25 | 0.68 |

### ロ.種類別の投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|---|---|
| 国債証券 | 31.36 |
| 地方債証券 | 0.67 |
| 特殊債券 | 7.76 |
| 社債券 | 59.73 |
| 合　　計 | 99.53 |

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

**該当事項はありません。**

**≪参考情報≫**

## 運用実績

2016年7月29日現在

### 基準価額･純資産の推移

基準価額……10,545円
純資産総額……34.88億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

### 分配の推移(税引前、1万口当たり)

| 2016年3月 | 2016年4月 | 2016年5月 | 2016年6月 | 2016年7月 | 直近1年間累計 | 設定来累計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 10円 | 10円 | 10円 | 10円 | 10円 | 120円 | 190円 |

### 主要な資産の状況

| 資　産 | 比　率 | ファンド名 | 主要投資資産 | 比　率 |
|---|---|---|---|---|
| 債券 | 35.0% | ソブリン(円ヘッジ)マザーファンド | 内外のソブリン債券(円ヘッジ) | 5.0% |
| | | 日本国債戦略マザーファンド | 日本国債 | 0.0% |
| | | ストラテジックCBオープン(適格機関投資家向け) | 転換社債型新株予約権付社債(CB)および株式 | 15.0% |
| | | 国内債券クレジット特化型オープン(適格機関投資家向け) | 国内の公社債 | 15.0% |
| 株式 | 22.6% | アクティブバリュー マザーファンド | 国内株式(バリュー株) | 11.0% |
| | | Jグロース マザーファンド | 国内株式(グロース株) | 11.5% |
| | | 日本中小型株式アクティブ･マザーファンド | 国内中小型株式 | 0.0% |
| | | 日本ハイインカム株式マザーファンド | 国内高配当株式 | 0.0% |
| 不動産 | 8.1% | Jリート･アクティブマザーファンド | 国内不動産投資信託(J-REIT) | 8.1% |
| 商品･その他 | 7.9% | コモディティ･マザーファンド | コモディティ連動上場投資信託(ETF)など | 7.9% |
| 現金等 | 26.4% | | | |

※当ファンドの純資産総額比です。
※資産別の比率と主要投資資産の合計の比率が、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

### 年間収益率の推移

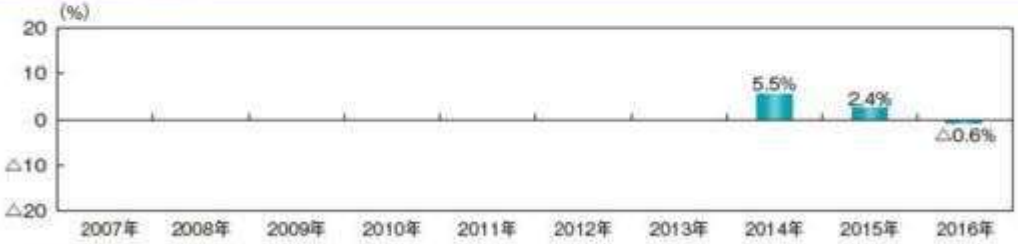


※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2014年は、設定時から2014年末までの騰落率です。
※2016年は、2016年7月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第２【管理及び運営】

### １【申込（販売）手続等】

（１）申込方法
販売会社所定の方法でお申し込みください。

（２）コースの選択
収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の２通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。
＜分配金再投資コース＞
収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができる場合があります。
＜分配金受取りコース＞
収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

（３）申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。

（４）取扱時間
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（５）申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

（６）申込単位
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　http://www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（７）申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

（８）受付の中止および取消
委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所※における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
※金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

（９）償還乗換
・受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

（10）乗換優遇
受益者は、信託期間終了日の１年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができる場合があります。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 2【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

（１）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（２）取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

（３）解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（４）解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　http://www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（５）手取額

１口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

（６）解約単位

1口単位

※販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（７）解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

（８）受付の中止および取消

・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

## 3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

① 基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

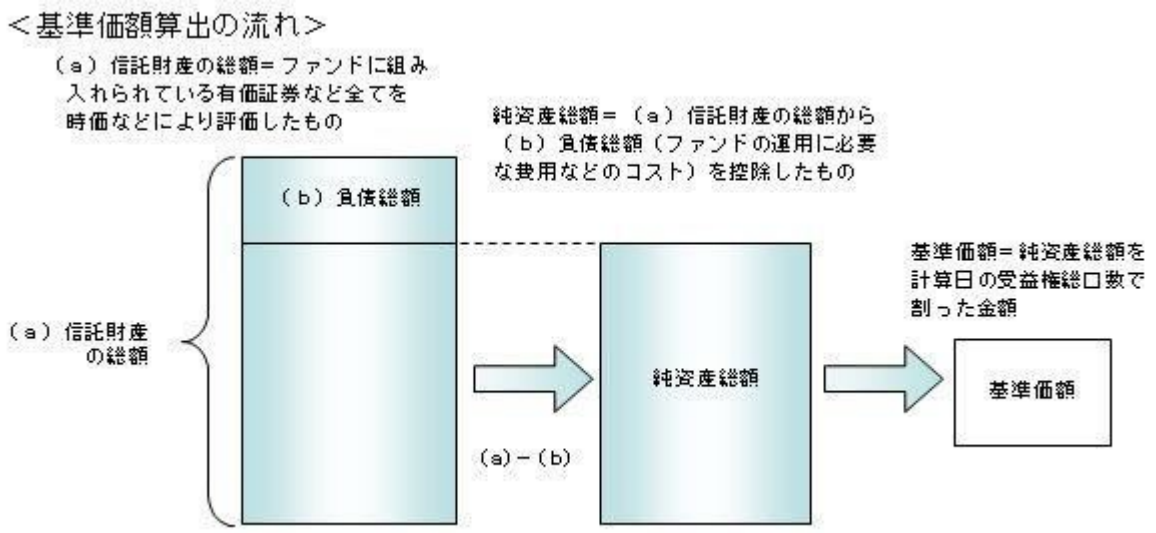


② 有価証券などの評価基準

・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

＜主な資産の評価方法＞

◇投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

③ 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　http://www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

平成40年 7月20日までとします（平成26年 8月29日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎月21日から翌月20日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

① 信託の終了（繰上償還）

１）委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

イ）受益者の解約により純資産総額が10億円を下回ることとなった場合

ロ）繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ）やむを得ない事情が発生したとき

２）この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の

「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合

ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき

ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）

ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき

４）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

② 償還金について

・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。

・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

③ 信託約款の変更など

１）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

２）この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）

３）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

④ 書面決議

１）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の２週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

２）受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。

３）書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上にあたる多数をもって行ないます。

４）繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。

５）当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。

６）当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

<書面決議の主な流れ>

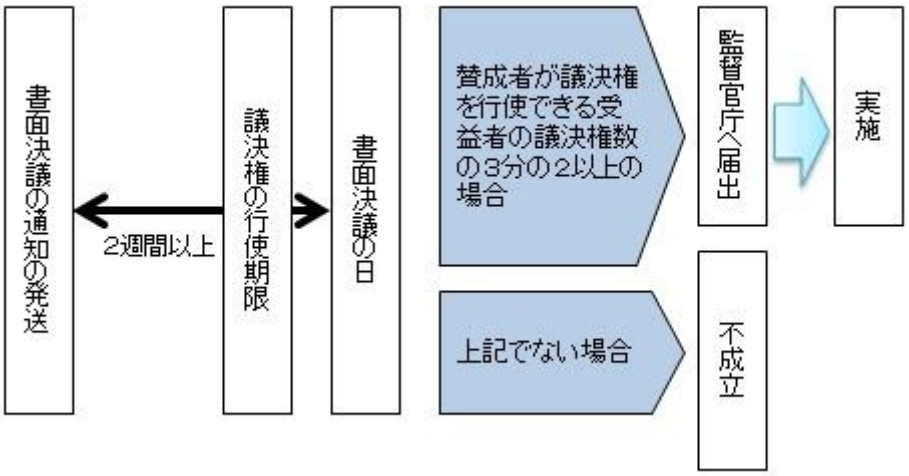


⑤　公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス　　http://www.nikkoam.com/

※なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

⑥　運用報告書の作成

・委託会社は、年２回（１月、７月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。

・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス　　http://www.nikkoam.com/

⑦　関係法人との契約について

・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より１年間とします。ただし、期間満了の３ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に１年間延長されるものとし、以後も同様とします。

・投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

⑧　他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

## ４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

（１）収益分配金・償還金受領権

・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。

・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から５年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（２）解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

（３）帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

## 第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

（３）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成28年 1月21日から平成28年 7月20日までの特定期間の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

### １【財務諸表】

【スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 前期<br>平成28年 1月20日現在 | 当期<br>平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 687,025,923 | 766,861,766 |
| 投資信託受益証券 | 1,113,311,690 | 1,218,016,676 |
| 親投資信託受益証券 | 1,313,301,516 | 1,543,913,634 |
| 未収入金 | - | 24,094,047 |
| 未収利息 | 1,183 | - |
| 流動資産合計 | 3,113,640,312 | 3,552,886,123 |
| 資産合計 | 3,113,640,312 | 3,552,886,123 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 3,027,589 | 3,324,246 |
| 未払解約金 | 4,806,873 | 28,220,940 |
| 未払受託者報酬 | 112,935 | 123,096 |
| 未払委託者報酬 | 3,275,398 | 3,570,066 |
| 未払利息 | - | 767 |
| その他未払費用 | 1,443,587 | 3,035,143 |
| 流動負債合計 | 12,666,382 | 38,274,258 |
| 負債合計 | 12,666,382 | 38,274,258 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 3,027,589,717 | 3,324,246,808 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（△） | 73,384,213 | 190,365,057 |
| （分配準備積立金） | 1,413 | 2,393 |
| 元本等合計 | 3,100,973,930 | 3,514,611,865 |
| 純資産合計 | 3,100,973,930 | 3,514,611,865 |
| 負債純資産合計 | 3,113,640,312 | 3,552,886,123 |

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 前期<br>自　平成27年 7月22日<br>至　平成28年 1月20日 | 当期<br>自　平成28年 1月21日<br>至　平成28年 7月20日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 4,262,079 | 4,756,424 |
| 受取利息 | 187,420 | 29,955 |
| 有価証券売買等損益 | △134,371,274 | 140,152,392 |
| 営業収益合計 | △129,921,775 | 144,938,771 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 100,509 |
| 受託者報酬 | 652,189 | 725,435 |
| 委託者報酬 | 18,915,270 | 21,039,356 |
| その他費用 | 1,509,593 | 1,682,082 |
| 営業費用合計 | 21,077,052 | 23,547,382 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △150,998,827 | 121,391,389 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △150,998,827 | 121,391,389 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △150,998,827 | 121,391,389 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△） | 759,821 | 2,012,907 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | 175,583,879 | 73,384,213 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 85,034,404 | 35,386,605 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 85,034,404 | 35,386,605 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 18,072,158 | 18,319,666 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 18,072,158 | 18,319,666 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | 17,403,264 | 19,464,577 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（△） | 73,384,213 | 190,365,057 |

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。<br>親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | | 前期<br>平成28年 1月20日現在 | 当期<br>平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| １． | 期首元本額 | 1,990,959,649円 | 3,027,589,717円 |
| | 期中追加設定元本額 | 1,323,729,700円 | 687,554,807円 |
| | 期中一部解約元本額 | 287,099,632円 | 390,897,716円 |
| ２． | 受益権の総数 | 3,027,589,717口 | 3,324,246,808口 |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 前期<br>自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | | | 当期<br>自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 分配金の計算過程 | | | 分配金の計算過程 | |
| | 自　平成27年 7月22日 | | | 自　平成28年 1月21日 | |
| | 至　平成27年 8月20日 | | | 至　平成28年 2月22日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 0円 | A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 1,569,262円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 | B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 209,205,762円 | C | 信託約款に定める収益調整金 | 234,705,516円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 4,915,430円 | D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 1,400円 |
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 214,121,192円 | E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 236,276,178円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 855円 | F | 分配対象収益(1万口当たり) | 771円 |
| G | 分配金額 | 2,502,715円 | G | 分配金額 | 3,061,026円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 | H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |
| | 自　平成27年 8月21日 | | | 自　平成28年 2月23日 | |
| | 至　平成27年 9月24日 | | | 至　平成28年 3月22日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 0円 | A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 2,299,684円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 | B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 218,298,129円 | C | 信託約款に定める収益調整金 | 236,881,691円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 2,390,445円 | D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 346円 |

| | | |
|---|---|---|
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 220,688,574円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 791円 |
| G | 分配金額 | 2,788,240円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |
| | 自　平成27年 9月25日 | |
| | 至　平成27年10月20日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 5,471,889円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 240,045,235円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 911円 |
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 245,518,035円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 800円 |
| G | 分配金額 | 3,068,034円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |
| | 自　平成27年10月21日 | |
| | 至　平成27年11月20日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 1,905,369円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 234,614,970円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 2,311,845円 |
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 238,832,184円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 796円 |
| G | 分配金額 | 2,998,030円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |
| | 自　平成27年11月21日 | |
| | 至　平成27年12月21日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 0円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 236,258,771円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 1,205,887円 |
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 237,464,658円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 786円 |
| G | 分配金額 | 3,018,656円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |
| | 自　平成27年12月22日 | |
| | 至　平成28年 1月20日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 0円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |

| | | |
|---|---|---|
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 239,181,721円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 769円 |
| G | 分配金額 | 3,108,883円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |
| | 自　平成28年 3月23日 | |
| | 至　平成28年 4月20日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 4,389,958円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 246,454,333円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 2,548円 |
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 250,846,839円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 773円 |
| G | 分配金額 | 3,241,985円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |
| | 自　平成28年 4月21日 | |
| | 至　平成28年 5月20日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 0円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 256,728,781円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 1,143,439円 |
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 257,872,220円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 763円 |
| G | 分配金額 | 3,376,101円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |
| | 自　平成28年 5月21日 | |
| | 至　平成28年 6月20日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 0円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 252,712,624円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 2,228円 |
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 252,714,852円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 753円 |
| G | 分配金額 | 3,352,336円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |
| | 自　平成28年 6月21日 | |
| | 至　平成28年 7月20日 | |
| A | 計算期末における費用控除後の配当等収益 | 2,543,275円 |
| B | 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益 | 0円 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| C | 信託約款に定める収益調整金 | 235,161,711円 | C | 信託約款に定める収益調整金 | 247,290,451円 |
| D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 1,413円 | D | 信託約款に定める分配準備積立金 | 2,166円 |
| E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 235,163,124円 | E | 分配対象収益（A+B+C+D） | 249,835,892円 |
| F | 分配対象収益(1万口当たり) | 776円 | F | 分配対象収益(1万口当たり) | 751円 |
| G | 分配金額 | 3,027,589円 | G | 分配金額 | 3,324,246円 |
| H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 | H | 分配金額(1万口当たり) | 10円 |

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | 前期<br>自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 当期<br>自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 前期<br>平成28年 1月20日現在 | 当期<br>平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左 |

| | | |
|---|---|---|
| | (3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

前期（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 投資信託受益証券 | △6,777,224 |
| 親投資信託受益証券 | △107,501,500 |
| 合計 | △114,278,724 |

当期（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 投資信託受益証券 | 10,580,213 |
| 親投資信託受益証券 | 47,103,930 |
| 合計 | 57,684,143 |

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 前期<br>平成28年 1月20日現在 | | 当期<br>平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 1.0242円 | 1口当たり純資産額 | 1.0573円 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| (1万口当たり純資産額) | (10,242円) | (1万口当たり純資産額) | (10,573円) |

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 投資信託受益証券 | ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け） | 486,537,748 | 526,774,419 | |
| | 国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け） | 639,861,388 | 691,242,257 | |
| 投資信託受益証券 合計 | | 1,126,399,136 | 1,218,016,676 | |
| 親投資信託受益証券 | Ｊグロース　マザーファンド | 202,184,354 | 412,779,577 | |
| | アクティブバリュー　マザーファンド | 153,992,412 | 393,974,186 | |
| | ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド | 133,374,842 | 173,614,031 | |
| | Ｊリート・アクティブマザーファンド | 178,221,637 | 281,483,253 | |
| | コモディティ・マザーファンド | 274,780,894 | 282,062,587 | |
| 親投資信託受益証券 合計 | | 942,554,139 | 1,543,913,634 | |
| 合計 | | 2,068,953,275 | 2,761,930,310 | |

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド」「アクティブバリュー　マザーファンド」「Ｊグロース　マザーファンド」「Ｊリート・アクティブマザーファンド」「コモディティ・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 7,199,938 | 25,616,256 |
| コール・ローン | 93,947,017 | 8,937,699,204 |
| 国債証券 | 33,454,366,778 | 30,074,663,817 |
| 地方債証券 | 4,497,124,767 | 6,365,916,169 |
| 特殊債券 | 8,823,622,973 | 15,625,928,852 |
| 派生商品評価勘定 | 1,212,420,171 | 1,185,979,900 |
| 未収入金 | 1,242,742,084 | 572,148,540 |
| 未収利息 | 380,826,199 | 244,864,402 |
| 前払費用 | 236,486,373 | 81,958,815 |
| 流動資産合計 | 49,948,736,300 | 63,114,775,955 |
| 資産合計 | 49,948,736,300 | 63,114,775,955 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 49,499,550 | 566,598,687 |
| 未払金 | 1,241,983,333 | - |
| 未払解約金 | - | 18,104,537 |
| 未払利息 | - | 8,940 |
| 流動負債合計 | 1,291,482,883 | 584,712,164 |
| 負債合計 | 1,291,482,883 | 584,712,164 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 39,354,432,434 | 48,038,101,844 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 9,302,820,983 | 14,491,961,947 |
| 元本等合計 | 48,657,253,417 | 62,530,063,791 |
| 純資産合計 | 48,657,253,417 | 62,530,063,791 |
| 負債純資産合計 | 49,948,736,300 | 63,114,775,955 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | 国債証券、地方債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。<br>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 |

| | |
|---|---|
| | 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。<br>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。<br>（3）時価が入手できなかった有価証券<br>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引<br>原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。 |
| 3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準<br>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| １． | 期首 | 平成27年 7月22日 | 平成28年 1月21日 |
| | 期首元本額 | 43,061,865,245円 | 39,354,432,434円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 6,227,776,566円 | 12,035,226,049円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 9,935,209,377円 | 3,351,556,639円 |
| | 元本の内訳　※ | | |
| | 円サポート | 1,185,123,651円 | 3,121,499,529円 |
| | 高格付債券ファンド（為替ヘッジ７０）毎月分配型 | 1,268,455,592円 | 1,303,493,257円 |
| | 高格付債券ファンド（為替ヘッジ７０）資産成長型 | 347,502,238円 | 275,374,782円 |
| | スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型） | 131,246,406円 | 133,374,842円 |
| | スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型） | 157,631,703円 | 160,240,709円 |
| | 高格付先進国ソブリンオープン・為替ヘッジあり（適格機関投資家向け） | 3,683,920,489円 | 3,590,999,379円 |
| | 高格付先進国ソブリンファンド　２０１３－０５Ｍ（適格機関投資家向け） | 2,454,931,029円 | 2,421,469,476円 |
| | 高格付先進国ソブリンファンド・為替ヘッジあり　２０１３－０７Ｑ（適格機関投資家転売制限付） | 85,302,583円 | 84,095,075円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１３－１１Ｍ（適格機関投資家転売制限付） | 2,343,155,922円 | 2,136,262,900円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－０５Ｍ（適格機関投資家転売制限付） | 3,750,878,806円 | 3,502,501,034円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－０７（適格機関投資家転売制限付） | 2,599,608,557円 | 1,883,762,250円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付） | 904,637,805円 | 850,117,785円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－０９Ｑ－２（適格機関投資家向け） | 2,879,745,056円 | 2,693,377,520円 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－１０（適格機関投資家転売制限付） | 1,485,332,518円 | 1,396,207,567円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１４－１１Ｑ（適格機関投資家転売制限付） | 672,293,235円 | 630,838,925円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１５－０２Ｑ（適格機関投資家転売制限付） | 2,814,848,729円 | 2,645,392,783円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１５－０３Ｑ（適格機関投資家転売制限付） | 824,996,156円 | 771,576,558円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１５－０４Ｑ（適格機関投資家転売制限付） | 3,412,066,997円 | 3,052,980,160円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０　２０１５－０６Ｑ（適格機関投資家向け） | 3,267,170,757円 | 3,154,739,789円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１５－０９Ｑ（適格機関投資家転売制限付） | 1,469,586,281円 | 1,381,896,605円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０　２０１５－１２Ｑ（適格機関投資家向け） | 3,615,997,924円 | 3,562,348,184円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ９０　２０１６－０１Ｑ（適格機関投資家向け） | －円 | 3,553,184,467円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ７０　２０１６－０４Ｑ（適格機関投資家転売制限付） | －円 | 2,693,040,280円 |
| | ＰＦ　先進国ソブリンファンド・為替ヘッジ８０　２０１６－０７Ｑ（適格機関投資家向け） | －円 | 3,039,327,988円 |
| | 計 | 39,354,432,434円 | 48,038,101,844円 |
| ２． | 受益権の総数 | 39,354,432,434口 | 48,038,101,844口 |

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | 自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |

| | | |
|---|---|---|
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

## Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 国債証券 | △249,107,682 |
| 地方債証券 | △37,751,141 |
| 特殊債券 | △25,014,592 |
| 合計 | △311,873,415 |

（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 国債証券 | 749,898,845 |
| 地方債証券 | 60,721,345 |
| 特殊債券 | 192,368,736 |
| 合計 | 1,002,988,926 |

（注）　当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

（平成28年 1月20日現在）

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 48,165,480,555 | － | 47,002,559,934 | 1,162,920,621 |
| | 米ドル | 14,943,250,775 | － | 14,436,039,800 | 507,210,975 |
| | ユーロ | 13,990,869,000 | － | 14,009,531,000 | △18,662,000 |
| | 英ポンド | 9,613,314,965 | － | 9,128,766,134 | 484,548,831 |
| | スウェーデンクローナ | 9,618,045,815 | － | 9,428,223,000 | 189,822,815 |
| 合計 | | 48,165,480,555 | － | 47,002,559,934 | 1,162,920,621 |

（平成28年 7月20日現在）

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 53,013,434,443 | － | 52,394,053,230 | 619,381,213 |
| | 米ドル | 17,869,352,700 | － | 17,597,461,000 | 271,891,700 |
| | ユーロ | 7,497,884,961 | － | 7,410,693,140 | 87,191,821 |
| | 英ポンド | 3,411,457,315 | － | 3,519,652,700 | △108,195,385 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | スウェーデンクローナ | 24,234,739,467 | － | 23,866,246,390 | 368,493,077 |
| 合計 | | 53,013,434,443 | － | 52,394,053,230 | 619,381,213 |

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。

・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 平成28年 1月20日現在 | | 平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 1.2364円 | 1口当たり純資産額 | 1.3017円 |
| (1万口当たり純資産額) | (12,364円) | (1万口当たり純資産額) | (13,017円) |

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

| 通貨 | 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 米ドル | 国債証券 | US TREASURY N/B-2.0%-20/11/30 | 1,000,000.00 | 1,039,531.25 | |
| | | US TREASURY N/B-2.125%-25/05/15 | 11,700,000.00 | 12,290,484.37 | |
| | | US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15 | 3,300,000.00 | 4,874,203.12 | |
| | | US TREASURY N/B-4.375%-39/11/15 | 3,200,000.00 | 4,547,249.99 | |
| | | US TREASURY N/B-2.5%-45/02/15 | 5,900,000.00 | 6,171,031.25 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 国債証券小計 | | 25,100,000.00 | 28,922,499.98<br>(3,066,652,672) | |
| | 地方債証券 | BRITISH COLUMBIA PROV OF-2.65%-21/09/22 | 3,000,000.00 | 3,180,225.60 | |
| | | BRITISH COLUMBIA PROV OF-2.0%-22/10/23 | 2,000,000.00 | 2,048,916.20 | |
| | | BRITISH COLUMBIA PROV OF-2.25%-26/06/02 | 2,000,000.00 | 2,044,577.60 | |
| | | MANITOBA (PROVINCE OF)-3.05%-24/05/14 | 9,000,000.00 | 9,746,559.00 | |
| | | ONTARIO (PROVINCE OF)-4.4%-20/04/14 | 3,000,000.00 | 3,324,886.20 | |
| | | ONTARIO (PROVINCE OF)-2.45%-22/06/29 | 12,500,000.00 | 13,002,820.00 | |
| | | ONTARIO (PROVINCE OF)-3.2%-24/05/16 | 5,000,000.00 | 5,420,816.50 | |
| | | ONTARIO (PROVINCE OF)-2.5%-26/04/27 | 2,500,000.00 | 2,607,622.50 | |
| | | PROVINCE OF QUEBEC-2.5%-26/04/20 | 11,500,000.00 | 11,860,536.50 | |
| | | PROVINCE OF QUEBEC-7.5%-29/09/15 | 4,500,000.00 | 6,801,860.70 | |
| | 地方債証券小計 | | 55,000,000.00 | 60,038,820.80<br>(6,365,916,169) | |
| | 特殊債券 | ASIAN DEVELOPMENT BANK-2.0%-25/01/22 | 7,500,000.00 | 7,690,875.00 | |
| | | BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-4.375%-21/02/16 | 5,000,000.00 | 5,654,250.00 | |
| | | CAISSE D'AMORT DETTE SOC-2.0%-20/04/17 | 3,600,000.00 | 3,692,876.40 | |
| | | CAISSE D'AMORT DETTE SOC-2.0%-21/03/22 | 2,000,000.00 | 2,046,200.00 | |
| | | EUROPEAN INVESTMENT BANK-3.25%-24/01/29 | 10,000,000.00 | 11,189,490.00 | |
| | | INTER-AMERICAN DEVEL BK-3.875%-20/02/14 | 3,100,000.00 | 3,391,817.88 | |
| | | INTER-AMERICAN DEVEL BK-3.0%-23/10/04 | 6,000,000.00 | 6,596,412.00 | |
| | | INTER-AMERICAN DEVEL BK-2.125%-25/01/15 | 2,000,000.00 | 2,078,508.00 | |
| | | INTER-AMERICAN DEVEL BK-4.375%-44/01/24 | 1,300,000.00 | 1,742,780.00 | |
| | | KFW-2.125%-23/01/17 | 2,000,000.00 | 2,073,302.20 | |
| | | KFW-2.5%-24/11/20 | 5,000,000.00 | 5,329,000.00 | |
| | | KOMMUNALBANKEN AS-2.125%-25/04/23 | 10,000,000.00 | 10,215,010.00 | |
| | | LANDWIRTSCH. RENTENBANK-1.375%-19/10/23 | 2,500,000.00 | 2,520,500.00 | |
| | | LANDWIRTSCH. RENTENBANK-2.0%-25/01/13 | 4,000,000.00 | 4,094,800.00 | |
| | | NEDER WATERSCHAPSBANK-2.375%-26/03/24 | 2,330,000.00 | 2,427,986.28 | |
| | | OEKB OEST. KONTROLLBANK-1.125%-18/05/29 | 5,000,000.00 | 5,015,243.00 | |
| | 特殊債券小計 | | 71,330,000.00 | 75,759,050.76<br>(8,032,732,152) | |
| 米ドル小計 | | | 151,430,000.00 | 164,720,371.54<br>(17,465,300,993) | |
| ユーロ | 国債証券 | BELGIUM KINGDOM-4.5%-26/03/28 | 26,170,000.00 | 37,256,397.10 | |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | BELGIUM KINGDOM-1.0%-26/06/22 | 2,000,000.00 | 2,148,436.60 | |
| | | BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28 | 8,500,000.00 | 14,961,671.95 | |
| | | BELGIUM KINGDOM-3.75%-45/06/22 | 5,000,000.00 | 8,477,946.50 | |
| ユーロ小計 | | | 41,670,000.00 | 62,844,452.15<br>(7,340,232,011) | |
| 英ポンド | 国債証券 | UK TREASURY-1.75%-17/01/22 | 2,000,000.00 | 2,015,800.00 | |
| | | UK TREASURY-2.25%-23/09/07 | 2,500,000.00 | 2,786,156.00 | |
| | | UNITED KINGDOM GILT-2.0%-25/09/07 | 2,350,000.00 | 2,596,256.26 | |
| | 国債証券小計 | | 6,850,000.00 | 7,398,212.26<br>(1,027,241,772) | |
| | 特殊債券 | EUROPEAN INVESTMENT BANK-5.5%-25/04/15 | 1,000,000.00 | 1,356,143.30 | |
| | | EUROPEAN INVESTMENT BANK-6.0%-28/12/07 | 3,000,000.00 | 4,538,405.40 | |
| | | KFW-5.5%-25/06/18 | 5,000,000.00 | 6,878,477.50 | |
| | | NETWORK RAIL INFRA FIN-4.75%-24/01/22 | 3,000,000.00 | 3,812,172.60 | |
| | | SNCF RESEAU-5.25%-35/01/31 | 1,000,000.00 | 1,434,993.50 | |
| | 特殊債券小計 | | 13,000,000.00 | 18,020,192.30<br>(2,502,103,700) | |
| 英ポンド小計 | | | 19,850,000.00 | 25,418,404.56<br>(3,529,345,472) | |
| スウェーデンクローナ | 国債証券 | SWEDISH GOVERNMENT-2.5%-25/05/12 | 794,000,000.00 | 972,387,980.00 | |
| | | SWEDISH GOVERNMENT-1.0%-26/11/12 | 132,500,000.00 | 143,820,137.50 | |
| | | SWEDISH GOVERNMENT-2.25%-32/06/01 | 275,000,000.00 | 339,475,125.00 | |
| | | SWEDISH GOVERNMENT-3.5%-39/03/30 | 40,000,000.00 | 59,807,600.00 | |
| | 国債証券小計 | | 1,241,500,000.00 | 1,515,490,842.50<br>(18,640,537,362) | |
| | 特殊債券 | EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.25%-25/05/12 | 200,000,000.00 | 206,453,200.00 | |
| | | KOMMUNINVEST I SVERIGE-1.0%-21/09/15 | 200,000,000.00 | 207,456,800.00 | |
| | 特殊債券小計 | | 400,000,000.00 | 413,910,000.00<br>(5,091,093,000) | |
| スウェーデンクローナ小計 | | | 1,641,500,000.00 | 1,929,400,842.50<br>(23,731,630,362) | |
| 合計 | | | | 52,066,508,838<br>(52,066,508,838) | |

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## 外貨建有価証券の内訳

| 種　類 | 銘柄数 | 組入債券<br>時価比率 | 合計金額に<br>対する比率 |
|---|---|---|---|
| 米ドル | 国債証券　5銘柄 | 17.6% | 5.9% |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 地方債証券 | 10銘柄 | 36.4% | 12.2% |
| | 特殊債券 | 16銘柄 | 46.0% | 15.4% |
| ユーロ | 国債証券 | 4銘柄 | 100.0% | 14.1% |
| 英ポンド | 国債証券 | 3銘柄 | 29.1% | 2.0% |
| | 特殊債券 | 5銘柄 | 70.9% | 4.8% |
| スウェーデンクローナ | 国債証券 | 4銘柄 | 78.5% | 35.8% |
| | 特殊債券 | 2銘柄 | 21.5% | 9.8% |

## 第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## アクティブバリュー　マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 148,563,596 | 148,716,494 |
| 株式 | 4,034,952,730 | 3,746,968,890 |
| 未収入金 | 11,779,396 | 11,550,299 |
| 未収配当金 | 2,890,000 | 1,969,700 |
| 未収利息 | 255 | - |
| 前払金 | 9,035,000 | 702,000 |
| 差入委託証拠金 | 3,225,000 | 3,690,000 |
| 流動資産合計 | 4,210,445,977 | 3,913,597,383 |
| 資産合計 | 4,210,445,977 | 3,913,597,383 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | 11,812,700 | 675,240 |
| 未払金 | 14,504,494 | 14,993,447 |
| 未払解約金 | 1,906,267 | 14,438,726 |
| 未払利息 | - | 148 |
| 流動負債合計 | 28,223,461 | 30,107,561 |
| 負債合計 | 28,223,461 | 30,107,561 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,645,497,796 | 1,517,924,861 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 2,536,724,720 | 2,365,564,961 |
| 元本等合計 | 4,182,222,516 | 3,883,489,822 |
| 純資産合計 | 4,182,222,516 | 3,883,489,822 |
| 負債純資産合計 | 4,210,445,977 | 3,913,597,383 |

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。<br>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券<br>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。<br>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。<br>（3）時価が入手できなかった有価証券<br>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |
| 2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | デリバティブ取引<br>個別法に基づき原則として時価で評価しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| 1． | 期首 | 平成27年 7月22日 | 平成28年 1月21日 |
| | 期首元本額 | 1,425,280,906円 | 1,645,497,796円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 315,272,847円 | 268,944,278円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 95,055,957円 | 396,517,213円 |
| | 元本の内訳　※ | | |
| | 日興アクティブバリュー | 911,537,160円 | 872,356,097円 |
| | 日本株バリュー＆グロース・ファンド（適格機関投資家向け） | 242,739,381円 | ―円 |
| | スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型） | 143,125,594円 | 153,992,412円 |
| | スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型） | 176,130,181円 | 186,269,395円 |
| | ローリスク・マルチアセット・ストラテジー（適格機関投資家向け） | 19,912,847円 | 23,371,900円 |
| | 日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け） | 152,052,633円 | 281,935,057円 |
| | 計 | 1,645,497,796円 | 1,517,924,861円 |
| 2． | 受益権の総数 | 1,645,497,796口 | 1,517,924,861口 |

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | | |
|---|---|---|
| | 自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |

| | | |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

## Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）
（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 株式 | △632,133,757 |
| 合計 | △632,133,757 |

（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 株式 | △499,790,546 |
| 合計 | △499,790,546 |

(注)　当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

（平成28年 1月20日現在）

（単位：円）

| 区分 | 種 類 | 契約額等 | うち1年超 | 時 価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引<br>買建 | 78,535,000 | － | 66,725,000 | △11,810,000 |
| 合計 | | 78,535,000 | － | 66,725,000 | △11,810,000 |

（平成28年 7月20日現在）

（単位：円）

| 区分 | 種 類 | 契約額等 | うち1年超 | 時 価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引<br>買建 | 80,562,000 | － | 79,890,000 | △672,000 |
| 合計 | | 80,562,000 | － | 79,890,000 | △672,000 |

（注）1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 平成28年 1月20日現在 | | 平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 2.5416円 | 1口当たり純資産額 | 2.5584円 |
| (1万口当たり純資産額) | (25,416円) | (1万口当たり純資産額) | (25,584円) |

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

| 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 単価 | 金額 | |
| 国際石油開発帝石 | 11,600 | 805.10 | 9,339,160 | |
| 西松建設 | 43,000 | 503.00 | 21,629,000 | |
| 前田建設工業 | 45,000 | 908.00 | 40,860,000 | |
| 大和ハウス工業 | 12,200 | 2,927.50 | 35,715,500 | |
| 中電工 | 6,600 | 2,232.00 | 14,731,200 | |
| きんでん | 13,400 | 1,225.00 | 16,415,000 | |
| 三機工業 | 30,600 | 882.00 | 26,989,200 | |
| 太平電業 | 47,000 | 1,083.00 | 50,901,000 | |
| 森永製菓 | 55,000 | 701.00 | 38,555,000 | |
| 明治ホールディングス | 1,600 | 10,880.00 | 17,408,000 | |
| 味の素 | 20,400 | 2,598.50 | 53,009,400 | |
| キユーピー | 4,200 | 3,395.00 | 14,259,000 | |
| アリアケジャパン | 2,500 | 5,890.00 | 14,725,000 | |
| 日本たばこ産業 | 5,300 | 4,234.00 | 22,440,200 | |
| 東レ | 31,000 | 941.60 | 29,189,600 | |
| 住友化学 | 33,000 | 445.00 | 14,685,000 | |
| 東ソー | 14,000 | 513.00 | 7,182,000 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| デンカ | 74,000 | 447.00 | 33,078,000 | |
| 日本化学産業 | 14,000 | 742.00 | 10,388,000 | |
| 東京応化工業 | 8,400 | 2,831.00 | 23,780,400 | |
| 積水化学工業 | 17,500 | 1,451.00 | 25,392,500 | |
| アイカ工業 | 10,400 | 2,514.00 | 26,145,600 | |
| 積水樹脂 | 4,500 | 1,691.00 | 7,609,500 | |
| イハラケミカル工業 | 12,100 | 1,048.00 | 12,680,800 | |
| アステラス製薬 | 27,700 | 1,673.00 | 46,342,100 | |
| ロート製薬 | 9,700 | 1,643.00 | 15,937,100 | |
| 生化学工業 | 19,500 | 1,710.00 | 33,345,000 | |
| ブリヂストン | 5,600 | 3,541.00 | 19,829,600 | |
| 日本板硝子 | 390,000 | 75.00 | 29,250,000 | |
| ジオスター | 16,700 | 789.00 | 13,176,300 | |
| ＴＯＴＯ | 1,800 | 4,530.00 | 8,154,000 | |
| ＭＡＲＵＷＡ | 6,200 | 3,270.00 | 20,274,000 | |
| ニチアス | 50,000 | 832.00 | 41,600,000 | |
| 新日鐵住金 | 12,500 | 2,111.50 | 26,393,750 | |
| ジェイ　エフ　イー　ホールディングス | 30,800 | 1,421.00 | 43,766,800 | |
| 東京鐵鋼 | 31,000 | 371.00 | 11,501,000 | |
| 日立金属 | 14,200 | 1,145.00 | 16,259,000 | |
| 住友金属鉱山 | 28,000 | 1,201.00 | 33,628,000 | |
| ＤＯＷＡホールディングス | 13,000 | 562.00 | 7,306,000 | |
| 住友電気工業 | 24,700 | 1,422.50 | 35,135,750 | |
| 横河ブリッジホールディングス | 22,200 | 1,144.00 | 25,396,800 | |
| 三益半導体工業 | 19,300 | 939.00 | 18,122,700 | |
| ＳＭＣ | 1,400 | 26,010.00 | 36,414,000 | |
| 小松製作所 | 7,500 | 2,035.50 | 15,266,250 | |
| クボタ | 12,100 | 1,487.50 | 17,998,750 | |
| 帝国電機製作所 | 34,400 | 818.00 | 28,139,200 | |
| 鶴見製作所 | 26,500 | 1,435.00 | 38,027,500 | |
| ダイキン工業 | 12,300 | 9,347.00 | 114,968,100 | |
| 新晃工業 | 37,200 | 1,210.00 | 45,012,000 | |
| 三菱重工業 | 56,000 | 465.80 | 26,084,800 | |
| 日立製作所 | 115,000 | 471.00 | 54,165,000 | |
| 三菱電機 | 37,000 | 1,306.50 | 48,340,500 | |
| 東芝テック | 56,000 | 382.00 | 21,392,000 | |
| ジーエス・ユアサ　コーポレーション | 39,000 | 425.00 | 16,575,000 | |
| パナソニック | 14,000 | 999.10 | 13,987,400 | |
| ソニー | 19,300 | 3,232.00 | 62,377,600 | |
| アルプス電気 | 26,200 | 2,069.00 | 54,207,800 | |
| アルパイン | 22,500 | 1,060.00 | 23,850,000 | |
| 堀場製作所 | 500 | 4,755.00 | 2,377,500 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| エスペック | 53,200 | 1,406.00 | 74,799,200 | |
| スタンレー電気 | 19,700 | 2,365.00 | 46,590,500 | |
| カシオ計算機 | 28,900 | 1,537.00 | 44,419,300 | |
| キヤノン | 3,100 | 2,949.50 | 9,143,450 | |
| ダイハツディーゼル | 52,700 | 596.00 | 31,409,200 | |
| デンソー | 5,700 | 3,888.00 | 22,161,600 | |
| トヨタ自動車 | 21,500 | 5,775.00 | 124,162,500 | |
| 日信工業 | 57,700 | 1,434.00 | 82,741,800 | |
| マツダ | 22,600 | 1,482.50 | 33,504,500 | |
| 本田技研工業 | 18,700 | 2,797.50 | 52,313,250 | |
| フジオーゼックス | 40,000 | 355.00 | 14,200,000 | |
| 昭和飛行機工業 | 9,500 | 954.00 | 9,063,000 | |
| テルモ | 3,500 | 4,775.00 | 16,712,500 | |
| 東京精密 | 4,500 | 2,512.00 | 11,304,000 | |
| オリンパス | 4,900 | 3,960.00 | 19,404,000 | |
| 理研計器 | 45,400 | 1,182.00 | 53,662,800 | |
| パイロットコーポレーション | 2,800 | 4,790.00 | 13,412,000 | |
| ツツミ | 4,000 | 2,053.00 | 8,212,000 | |
| 任天堂 | 2,000 | 27,765.00 | 55,530,000 | |
| 関西電力 | 9,400 | 989.70 | 9,303,180 | |
| 東京瓦斯 | 69,000 | 453.50 | 31,291,500 | |
| 東日本旅客鉄道 | 3,100 | 9,762.00 | 30,262,200 | |
| 西日本旅客鉄道 | 1,900 | 6,732.00 | 12,790,800 | |
| 住友倉庫 | 30,000 | 519.00 | 15,570,000 | |
| ネットワンシステムズ | 38,600 | 676.00 | 26,093,600 | |
| 日本電信電話 | 2,600 | 5,075.00 | 13,195,000 | |
| ＫＤＤＩ | 17,500 | 3,266.00 | 57,155,000 | |
| ＮＴＴドコモ | 9,700 | 2,906.00 | 28,188,200 | |
| ソフトバンクグループ | 10,200 | 5,409.00 | 55,171,800 | |
| アズワン | 1,100 | 4,365.00 | 4,801,500 | |
| ＩＤＯＭ | 46,900 | 499.00 | 23,403,100 | |
| 伊藤忠商事 | 21,800 | 1,301.00 | 28,361,800 | |
| 三井物産 | 11,000 | 1,254.50 | 13,799,500 | |
| 三菱商事 | 23,400 | 1,910.00 | 44,694,000 | |
| 泉州電業 | 22,200 | 1,688.00 | 37,473,600 | |
| Ｊ．フロント　リテイリング | 26,000 | 1,102.00 | 28,652,000 | |
| セブン＆アイ・ホールディングス | 8,500 | 4,521.00 | 38,428,500 | |
| サンマルクホールディングス | 7,900 | 3,170.00 | 25,043,000 | |
| ヨンドシーホールディングス | 26,800 | 2,104.00 | 56,387,200 | |
| 丸井グループ | 9,800 | 1,502.00 | 14,719,600 | |
| イズミ | 1,400 | 4,455.00 | 6,237,000 | |
| ケーズホールディングス | 16,300 | 1,991.00 | 32,453,300 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ヤマダ電機 | 30,000 | 555.00 | 16,650,000 | |
| ニトリホールディングス | 5,100 | 13,100.00 | 66,810,000 | |
| サックスバー　ホールディングス | 28,000 | 1,006.00 | 28,168,000 | |
| 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 114,800 | 510.90 | 58,651,320 | |
| 三井住友フィナンシャルグループ | 13,600 | 3,170.00 | 43,112,000 | |
| 七十七銀行 | 86,000 | 372.00 | 31,992,000 | |
| みずほフィナンシャルグループ | 180,800 | 162.50 | 29,380,000 | |
| ジャフコ | 19,700 | 2,941.00 | 57,937,700 | |
| 大和証券グループ本社 | 27,000 | 593.70 | 16,029,900 | |
| 野村ホールディングス | 49,800 | 418.10 | 20,821,380 | |
| ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス | 7,900 | 2,801.50 | 22,131,850 | |
| 第一生命保険 | 14,300 | 1,234.00 | 17,646,200 | |
| 東京海上ホールディングス | 8,800 | 3,850.00 | 33,880,000 | |
| ジャックス | 102,000 | 484.00 | 49,368,000 | |
| オリックス | 16,400 | 1,455.00 | 23,862,000 | |
| ユニゾホールディングス | 2,300 | 3,750.00 | 8,625,000 | |
| 東急不動産ホールディングス | 36,100 | 641.00 | 23,140,100 | |
| 三井不動産 | 17,000 | 2,366.00 | 40,222,000 | |
| 三菱地所 | 10,000 | 1,980.00 | 19,800,000 | |
| ダイビル | 20,200 | 920.00 | 18,584,000 | |
| イオンモール | 18,300 | 1,359.00 | 24,869,700 | |
| ディー・エヌ・エー | 18,000 | 2,734.00 | 49,212,000 | |
| 楽天 | 39,300 | 1,178.00 | 46,295,400 | |
| 東祥 | 2,500 | 4,740.00 | 11,850,000 | |
| 合　　計 | 3,440,500 | | 3,746,968,890 | |

### (2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

## Ｊグロース　マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 440,701,387 | 1,014,404,015 |
| 株式 | 45,819,884,400 | 45,536,232,500 |
| 未収入金 | 209,462,813 | 549,222,997 |
| 未収配当金 | 65,500,140 | 52,266,420 |
| 未収利息 | 759 | - |
| 流動資産合計 | 46,535,549,499 | 47,152,125,932 |
| 資産合計 | 46,535,549,499 | 47,152,125,932 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 206,997,849 | 246,559,401 |
| 未払解約金 | 34,768,930 | 87,261,432 |
| 未払利息 | - | 1,014 |
| 流動負債合計 | 241,766,779 | 333,821,847 |
| 負債合計 | 241,766,779 | 333,821,847 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 23,706,955,402 | 22,932,513,888 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 22,586,827,318 | 23,885,790,197 |
| 元本等合計 | 46,293,782,720 | 46,818,304,085 |
| 純資産合計 | 46,293,782,720 | 46,818,304,085 |
| 負債純資産合計 | 46,535,549,499 | 47,152,125,932 |

## 注記表

### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。<br>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券<br>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。<br>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。<br>（3）時価が入手できなかった有価証券<br>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |

### （貸借対照表に関する注記）

| | | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| 1． | 期首 | 平成27年 7月22日 | 平成28年 1月21日 |
| | 期首元本額 | 24,320,203,193円 | 23,706,955,402円 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 期首からの追加設定元本額 | 1,572,995,900円 | 2,080,809,153円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 2,186,243,691円 | 2,855,250,667円 |
| | 元本の内訳　※ | | |
| | 利益還元成長株オープン | 17,428,548,893円 | 16,019,918,361円 |
| | 日本株バリュー＆グロース・ファンド（適格機関投資家向け） | 329,414,040円 | －円 |
| | 年金積立　Ｊグロース | 5,418,785,580円 | 6,112,907,429円 |
| | スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型） | 149,064,441円 | 202,184,354円 |
| | スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型） | 183,309,965円 | 242,843,022円 |
| | 日本バリュー・グロース株式ファンド（適格機関投資家向け） | 197,832,483円 | 354,660,722円 |
| | 計 | 23,706,955,402円 | 22,932,513,888円 |
| ２． | 受益権の総数 | 23,706,955,402口 | 22,932,513,888口 |

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | 自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券 | (1)有価証券 |

| | | |
|---|---|---|
| | 売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | 同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 株式 | △7,558,931,811 |
| 合計 | △7,558,931,811 |

（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 株式 | 2,879,431,432 |
| 合計 | 2,879,431,432 |

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 平成28年 1月20日現在 | | 平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 1.9528円 | 1口当たり純資産額 | 2.0416円 |
| (1万口当たり純資産額) | (19,528円) | (1万口当たり純資産額) | (20,416円) |

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

| 銘柄 | 株式数 | 評価額 | | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| | | 単価 | 金額 | |
| 大成建設 | 335,000 | 893.00 | 299,155,000 | |
| 長谷工コーポレーション | 345,000 | 1,078.00 | 371,910,000 | |
| 鹿島建設 | 610,000 | 747.00 | 455,670,000 | |
| 前田建設工業 | 550,000 | 908.00 | 499,400,000 | |
| 五洋建設 | 500,000 | 595.00 | 297,500,000 | |
| ライト工業 | 500,000 | 1,148.00 | 574,000,000 | |
| 明治ホールディングス | 65,000 | 10,880.00 | 707,200,000 | |
| サントリー食品インターナショナル | 70,000 | 4,810.00 | 336,700,000 | |
| 味の素 | 182,000 | 2,598.50 | 472,927,000 | |
| アリアケジャパン | 54,000 | 5,890.00 | 318,060,000 | |
| 東レ | 350,000 | 941.60 | 329,560,000 | |
| クレハ | 400,000 | 400.00 | 160,000,000 | |
| 東ソー | 900,000 | 513.00 | 461,700,000 | |
| ダイセル | 370,000 | 1,116.00 | 412,920,000 | |
| 積水化学工業 | 165,000 | 1,451.00 | 239,415,000 | |
| 花王 | 80,000 | 6,111.00 | 488,880,000 | |
| アステラス製薬 | 455,000 | 1,673.00 | 761,215,000 | |
| 塩野義製薬 | 87,000 | 5,662.00 | 492,594,000 | |
| 中外製薬 | 120,000 | 3,765.00 | 451,800,000 | |
| 小野薬品工業 | 220,000 | 4,075.00 | 896,500,000 | |
| ペプチドリーム | 35,000 | 5,470.00 | 191,450,000 | |
| 東洋ゴム工業 | 250,000 | 1,139.00 | 284,750,000 | |
| ブリヂストン | 89,000 | 3,541.00 | 315,149,000 | |
| ジオスター | 245,000 | 789.00 | 193,305,000 | |
| 大同特殊鋼 | 140,000 | 408.00 | 57,120,000 | |
| 日立金属 | 342,000 | 1,145.00 | 391,590,000 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 住友金属鉱山 | 240,000 | 1,201.00 | 288,240,000 | |
| 住友電気工業 | 100,000 | 1,422.50 | 142,250,000 | |
| 三和ホールディングス | 275,000 | 1,010.00 | 277,750,000 | |
| 帝国電機製作所 | 94,000 | 818.00 | 76,892,000 | |
| 鶴見製作所 | 27,000 | 1,435.00 | 38,745,000 | |
| ダイキン工業 | 90,500 | 9,347.00 | 845,903,500 | |
| ダイフク | 183,000 | 2,063.00 | 377,529,000 | |
| 新晃工業 | 165,000 | 1,210.00 | 199,650,000 | |
| ホシザキ | 66,000 | 9,600.00 | 633,600,000 | |
| マキタ | 25,000 | 6,700.00 | 167,500,000 | |
| 日立製作所 | 800,000 | 471.00 | 376,800,000 | |
| 日本電産 | 63,000 | 8,614.00 | 542,682,000 | |
| 日新電機 | 220,000 | 1,517.00 | 333,740,000 | |
| 能美防災 | 155,000 | 1,560.00 | 241,800,000 | |
| ソニー | 272,000 | 3,232.00 | 879,104,000 | |
| アルプス電気 | 238,000 | 2,069.00 | 492,422,000 | |
| アオイ電子 | 32,000 | 2,096.00 | 67,072,000 | |
| キーエンス | 15,000 | 71,860.00 | 1,077,900,000 | |
| シスメックス | 80,000 | 7,610.00 | 608,800,000 | |
| イリソ電子工業 | 62,000 | 6,230.00 | 386,260,000 | |
| 日本セラミック | 46,000 | 2,116.00 | 97,336,000 | |
| 村田製作所 | 88,500 | 12,945.00 | 1,145,632,500 | |
| 小糸製作所 | 46,000 | 5,010.00 | 230,460,000 | |
| ダイハツディーゼル | 224,000 | 596.00 | 133,504,000 | |
| モリタホールディングス | 100,000 | 1,446.00 | 144,600,000 | |
| 日産自動車 | 450,000 | 1,047.00 | 471,150,000 | |
| トヨタ自動車 | 120,000 | 5,775.00 | 693,000,000 | |
| 日信工業 | 80,000 | 1,434.00 | 114,720,000 | |
| マツダ | 155,000 | 1,482.50 | 229,787,500 | |
| 本田技研工業 | 210,000 | 2,797.50 | 587,475,000 | |
| スズキ | 150,000 | 3,173.00 | 475,950,000 | |
| 富士重工業 | 140,000 | 3,935.00 | 550,900,000 | |
| シマノ | 32,000 | 16,040.00 | 513,280,000 | |
| ナカニシ | 65,000 | 3,435.00 | 223,275,000 | |
| オリンパス | 135,400 | 3,960.00 | 536,184,000 | |
| ＨＯＹＡ | 120,000 | 3,745.00 | 449,400,000 | |
| 朝日インテック | 230,000 | 4,570.00 | 1,051,100,000 | |
| ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ | 57,000 | 2,060.00 | 117,420,000 | |
| パイロットコーポレーション | 120,000 | 4,790.00 | 574,800,000 | |
| 日本写真印刷 | 110,000 | 1,928.00 | 212,080,000 | |
| ピジョン | 80,000 | 2,777.00 | 222,160,000 | |
| 相鉄ホールディングス | 180,000 | 574.00 | 103,320,000 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ハマキョウレックス | 74,000 | 1,884.00 | 139,416,000 | |
| 日本航空 | 77,000 | 3,387.00 | 260,799,000 | |
| ＬＩＮＥ | 40,000 | 4,075.00 | 163,000,000 | |
| ヤフー | 700,000 | 453.00 | 317,100,000 | |
| 大塚商会 | 55,000 | 5,120.00 | 281,600,000 | |
| 日本電信電話 | 140,000 | 5,075.00 | 710,500,000 | |
| ＫＤＤＩ | 260,000 | 3,266.00 | 849,160,000 | |
| ＡＯＩ　Ｐｒｏ． | 248,000 | 958.00 | 237,584,000 | |
| エヌ・ティ・ティ・データ | 102,000 | 5,310.00 | 541,620,000 | |
| シーイーシー | 50,000 | 1,519.00 | 75,950,000 | |
| ラクーン | 150,000 | 491.00 | 73,650,000 | |
| ＩＤＯＭ | 289,000 | 499.00 | 144,211,000 | |
| 伊藤忠商事 | 340,000 | 1,301.00 | 442,340,000 | |
| セブン＆アイ・ホールディングス | 80,000 | 4,521.00 | 361,680,000 | |
| クスリのアオキ | 84,000 | 4,935.00 | 414,540,000 | |
| 良品計画 | 25,000 | 23,620.00 | 590,500,000 | |
| ドンキホーテホールディングス | 51,000 | 3,945.00 | 201,195,000 | |
| ピーシーデポコーポレーション | 210,000 | 1,378.00 | 289,380,000 | |
| イズミ | 57,000 | 4,455.00 | 253,935,000 | |
| ニトリホールディングス | 67,000 | 13,100.00 | 877,700,000 | |
| 三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 900,000 | 510.90 | 459,810,000 | |
| 三井住友フィナンシャルグループ | 140,000 | 3,170.00 | 443,800,000 | |
| スルガ銀行 | 100,000 | 2,430.00 | 243,000,000 | |
| みずほフィナンシャルグループ | 1,700,000 | 162.50 | 276,250,000 | |
| 第一生命保険 | 300,000 | 1,234.00 | 370,200,000 | |
| 東京海上ホールディングス | 81,000 | 3,850.00 | 311,850,000 | |
| 全国保証 | 149,000 | 4,185.00 | 623,565,000 | |
| 東京センチュリーリース | 50,000 | 3,580.00 | 179,000,000 | |
| オリックス | 180,000 | 1,455.00 | 261,900,000 | |
| いちごグループホールディングス | 1,380,000 | 457.00 | 630,660,000 | |
| ユニゾホールディングス | 73,200 | 3,750.00 | 274,500,000 | |
| パーク２４ | 55,000 | 3,535.00 | 194,425,000 | |
| 三井不動産 | 180,000 | 2,366.00 | 425,880,000 | |
| 日本M＆Aセンター | 97,000 | 6,390.00 | 619,830,000 | |
| テンプホールディングス | 243,000 | 1,823.00 | 442,989,000 | |
| エムスリー | 270,000 | 3,800.00 | 1,026,000,000 | |
| ディー・エヌ・エー | 80,000 | 2,734.00 | 218,720,000 | |
| プレステージ・インターナショナル | 400,000 | 1,630.00 | 652,000,000 | |
| リゾートトラスト | 260,000 | 2,298.00 | 597,480,000 | |
| テクノプロ・ホールディングス | 206,000 | 3,465.00 | 713,790,000 | |
| ベクトル | 100,000 | 2,865.00 | 286,500,000 | |
| グローバルグループ | 40,000 | 2,591.00 | 103,640,000 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| リログループ | 52,000 | 17,570.00 | 913,640,000 | |
| 東祥 | 90,000 | 4,740.00 | 426,600,000 | |
| 共立メンテナンス | 30,000 | 7,390.00 | 221,700,000 | |
| 合　　計 | 23,855,600 | | 45,536,232,500 | |

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## Ｊリート・アクティブマザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 15,021,422 | 26,239,415 |
| 投資証券 | 811,640,900 | 954,744,100 |
| 未収入金 | - | 2,743,395 |
| 未収配当金 | 7,735,034 | 5,921,590 |
| 未収利息 | 25 | - |
| 流動資産合計 | 834,397,381 | 989,648,500 |
| 資産合計 | 834,397,381 | 989,648,500 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | - | 2,976,510 |
| 未払利息 | - | 26 |
| 流動負債合計 | - | 2,976,536 |
| 負債合計 | - | 2,976,536 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 617,357,357 | 624,704,955 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 217,040,024 | 361,967,009 |
| 元本等合計 | 834,397,381 | 986,671,964 |
| 純資産合計 | 834,397,381 | 986,671,964 |
| 負債純資産合計 | 834,397,381 | 989,648,500 |

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。<br>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券<br>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。<br>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。<br>（3）時価が入手できなかった有価証券<br>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| 1． | 期首 | 平成27年 7月22日 | 平成28年 1月21日 |
| | 期首元本額 | 580,926,371円 | 617,357,357円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 172,418,822円 | 96,008,705円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 135,987,836円 | 88,661,107円 |
| | 元本の内訳　※ | | |
| | ノーロードＪリート・フォーカス（毎月分配型） | 182,849,736円 | 213,480,088円 |
| | スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型） | 180,660,578円 | 178,221,637円 |
| | スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型） | 221,794,371円 | 214,388,549円 |
| | ローリスク・マルチアセット・ストラテジー（適格機関投資家向け） | 32,052,672円 | 18,614,681円 |
| | 計 | 617,357,357円 | 624,704,955円 |
| 2． | 受益権の総数 | 617,357,357口 | 624,704,955口 |

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | 自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |

| | | |
|---|---|---|
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

## Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）
（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 投資証券 | △62,064,215 |
| 合計 | △62,064,215 |

（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 投資証券 | 6,993,916 |
| 合計 | 6,993,916 |

(注)　当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 平成28年 1月20日現在 | | 平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 1.3516円 | 1口当たり純資産額 | 1.5794円 |
| (1万口当たり純資産額) | (13,516円) | (1万口当たり純資産額) | (15,794円) |

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 投資証券 | 日本アコモデーションファンド投資法人　投資証券 | 39 | 18,837,000 | |
| | ＭＣＵＢＳ　ＭｉｄＣｉｔｙ投資法人　投資証券 | 35 | 12,600,000 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 森ヒルズリート投資法人　投資証券 | 133 | 22,078,000 | |
| 産業ファンド投資法人　投資証券 | 25 | 14,400,000 | |
| 大和ハウスリート投資法人　投資証券 | 8 | 5,208,000 | |
| アドバンス・レジデンス投資法人　投資証券 | 104 | 30,856,800 | |
| ケネディクス・レジデンシャル投資法人　投資証券 | 44 | 12,878,800 | |
| アクティビア・プロパティーズ投資法人　投資証券 | 43 | 23,091,000 | |
| ＧＬＰ投資法人　投資証券 | 230 | 30,268,000 | |
| コンフォリア・レジデンシャル投資法人　投資証券 | 41 | 10,196,700 | |
| 日本プロロジスリート投資法人　投資証券 | 134 | 33,473,200 | |
| 星野リゾート・リート投資法人　投資証券 | 14 | 17,486,000 | |
| イオンリート投資法人　投資証券 | 173 | 22,057,500 | |
| ヒューリックリート投資法人　投資証券 | 90 | 16,254,000 | |
| 日本リート投資法人　投資証券 | 23 | 6,198,500 | |
| インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人　投資証券 | 39 | 3,588,000 | |
| 積水ハウス・リート投資法人　投資証券 | 61 | 8,472,900 | |
| ケネディクス商業リート投資法人　投資証券 | 130 | 36,023,000 | |
| 野村不動産マスターファンド投資法人　投資証券 | 299 | 51,457,900 | |
| いちごホテルリート投資法人　投資証券 | 41 | 6,039,300 | |
| ラサールロジポート投資法人　投資証券 | 63 | 6,753,600 | |
| スターアジア不動産投資法人　投資証券 | 26 | 2,288,000 | |
| 日本ビルファンド投資法人　投資証券 | 113 | 71,642,000 | |
| ジャパンリアルエステイト投資法人　投資証券 | 100 | 62,800,000 | |
| 日本リテールファンド投資法人　投資証券 | 188 | 48,297,200 | |
| オリックス不動産投資法人　投資証券 | 206 | 37,471,400 | |
| 日本プライムリアルティ投資法人　投資証券 | 55 | 25,217,500 | |
| プレミア投資法人　投資証券 | 106 | 14,670,400 | |
| グローバル・ワン不動産投資法人　投資証券 | 10 | 4,015,000 | |
| ユナイテッド・アーバン投資法人　投資証券 | 211 | 39,330,400 | |
| 森トラスト総合リート投資法人　投資証券 | 105 | 20,685,000 | |
| インヴィンシブル投資法人　投資証券 | 579 | 37,113,900 | |
| フロンティア不動産投資法人　投資証券 | 40 | 22,000,000 | |
| 平和不動産リート投資法人　投資証券 | 85 | 6,800,000 | |
| 日本ロジスティクスファンド投資法人　投資証券 | 52 | 13,416,000 | |
| 福岡リート投資法人　投資証券 | 49 | 10,329,200 | |
| ケネディクス・オフィス投資法人　投資証券 | 33 | 21,384,000 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 積水ハウス・ＳＩ　レジデンシャル投資法人　投資証券 | 63 | 7,906,500 | |
| | いちごオフィスリート投資法人　投資証券 | 221 | 17,503,200 | |
| | 大和証券オフィス投資法人　投資証券 | 31 | 19,344,000 | |
| | 阪急リート投資法人　投資証券 | 31 | 4,243,900 | |
| | スターツプロシード投資法人　投資証券 | 14 | 2,420,600 | |
| | トップリート投資法人　投資証券 | 14 | 6,202,000 | |
| | 大和ハウス・レジデンシャル投資法人　投資証券 | 44 | 13,103,200 | |
| | ジャパン・ホテル・リート投資法人　投資証券 | 355 | 29,536,000 | |
| | 日本賃貸住宅投資法人　投資証券 | 189 | 16,310,700 | |
| | ジャパンエクセレント投資法人　投資証券 | 86 | 12,495,800 | |
| 合計 | | 4,775 | 954,744,100 | |

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## コモディティ・マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 12,449,271 | 13,290,036 |
| 受益証券発行信託の受益証券 | 543,879,000 | 608,991,250 |
| 未収利息 | 21 | - |
| 流動資産合計 | 556,328,292 | 622,281,286 |
| 資産合計 | 556,328,292 | 622,281,286 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | - | 1,648,910 |
| 未払利息 | - | 13 |

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 流動負債合計 | - | 1,648,923 |
| 負債合計 | - | 1,648,923 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 594,934,415 | 604,609,158 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | △38,606,123 | 16,023,205 |
| 元本等合計 | 556,328,292 | 620,632,363 |
| 純資産合計 | 556,328,292 | 620,632,363 |
| 負債純資産合計 | 556,328,292 | 622,281,286 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 受益証券発行信託の受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。<br>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券<br>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。<br>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。<br>（3）時価が入手できなかった有価証券<br>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| 1． | 期首 | 平成27年 7月22日 | 平成28年 1月21日 |
| | 期首元本額 | 386,928,123円 | 594,934,415円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 226,750,075円 | 85,693,626円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 18,743,783円 | 76,018,883円 |
| | 元本の内訳　※ | | |
| | スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型） | 269,475,537円 | 274,780,894円 |
| | スマート・ラップ・ジャパン（１年決算型） | 325,458,878円 | 329,828,264円 |
| | 計 | 594,934,415円 | 604,609,158円 |
| 2． | 受益権の総数 | 594,934,415口 | 604,609,158口 |
| 3． | 元本の欠損<br>純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 | 38,606,123円 | －円 |

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | 自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |

| | | |
|---|---|---|
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 受益証券発行信託の受益証券 | △41,495,515 |
| 合計 | △41,495,515 |

（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 受益証券発行信託の受益証券 | 13,414,398 |
| 合計 | 13,414,398 |

(注)　当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 平成28年 1月20日現在 | | 平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 0.9351円 | 1口当たり純資産額 | 1.0265円 |
| (1万口当たり純資産額) | (9,351円) | (1万口当たり純資産額) | (10,265円) |

附属明細表

## 第１　有価証券明細表

### (1)株式

該当事項はありません。

### (2)株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 受益証券発行信託の受益証券 | 純金上場信託 | 138,250 | 608,991,250 | |
| 合計 | | 138,250 | 608,991,250 | |

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）

### 貸借対照表

（単位：円）

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 5,594,649 | 8,479,652 |
| 親投資信託受益証券 | 1,031,391,129 | 1,152,630,429 |
| 未収利息 | 9 | - |
| 流動資産合計 | 1,036,985,787 | 1,161,110,081 |
| 資産合計 | 1,036,985,787 | 1,161,110,081 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | - | 1,180,593 |
| 未払受託者報酬 | 6,178 | 6,823 |

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 未払委託者報酬 | 44,801 | 49,477 |
| 未払利息 | - | 12 |
| その他未払費用 | 326,445 | 744,817 |
| 流動負債合計 | 377,424 | 1,981,722 |
| 負債合計 | 377,424 | 1,981,722 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 970,994,194 | 1,070,550,056 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 65,614,169 | 88,578,303 |
| （分配準備積立金） | 29,927,828 | 22,918,849 |
| 元本等合計 | 1,036,608,363 | 1,159,128,359 |
| 純資産合計 | 1,036,608,363 | 1,159,128,359 |
| 負債純資産合計 | 1,036,985,787 | 1,161,110,081 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| 1． | 期首 | 平成27年 7月22日 | 平成28年 1月21日 |
| | 期首元本額 | 710,457,574円 | 970,994,194円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 292,840,351円 | 134,599,434円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 32,303,731円 | 35,043,572円 |
| 2． | 受益権の総数 | 970,994,194口 | 1,070,550,056口 |

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | 自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |

| | | |
|---|---|---|
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

## Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 親投資信託受益証券 | △9,040,846 |
| 合計 | △9,040,846 |

（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 2,434,979 |
| 合計 | 2,434,979 |

(注)　当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 平成28年 1月20日現在 | | 平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 1.0676円 | 1口当たり純資産額 | 1.0827円 |
| (1万口当たり純資産額) | (10,676円) | (1万口当たり純資産額) | (10,827円) |

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | ストラテジックＣＢマザーファンド | 737,872,370 | 1,152,630,429 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 合計 | 737,872,370 | 1,152,630,429 | |

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）」は、「ストラテジックＣＢマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

### ストラテジックＣＢマザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 838,147,139 | 2,430,707,388 |
| 社債券 | 6,947,849,500 | 8,423,648,000 |
| 未収入金 | 10,494,504 | 23,228,050 |
| 信用取引預け金 | 579,713,327 | 962,111,479 |
| 未収利息 | 69,596 | 86,914 |
| 前払費用 | 4,682 | 2,238 |
| 差入保証金 | 400,000,000 | 400,000,000 |
| 流動資産合計 | 8,776,278,748 | 12,239,784,069 |
| 資産合計 | 8,776,278,748 | 12,239,784,069 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 信用売証券 | 525,225,500 | 1,007,521,000 |
| 未払金 | 288,607,017 | 20,160,881 |
| 未払利息 | - | 3,552 |
| その他未払費用 | 1,373,000 | 240,000 |
| 流動負債合計 | 815,205,517 | 1,027,925,433 |
| 負債合計 | 815,205,517 | 1,027,925,433 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 5,209,420,519 | 7,177,656,157 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 2,751,652,712 | 4,034,202,479 |
| 元本等合計 | 7,961,073,231 | 11,211,858,636 |
| 純資産合計 | 7,961,073,231 | 11,211,858,636 |
| 負債純資産合計 | 8,776,278,748 | 12,239,784,069 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式は移動平均法、信用売証券は個別法、社債券は移動平均法（ただし購入後最初の利払日以前は個別法）に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。<br>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券<br>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。<br>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。<br>（3）時価が入手できなかった有価証券<br>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| 1． | 期首 | 平成27年 7月22日 | 平成28年 1月21日 |
| | 期首元本額 | 3,968,310,191円 | 5,209,420,519円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 1,440,232,930円 | 1,987,473,004円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 199,122,602円 | 19,237,366円 |
| | 元本の内訳　※<br>ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）<br>ＰＦ　ストラテジックＣＢ（適格機関投資家転売制限付）<br>計 | <br>674,905,856円<br>4,534,514,663円<br>5,209,420,519円 | <br>737,872,370円<br>6,439,783,787円<br>7,177,656,157円 |
| 2． | 受益権の総数 | 5,209,420,519口 | 7,177,656,157口 |

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | | |
|---|---|---|
| | 自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |

| | | |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

## Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 社債券 | △274,814,242 |
| 資産合計 | △274,814,242 |
| 信用売証券 | 54,487,827 |
| 負債合計 | 54,487,827 |

（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 社債券 | △36,526,462 |
| 資産合計 | △36,526,462 |
| 信用売証券 | △45,409,521 |
| 負債合計 | △45,409,521 |

(注)　当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 平成28年 1月20日現在 | | 平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 1.5282円 | 1口当たり純資産額 | 1.5621円 |
| (1万口当たり純資産額) | (15,282円) | (1万口当たり純資産額) | (15,621円) |

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 社債券 | ＳＨＩＭＩＺＵ　ＣＯＲＰ | 200,000,000 | 218,410,000 | |
| | ＭＡＥＤＡ　ＣＯＲＰ | 200,000,000 | 245,930,000 | |
| | 九電工第２回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） | 20,000,000 | 36,000,000 | |
| | 昭和産業第１０回無担保転換社債型新株予約権付社債 | 90,000,000 | 91,575,000 | |
| | あらた１２０％コールオプション条項付第１回無担保転換社債型 | 70,000,000 | 70,525,000 | |
| | 横浜冷凍１２０％コールオプション条項付第４回無担保転換社債 | 35,000,000 | 40,250,000 | |
| | ＳＡＭＴＹ　ＣＯ　ＬＴＤ | 50,000,000 | 55,925,000 | |
| | ＩＩＤＡ　ＧＲＯＵＰ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ | 100,000,000 | 108,595,000 | |
| | ＴＥＩＪＩＮ　ＬＴＤ | 200,000,000 | 235,950,000 | |
| | ＴＯＲＡＹ　ＩＮＤＵＳＴＲＩＥＳ　ＩＮＣ | 300,000,000 | 378,825,000 | |
| | 朝日印刷第２回無担保転換社債 | 134,000,000 | 135,675,000 | |
| | ＫＵＲＥＨＡ　ＣＯＲＰ | 100,000,000 | 108,045,000 | |
| | 大阪ソーダ第５回無担保転換社債 | 200,000,000 | 210,000,000 | |
| | ＳＨＩＯＮＯＧＩ | 250,000,000 | 357,437,500 | |
| | ＴＥＲＵＭＯ | 300,000,000 | 405,300,000 | |
| | ＴＯＷＡ　ＰＨＡＲＭ | 50,000,000 | 50,212,500 | |
| | ＫＡＮＳＡＩ　ＰＡＩＮＴ　ＣＯ　ＬＴＤ | 100,000,000 | 103,650,000 | |
| | ＰＡＲＫ２４ | 150,000,000 | 203,850,000 | |
| | ＲＥＳＯＲＴＴＲＵＳＴ | 200,000,000 | 212,050,000 | |
| | ＮＩＰＰＯＮ　ＬＩＧＨＴ　ＭＥＴＡＬ | 50,000,000 | 60,102,500 | |
| | ＬＩＸＩＬ　ＧＲＯＵＰ　ＣＯＲＰ | 200,000,000 | 193,750,000 | |
| | 東プレ１３０％コールオプション条項付第２回無担保転換社債 | 70,000,000 | 86,800,000 | |
| | ＭＡＫＩＮＯ　ＭＩＬＬＩＮＧ　ＭＡＣＨＩＮＥ | 100,000,000 | 102,900,000 | |
| | ＯＳＧ | 100,000,000 | 121,300,000 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| ソディック第１回無担保転換社債型新株予約権付社債 | 140,000,000 | 147,000,000 | |
| 荏原製作所１３０％コールオプション条項付第６回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） | 130,000,000 | 163,800,000 | |
| ＮＩＫＫＩＳＯ | 100,000,000 | 98,125,000 | |
| ＧＳ　ＹＵＡＳＡ　ＣＯＲＰ | 150,000,000 | 150,187,500 | |
| ソニー１３０％コールオプション条項付第６回無担保社債 | 710,000,000 | 762,540,000 | |
| ＡＤＶＡＮＴＥＳＴ　ＣＯＲＰ | 50,000,000 | 52,262,500 | |
| ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ | 500,000,000 | 489,000,000 | |
| ＮＩＰＰＯＮ　ＣＥＲＡＭＩＣ | 50,000,000 | 63,700,000 | |
| ＴＡＩＹＯ　ＹＵＤＥＮ | 50,000,000 | 50,112,500 | |
| ＭＵＳＡＳＨＩ　ＳＥＩＭＩＴＳＵ　ＩＮＤＵＳＴＲＹ | 100,000,000 | 100,650,000 | |
| ＰＲＥＳＳ　ＫＯＧＹＯ | 50,000,000 | 49,755,000 | |
| 太平洋工業第３回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付） | 50,000,000 | 59,200,000 | |
| ＳＵＺＵＫＩ　ＭＯＴＯＲ　ＣＯＲＰ | 300,000,000 | 330,750,000 | |
| ＯＮＯＫＥＮ　ＣＯ | 25,000,000 | 25,682,500 | |
| シークス１３０％コールオプション条項付第１回無担保転換社債型 | 290,000,000 | 314,795,000 | |
| ＳＴＡＲ　ＭＩＣＲＯＮＩＣＳ　ＣＯ　ＬＴＤ | 100,000,000 | 102,300,000 | |
| ＡＳＩＣＳ　ＣＯＲＰ | 50,000,000 | 53,887,500 | |
| スターゼン１３０％コールオプション条項付第１回無担保転換社債 | 70,000,000 | 73,150,000 | |
| ＵＮＩＣＨＡＲＭ　ＣＯＲＰ | 200,000,000 | 229,700,000 | |
| ＴＡＫＡＳＨＩＭＡＹＡ　ＣＯ | 100,000,000 | 100,250,000 | |
| Ｔ＆Ｄ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ　ＩＮＣ | 200,000,000 | 196,350,000 | |
| 丸全昭和運輸１３０％コールオプション条項付第５回無担保転換社債型新株予約権付社債 | 38,000,000 | 38,608,000 | |
| ＦＵＫＵＹＡＭＡ　ＴＲＡＮＳＰＯＲＴＩＮＧ | 50,000,000 | 56,375,000 | |
| ＳＥＩＮＯ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ | 50,000,000 | 51,950,000 | |
| ＫＡＷＡＳＡＫＩ　ＫＩＳＥＮ　ＫＡＩＳＨＡ | 200,000,000 | 209,650,000 | |
| ＣＨＵＧＯＫＵ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ　ＰＯＷＥＲ | 200,000,000 | 203,250,000 | |
| ＴＯＨＯＫＵ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ　ＰＯＷＥＲ | 200,000,000 | 202,760,000 | |
| 北海道瓦斯第３回無担保転換社債 | 107,000,000 | 112,350,000 | |
| ＨＩＳ | 50,000,000 | 51,712,500 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | ＪＡＰＡＮ　ＡＩＲＰＯＲＴ | 50,000,000 | 50,737,500 | |
| 合計 | | 7,629,000,000 | 8,423,648,000 | |

## 第２　信用取引契約残高明細表

（単位：円）

| 銘　柄 | 信用取引 | | 備考 |
|---|---|---|---|
| | 売建株数 | 評価額 | |
| 清水建設 | 10,000 | 10,370,000 | |
| 九電工 | 10,000 | 33,350,000 | |
| 帝人 | 30,000 | 11,610,000 | |
| 東レ | 50,000 | 47,080,000 | |
| 関西ペイント | 3,000 | 6,447,000 | |
| ユニ・チャーム | 30,000 | 66,105,000 | |
| 塩野義製薬 | 35,000 | 198,170,000 | |
| 日本軽金属ホールディングス | 120,000 | 27,960,000 | |
| ソディック | 5,000 | 4,070,000 | |
| 荏原製作所 | 70,000 | 40,180,000 | |
| 太平洋工業 | 10,000 | 10,820,000 | |
| スズキ | 35,000 | 111,055,000 | |
| テルモ | 53,000 | 253,075,000 | |
| 飯田グループホールディングス | 3,000 | 6,399,000 | |
| パーク２４ | 50,000 | 176,750,000 | |
| 日本空港ビルデング | 1,000 | 4,080,000 | |
| 合計 | 515,000 | 1,007,521,000 | |

（注）上記の信用取引は、全て売建て（信用売証券）であります。

## 第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）

## 貸借対照表

（単位：円）

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 8,794,056 | 9,405,054 |
| 親投資信託受益証券 | 1,638,231,629 | 1,624,623,268 |

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 未収利息 | 14 | - |
| 流動資産合計 | 1,647,025,699 | 1,634,028,322 |
| 資産合計 | 1,647,025,699 | 1,634,028,322 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払受託者報酬 | 39,262 | 37,900 |
| 未払委託者報酬 | 392,719 | 379,097 |
| 未払利息 | - | 10 |
| その他未払費用 | 446,869 | 878,733 |
| 流動負債合計 | 878,850 | 1,295,740 |
| 負債合計 | 878,850 | 1,295,740 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,600,604,300 | 1,511,316,661 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 45,542,549 | 121,415,921 |
| （分配準備積立金） | 16,633,042 | 97,040,352 |
| 元本等合計 | 1,646,146,849 | 1,632,732,582 |
| 純資産合計 | 1,646,146,849 | 1,632,732,582 |
| 負債純資産合計 | 1,647,025,699 | 1,634,028,322 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| 1． | 期首 | 平成27年 7月22日 | 平成28年 1月21日 |
| | 期首元本額 | 1,152,634,945円 | 1,600,604,300円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 499,176,344円 | 151,729,764円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 51,206,989円 | 241,017,403円 |
| 2． | 受益権の総数 | 1,600,604,300口 | 1,511,316,661口 |

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | 自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |

| | | |
|---|---|---|
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

## Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）
（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 8,504,614 |
| 合計 | 8,504,614 |

（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 親投資信託受益証券 | △1,908,516 |
| 合計 | △1,908,516 |

(注)　当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 平成28年 1月20日現在 | | 平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 1.0285円 | 1口当たり純資産額 | 1.0803円 |
| (1万口当たり純資産額) | (10,285円) | (1万口当たり純資産額) | (10,803円) |

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 国内債券クレジット特化型・マザーファンド | 1,192,821,783 | 1,624,623,268 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 合計 | 1,192,821,783 | 1,624,623,268 | |

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）」は、「国内債券クレジット特化型・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

### 国内債券クレジット特化型・マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 46,168,199 | 32,604,778 |
| 国債証券 | 5,337,758,520 | 5,196,805,560 |
| 地方債証券 | 313,657,000 | 105,542,000 |
| 特殊債券 | 1,526,045,000 | 1,324,480,000 |
| 社債券 | 8,641,269,200 | 9,500,703,600 |
| 未収利息 | 39,026,741 | 40,397,638 |
| 前払費用 | 1,585,406 | 1,359,607 |
| 流動資産合計 | 15,905,510,066 | 16,201,893,183 |
| 資産合計 | 15,905,510,066 | 16,201,893,183 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 3,771,415 | - |
| 未払利息 | - | 36 |
| 流動負債合計 | 3,771,415 | 36 |
| 負債合計 | 3,771,415 | 36 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 12,325,985,272 | 11,895,870,193 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 3,575,753,379 | 4,306,022,954 |
| 元本等合計 | 15,901,738,651 | 16,201,893,147 |
| 純資産合計 | 15,901,738,651 | 16,201,893,147 |
| 負債純資産合計 | 15,905,510,066 | 16,201,893,183 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。<br>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券<br>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。<br>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。<br>（3）時価が入手できなかった有価証券<br>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| | | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|---|
| 1． | 期首 | 平成27年 7月22日 | 平成28年 1月21日 |
| | 期首元本額 | 8,224,722,659円 | 12,325,985,272円 |
| | 期首からの追加設定元本額 | 4,152,148,438円 | 111,458,822円 |
| | 期首からの一部解約元本額 | 50,885,825円 | 541,573,901円 |
| | 元本の内訳　※<br>年金国内債券クレジット特化型ファンド（適格機関投資家向け） | 11,056,136,710円 | 10,703,048,410円 |
| | 国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け） | 1,269,848,562円 | 1,192,821,783円 |
| | 計 | 12,325,985,272円 | 11,895,870,193円 |
| 2． | 受益権の総数 | 12,325,985,272口 | 11,895,870,193口 |

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

| | | |
|---|---|---|
| | 自 平成27年 7月22日<br>至 平成28年 1月20日 | 自 平成28年 1月21日<br>至 平成28年 7月20日 |

| | | |
|---|---|---|
| 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。 | 同左 |
| 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。 | 同左 |
| 金融商品に係るリスク管理体制 | 運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。 | 同左 |

## Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

| | 平成28年 1月20日現在 | 平成28年 7月20日現在 |
|---|---|---|
| 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 時価の算定方法 | (1)有価証券<br>売買目的有価証券<br>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>該当事項はありません。<br>(3)上記以外の金融商品<br>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 | (1)有価証券<br>同左<br>(2)デリバティブ取引<br>同左<br>(3)上記以外の金融商品<br>同左 |
| 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

（有価証券に関する注記）

（平成28年 1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 国債証券 | 186,252,520 |
| 地方債証券 | △426,000 |
| 特殊債券 | 1,092,000 |
| 社債券 | 31,918,000 |
| 合計 | 218,836,520 |

（平成28年 7月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

| 種類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|---|---|
| 国債証券 | 773,639,390 |
| 地方債証券 | △242,000 |
| 特殊債券 | 7,105,000 |
| 社債券 | 129,366,400 |
| 合計 | 909,868,790 |

(注)　当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

| 平成28年 1月20日現在 | | 平成28年 7月20日現在 | |
|---|---|---|---|
| 1口当たり純資産額 | 1.2901円 | 1口当たり純資産額 | 1.3620円 |
| (1万口当たり純資産額) | (12,901円) | (1万口当たり純資産額) | (13,620円) |

## 附属明細表

### 第１　有価証券明細表
#### (1)株式

該当事項はありません。

#### (2)株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種類 | 銘柄 | 券面総額 | 評価額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 国債証券 | 第２回利付国債（４０年） | 32,000,000 | 51,779,520 | |
| | 第３回利付国債（４０年） | 32,000,000 | 52,348,800 | |
| | 第４回利付国債（４０年） | 26,000,000 | 42,994,120 | |
| | 第５回利付国債（４０年） | 30,000,000 | 48,054,300 | |
| | 第６回利付国債（４０年） | 31,000,000 | 49,000,150 | |
| | 第７回利付国債（４０年） | 40,000,000 | 60,906,400 | |
| | 第８回利付国債（４０年） | 42,000,000 | 59,764,320 | |
| | 第９回利付国債（４０年） | 5,000,000 | 5,280,100 | |
| | 第３３５回利付国債（１０年） | 107,000,000 | 114,258,880 | |
| | 第３４２回利付国債（１０年） | 140,000,000 | 144,922,400 | |
| | 第７回利付国債（３０年） | 20,000,000 | 27,388,800 | |
| | 第１２回利付国債（３０年） | 25,000,000 | 33,837,000 | |
| | 第１６回利付国債（３０年） | 20,000,000 | 28,742,800 | |
| | 第２４回利付国債（３０年） | 70,000,000 | 102,597,600 | |
| | 第２７回利付国債（３０年） | 68,000,000 | 100,986,800 | |
| | 第２９回利付国債（３０年） | 96,000,000 | 142,334,400 | |
| | 第３１回利付国債（３０年） | 90,000,000 | 131,156,100 | |
| | 第３３回利付国債（３０年） | 75,000,000 | 107,229,750 | |
| | 第３４回利付国債（３０年） | 35,000,000 | 52,000,550 | |
| | 第３５回利付国債（３０年） | 50,000,000 | 72,255,000 | |
| | 第３６回利付国債（３０年） | 63,000,000 | 91,458,990 | |
| | 第３７回利付国債（３０年） | 35,000,000 | 50,230,600 | |
| | 第３８回利付国債（３０年） | 47,000,000 | 66,623,440 | |
| | 第３９回利付国債（３０年） | 50,000,000 | 72,353,500 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第４１回利付国債（３０年） | 29,000,000 | 40,675,110 | |
| 第４２回利付国債（３０年） | 64,000,000 | 89,987,200 | |
| 第４３回利付国債（３０年） | 36,000,000 | 50,745,240 | |
| 第４４回利付国債（３０年） | 50,000,000 | 70,561,000 | |
| 第４５回利付国債（３０年） | 14,000,000 | 19,046,720 | |
| 第４６回利付国債（３０年） | 60,000,000 | 81,808,200 | |
| 第４７回利付国債（３０年） | 65,000,000 | 90,489,750 | |
| 第４８回利付国債（３０年） | 72,000,000 | 96,339,600 | |
| 第４９回利付国債（３０年） | 21,000,000 | 28,156,800 | |
| 第５０回利付国債（３０年） | 31,000,000 | 36,258,530 | |
| 第５１回利付国債（３０年） | 13,000,000 | 13,348,010 | |
| 第９２回利付国債（２０年） | 50,000,000 | 62,197,000 | |
| 第９５回利付国債（２０年） | 50,000,000 | 63,802,000 | |
| 第９７回利付国債（２０年） | 57,000,000 | 72,373,470 | |
| 第９９回利付国債（２０年） | 115,000,000 | 145,215,100 | |
| 第１０３回利付国債（２０年） | 30,000,000 | 38,891,100 | |
| 第１０６回利付国債（２０年） | 15,000,000 | 19,331,700 | |
| 第１０８回利付国債（２０年） | 40,000,000 | 50,245,200 | |
| 第１１０回利付国債（２０年） | 65,000,000 | 83,550,350 | |
| 第１１２回利付国債（２０年） | 75,000,000 | 96,773,250 | |
| 第１１３回利付国債（２０年） | 100,000,000 | 129,520,000 | |
| 第１１４回利付国債（２０年） | 90,000,000 | 116,999,100 | |
| 第１１６回利付国債（２０年） | 15,000,000 | 19,777,950 | |
| 第１１７回利付国債（２０年） | 65,000,000 | 84,804,200 | |
| 第１２０回利付国債（２０年） | 53,000,000 | 65,665,410 | |
| 第１２１回利付国債（２０年） | 30,000,000 | 38,537,400 | |
| 第１２２回利付国債（２０年） | 27,000,000 | 34,296,750 | |
| 第１２３回利付国債（２０年） | 65,000,000 | 85,599,800 | |
| 第１２６回利付国債（２０年） | 17,000,000 | 22,195,880 | |
| 第１３０回利付国債（２０年） | 65,000,000 | 83,310,500 | |
| 第１３２回利付国債（２０年） | 33,000,000 | 41,872,710 | |
| 第１３３回利付国債（２０年） | 30,000,000 | 38,531,100 | |
| 第１３４回利付国債（２０年） | 20,000,000 | 25,758,600 | |
| 第１３５回利付国債（２０年） | 40,000,000 | 50,888,000 | |
| 第１３６回利付国債（２０年） | 45,000,000 | 56,540,700 | |
| 第１３７回利付国債（２０年） | 34,000,000 | 43,300,360 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 第１４０回利付国債（２０年） | 90,000,000 | 114,916,500 | |
| | 第１４１回利付国債（２０年） | 65,000,000 | 83,136,950 | |
| | 第１４３回利付国債（２０年） | 97,000,000 | 122,651,650 | |
| | 第１４５回利付国債（２０年） | 126,000,000 | 161,678,160 | |
| | 第１４７回利付国債（２０年） | 51,000,000 | 64,758,270 | |
| | 第１４８回利付国債（２０年） | 61,000,000 | 76,483,630 | |
| | 第１４９回利付国債（２０年） | 179,000,000 | 224,679,010 | |
| | 第１５０回利付国債（２０年） | 129,000,000 | 159,772,950 | |
| | 第１５１回利付国債（２０年） | 34,000,000 | 40,909,820 | |
| | 第１５２回利付国債（２０年） | 53,000,000 | 63,796,100 | |
| | 第１５３回利付国債（２０年） | 35,000,000 | 42,795,550 | |
| | 第１５４回利付国債（２０年） | 63,000,000 | 75,887,910 | |
| | 第１５５回利付国債（２０年） | 46,000,000 | 53,679,700 | |
| | 第１５６回利付国債（２０年） | 15,000,000 | 15,761,250 | |
| 国債証券 合計 | | 3,954,000,000 | 5,196,805,560 | |
| 地方債証券 | 第６９１回東京都公募公債 | 100,000,000 | 105,542,000 | |
| 地方債証券 合計 | | 100,000,000 | 105,542,000 | |
| 特殊債券 | 第３０回政府保証地方公共団体金融機構債券 | 100,000,000 | 105,604,000 | |
| | 第４０回地方公共団体金融機構債券 | 100,000,000 | 104,912,000 | |
| | 第４２回地方公共団体金融機構債券 | 100,000,000 | 104,892,000 | |
| | 第４６回地方公共団体金融機構債券 | 100,000,000 | 104,358,000 | |
| | い第７６７号農林債 | 100,000,000 | 100,808,000 | |
| | 第２８４回信金中金債（５年） | 200,000,000 | 201,582,000 | |
| | 第２９０回信金中金債（５年） | 200,000,000 | 201,458,000 | |
| | 第１７９号商工債（３年） | 200,000,000 | 200,372,000 | |
| | 第１８３号商工債（３年） | 200,000,000 | 200,494,000 | |
| 特殊債券 合計 | | 1,300,000,000 | 1,324,480,000 | |
| 社債券 | 第３５回大成建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 204,884,000 | |
| | 第１４回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 208,978,000 | |
| | 第５回野村不動産ホールディングス株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 104,498,000 | |
| | 第１１回森ヒルズリート投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 102,573,000 | |
| | 第１４回森ヒルズリート投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 103,959,000 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第１９回アドバンス・レジデンス投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 106,517,000 | |
| 第２１回アドバンス・レジデンス投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 105,147,000 | |
| 第１１回森ビル株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 102,666,000 | |
| 第２１回株式会社三菱ケミカルホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 100,295,000 | |
| 第２２回株式会社三菱ケミカルホールディングス無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 100,842,000 | |
| 第２３回太平洋セメント株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,308,000 | |
| 第３回ニチアス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,163,000 | |
| 第４７回日本電気株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,159,000 | |
| 第４８回日本電気株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 102,440,000 | |
| 第１３回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 102,303,000 | |
| 第１４回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 105,812,000 | |
| 第５回アンリツ株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 100,890,000 | |
| 第１回日本生命２０１２基金特定目的会社特定社債（一般担保付） | 200,000,000 | 202,876,000 | |
| 第１回Ａ号明治安田生命２０１２基金特定目的会社特定社債（一般担保付） | 100,000,000 | 100,634,000 | |
| 第１回明治安田生命２０１３基金特定目的会社特定社債（一般担保付） | 100,000,000 | 101,304,000 | |
| 第１回明治安田生命２０１４基金特定目的会社特定社債 | 200,000,000 | 202,154,000 | |
| 第１回日本生命２０１５基金特定目的会社特定社債（一般担保付） | 100,000,000 | 100,821,000 | |
| 第１回昭和リース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 100,610,000 | |
| 第１回株式会社新生銀行無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 100,212,000 | |
| 第２回株式会社新生銀行無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 100,839,000 | |
| 第２８回株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行無担保社債（劣後特約付） | 100,000,000 | 106,459,000 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第４回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付） | 200,000,000 | 215,260,000 | |
| 第６回株式会社りそな銀行無担保社債（劣後特約付） | 100,000,000 | 106,896,000 | |
| 第１０回株式会社三井住友銀行無担保社債（劣後特約付） | 100,000,000 | 101,188,000 | |
| 第２５回株式会社三井住友銀行無担保社債（劣後特約付） | 100,000,000 | 118,828,000 | |
| 第１７回株式会社みずほ銀行無担保社債（劣後特約付） | 100,000,000 | 107,027,000 | |
| 第１８回株式会社みずほ銀行無担保社債（劣後特約付） | 100,000,000 | 117,495,000 | |
| 第３５回株式会社みずほ銀行無担保社債（特定社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 100,689,000 | |
| 第３８回株式会社日産フィナンシャルサービス無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 199,858,000 | |
| 第１５回東京センチュリーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 200,460,000 | |
| 第６３回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 100,622,000 | |
| 第６４回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 202,680,000 | |
| 第６９回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 105,264,000 | |
| 第７１回アコム株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,078,000 | |
| 第１４回株式会社大和証券グループ本社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 104,450,000 | |
| 第２２回株式会社大和証券グループ本社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,153,000 | |
| 第６回野村ホールディングス株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 101,244,000 | |
| 第３９回野村ホールディングス株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 101,317,000 | |
| 第４０回野村ホールディングス株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 104,340,000 | |
| 第４８回野村ホールディングス株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 100,400,000 | |
| 第１回三井住友海上火災保険利払繰延・期限前償還条項付無（劣後特約付） | 100,000,000 | 100,640,000 | |
| 第１回三菱地所利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付） | 100,000,000 | 101,370,000 | |
| 第１１５回三菱地所株式会社無担保社債（担保提供制限等財務上特約無） | 100,000,000 | 102,202,000 | |
| 第１８回東京建物株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 108,188,000 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第９２回住友不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 104,863,000 | |
| 第９６回住友不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 104,567,000 | |
| 第１３回日本ビルファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 213,104,000 | |
| 第８回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 109,121,000 | |
| 第１９回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 106,536,000 | |
| 第２２回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 104,778,000 | |
| 第２回積水ハウス・ＳＩ投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 103,263,000 | |
| 第２回大和ハウス・レジデンシャル投資法人無担保投資法人債（特定投資法人債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 100,848,000 | |
| 第２５回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債（相模鉄道株式会社保証付） | 100,000,000 | 102,705,000 | |
| 第２７回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債（相模鉄道株式会社保証付） | 100,000,000 | 102,644,000 | |
| 第３１回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債（相模鉄道株式会社保証付） | 100,000,000 | 106,051,000 | |
| 第３５回相鉄ホールディングス株式会社無担保社債（相模鉄道株式会社保証付） | 100,000,000 | 101,151,000 | |
| 第５５回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 126,224,000 | |
| 第１０６回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 110,481,000 | |
| 第９５回近鉄グループホールディングス株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,087,000 | |
| 第３７回南海電気鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 104,887,000 | |
| 第４０回南海電気鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,851,000 | |
| 第１２回日本通運株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 98,394,000 | |
| 第６回センコー株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 200,000,000 | 204,240,000 | |
| 第１回神奈川中央交通株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,128,000 | |
| 第２回神奈川中央交通株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,217,000 | |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 第３２回ＡＮＡホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 101,549,000 | |
| | 第４７０回東北電力株式会社社債（一般担保付） | 160,000,000 | 175,297,600 | |
| | 第４７１回東北電力株式会社社債（一般担保付） | 100,000,000 | 107,599,000 | |
| | 第４７９回東北電力株式会社社債（一般担保付） | 100,000,000 | 101,533,000 | |
| | 第４８１回東北電力株式会社社債（一般担保付） | 100,000,000 | 105,346,000 | |
| | 第３１６回北海道電力株式会社社債（一般担保付） | 100,000,000 | 104,166,000 | |
| | 第３２１回北海道電力株式会社社債（一般担保付） | 100,000,000 | 105,823,000 | |
| | 第３２４回北海道電力株式会社社債（一般担保付） | 100,000,000 | 101,208,000 | |
| | 第３１回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 104,498,000 | |
| | 第３７回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 104,760,000 | |
| | 第４０回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付） | 100,000,000 | 105,792,000 | |
| 社債券 合計 | | 9,160,000,000 | 9,500,703,600 | |
| 合計 | | 14,514,000,000 | 16,127,531,160 | |

## 第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## ２【ファンドの現況】

**以下のファンドの現況は2016年 7月29日現在です。**

**【スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）】**

**【純資産額計算書】**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 3,517,470,135円 |
| Ⅱ　負債総額 | 29,333,101円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 3,488,137,034円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 3,307,857,605口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.0545円 |

**（参考）**

**ソブリン（円ヘッジ）マザーファンド**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 63,123,416,258円 |
| Ⅱ　負債総額 | 257,457,360円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 62,865,958,898円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 48,056,590,217口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.3082円 |

**日本国債戦略マザーファンド**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 6,202,823,444円 |
| Ⅱ　負債総額 | 33円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 6,202,823,411円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 5,463,168,278口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.1354円 |

**アクティブバリュー　マザーファンド**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 3,920,780,349円 |
| Ⅱ　負債総額 | 50,355,096円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 3,870,425,253円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 1,512,527,010口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 2.5589円 |

**Ｊグロース　マザーファンド**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 46,991,399,089円 |
| Ⅱ　負債総額 | 522,313,512円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 46,469,085,577円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 22,908,872,407口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 2.0284円 |

**日本中小型株式アクティブ・マザーファンド**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 849,815,246円 |
| Ⅱ　負債総額 | 31,437,352円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 818,377,894円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 556,184,739口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.4714円 |

**日本ハイインカム株式マザーファンド**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 624,507,336円 |
| Ⅱ　負債総額 | 13,453,610円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 611,053,726円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 313,087,998口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.9517円 |

**Ｊリート・アクティブマザーファンド**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 994,741,217円 |
| Ⅱ　負債総額 | 2,827,366円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 991,913,851円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 626,462,445口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.5834円 |

**コモディティ・マザーファンド**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 612,919,803円 |
| Ⅱ　負債総額 | 642,000円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 612,277,803円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 605,909,777口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.0105円 |

**ストラテジックＣＢオープン（適格機関投資家向け）**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 1,160,952,640円 |
| Ⅱ　負債総額 | 4,134,283円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 1,156,818,357円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 1,067,577,325口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.0836円 |

**ストラテジックＣＢマザーファンド**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 12,547,093,080円 |
| Ⅱ　負債総額 | 1,327,435,410円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 11,219,657,670円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 7,175,996,131口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.5635円 |

**国内債券クレジット特化型オープン（適格機関投資家向け）**

**純資産額計算書**

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 1,161,445,287円 |
| Ⅱ　負債総額 | 4,335,510円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 1,157,109,777円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 1,076,727,365口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.0747円 |

国内債券クレジット特化型・マザーファンド

純資産額計算書

| | |
|---|---|
| Ⅰ　資産総額 | 15,845,343,301円 |
| Ⅱ　負債総額 | 189,700,202円 |
| Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ） | 15,655,643,099円 |
| Ⅳ　発行済口数 | 11,548,743,249口 |
| Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ） | 1.3556円 |

## 第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

①　譲渡制限はありません。

②　受益権の譲渡

・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

③　受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

# 第二部【委託会社等の情報】

## 第１【委託会社等の概況】

### １【委託会社等の概況】

（１）資本金の額

| | | |
|---|---|---|
| 平成28年7月末現在 | 資本金 | 17,363,045,900円 |
| | 発行可能株式総数 | 230,000,000株 |
| | 発行済株式総数 | 197,012,500株 |

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（平成28年7月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年３月31日（事業年度の終了）から３ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は５名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（３）運用の意思決定プロセス（平成28年7月末現在）

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
５．運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

### ２【事業の内容及び営業の概況】

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
・委託会社の運用する、平成28年7月末現在の投資信託などは次の通りです。

| 種　類 | ファンド本数 | 純資産額<br>（単位：億円） |
|---|---|---|
| 投資信託総合計 | 631 | 113,737 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式投資信託 | | 581 | 91,617 |
| | | 単位型 | 131 | 4,941 |
| | | 追加型 | 450 | 86,676 |
| | 公社債投資信託 | | 50 | 22,119 |
| | | 単位型 | 36 | 450 |
| | | 追加型 | 14 | 21,669 |

## 3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第57期事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### （1）【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | | 第56期<br>(平成27年３月31日) | | 第57期<br>(平成28年３月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | ※3 | 14,206 | ※3 | 14,308 |
| 金銭の信託 | | ― | ※3 | 153 |
| 有価証券 | | 277 | | 86 |
| 前払費用 | ※3 | 509 | ※3 | 489 |
| 未収入金 | | 3 | | 10 |
| 未収委託者報酬 | | 8,441 | | 9,374 |
| 未収収益 | ※3 | 1,566 | ※3 | 2,280 |
| 関係会社短期貸付金 | | 436 | | 5,333 |
| 立替金 | | 666 | | 2,960 |
| 繰延税金資産 | | 1,446 | | 819 |
| その他 | ※2 | 195 | ※2,3 | 428 |
| 流動資産合計 | | 27,750 | | 36,243 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物 | ※1 | 56 | ※1 | 146 |
| 器具備品 | ※1 | 166 | ※1 | 210 |
| 有形固定資産合計 | | 222 | | 356 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウエア | | 113 | | 140 |
| 無形固定資産合計 | | 113 | | 140 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 14,184 | | 12,195 |
| 関係会社株式 | | 21,702 | | 21,702 |
| 関係会社長期貸付金 | | 60 | | 60 |

| | | |
|---|---|---|
| 長期差入保証金 | 740 | 781 |
| 長期前払費用 | 0 | 0 |
| 繰延税金資産 | 248 | 425 |
| 投資その他の資産合計 | 36,936 | 35,165 |
| 固定資産合計 | 37,273 | 35,662 |
| 資産合計 | 65,023 | 71,905 |

(単位：百万円)

| | | 第56期<br>(平成27年３月31日) | | 第57期<br>(平成28年３月31日) |
|---|---|---|---|---|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | 387 | | 410 |
| 未払金 | | 5,545 | | 3,841 |
| 未払収益分配金 | | 6 | | 6 |
| 未払償還金 | | 112 | | 112 |
| 未払手数料 | ※3 | 3,145 | ※3 | 3,269 |
| その他未払金 | | 2,282 | | 453 |
| 未払費用 | ※3 | 4,636 | ※3 | 4,920 |
| 未払法人税等 | | 814 | | 354 |
| 未払消費税等 | ※4 | 1,070 | ※4 | 649 |
| 関係会社短期借入金 | | ― | | 5,631 |
| 賞与引当金 | | 1,990 | | 2,080 |
| 役員賞与引当金 | | 120 | | 145 |
| その他 | ※3 | 82 | ※3 | 278 |
| 流動負債合計 | | 14,646 | | 18,312 |
| 固定負債 | | | | |
| 退職給付引当金 | | 1,111 | | 1,154 |
| 固定負債合計 | | 1,111 | | 1,154 |
| 負債合計 | | 15,758 | | 19,466 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 17,363 | | 17,363 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | 5,220 | | 5,220 |
| 資本剰余金合計 | | 5,220 | | 5,220 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 25,836 | | 29,948 |
| 利益剰余金合計 | | 25,836 | | 29,948 |
| 自己株式 | | △68 | | △502 |
| 株主資本合計 | | 48,351 | | 52,028 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 1,002 | | 151 |
| 繰延ヘッジ損益 | | △88 | | 258 |
| 評価・換算差額等合計 | | 913 | | 410 |
| 純資産合計 | | 49,265 | | 52,438 |

| | | |
|---|---|---|
| 負債純資産合計 | 65,023 | 71,905 |

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

| | 第56期<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日) | 第57期<br>(自　平成27年４月１日<br>至　平成28年３月31日) |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 63,990 | 66,339 |
| その他営業収益 | 3,729 | 4,382 |
| 営業収益合計 | 67,719 | 70,722 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 30,408 | 30,529 |
| 広告宣伝費 | 1,045 | 1,098 |
| 公告費 | 5 | 3 |
| 調査費 | 15,571 | 17,470 |
| 調査費 | 747 | 821 |
| 委託調査費 | 14,782 | 16,600 |
| 図書費 | 41 | 48 |
| 委託計算費 | 502 | 505 |
| 営業雑経費 | 660 | 718 |
| 通信費 | 199 | 195 |
| 印刷費 | 263 | 321 |
| 協会費 | 64 | 65 |
| 諸会費 | 27 | 22 |
| その他 | 106 | 113 |
| 営業費用計 | 48,193 | 50,327 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 7,585 | 8,138 |
| 役員報酬 | 289 | 365 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 120 | 145 |
| 給料・手当 | 5,127 | 5,495 |
| 賞与 | 59 | 51 |
| 賞与引当金繰入額 | 1,990 | 2,080 |
| 交際費 | 163 | 185 |
| 寄付金 | 36 | 27 |
| 旅費交通費 | 503 | 503 |
| 租税公課 | 208 | 258 |
| 不動産賃借料 | 785 | 875 |
| 退職給付費用 | 349 | 372 |
| 退職金 | 16 | 113 |
| 固定資産減価償却費 | 148 | 196 |
| 福利費 | 908 | 952 |
| 諸経費 | 2,673 | 2,952 |
| 一般管理費計 | 13,380 | 14,577 |
| 営業利益 | 6,146 | 5,817 |

（単位：百万円）

| | 第56期<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日) | 第57期<br>(自　平成27年４月１日<br>至　平成28年３月31日) |
|---|---|---|

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 10 | | 91 |
| 受取配当金 | ※１ | 1,152 | ※１ | 1,330 |
| 有価証券償還益 | | 13 | | ― |
| 時効成立分配金・償還金 | | 1 | | 1 |
| 為替差益 | | ― | | 32 |
| その他 | | 107 | | 32 |
| 営業外収益合計 | | 1,285 | | 1,488 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 28 | | 242 |
| 有価証券償還損 | | 81 | | ― |
| デリバティブ費用 | | 269 | | 69 |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | | 295 | | 5 |
| 支払源泉所得税 | | 71 | | 119 |
| 為替差損 | | 26 | | ― |
| その他 | | 21 | | 94 |
| 営業外費用合計 | | 795 | | 531 |
| 経常利益 | | 6,636 | | 6,774 |
| 特別利益 | | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 270 | | 720 |
| その他 | | ― | | 0 |
| 特別利益合計 | | 270 | | 720 |
| 特別損失 | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | 22 | | 100 |
| 固定資産処分損 | | 0 | | 6 |
| 特別賞与 | | ― | | 204 |
| 割増退職金 | | 243 | | 91 |
| 役員退職一時金 | | ― | | 64 |
| 外国税関連費用 | ※２ | 1,650 | | ― |
| 特別損失合計 | | 1,916 | | 467 |
| 税引前当期純利益 | | 4,991 | | 7,027 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,356 | | 1,359 |
| 法人税等調整額 | | △466 | | 706 |
| 法人税等合計 | | 1,890 | | 2,065 |
| 当期純利益 | | 3,101 | | 4,962 |

## （３）【株主資本等変動計算書】

### 第56期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | 資本金 | | 資本剰余 | その他利益剰余金 | 利益剰余 | 自己株式 | 株主資本 |

| | | 資本準備金 | 金合計 | 繰越利益剰余金 | 金合計 | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当期首残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 22,694 | 22,694 | △68 | 45,209 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 41 | 41 | | 41 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 22,735 | 22,735 | △68 | 45,250 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 3,101 | 3,101 | | 3,101 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | ― | ― | ― | 3,101 | 3,101 | ― | 3,101 |
| 当期末残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 25,836 | 25,836 | △68 | 48,351 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 321 | ― | 321 | 45,531 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 41 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 321 | ― | 321 | 45,572 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | | | 3,101 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 680 | △88 | 591 | 591 |
| 当期変動額合計 | 680 | △88 | 591 | 3,692 |
| 当期末残高 | 1,002 | △88 | 913 | 49,265 |

第57期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 25,836 | 25,836 | △68 | 48,351 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | ― |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 25,836 | 25,836 | △68 | 48,351 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △850 | △850 | | △850 |
| 当期純利益 | | | | 4,962 | 4,962 | | 4,962 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 自己株式の取得 | | | | | | △434 | △434 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | 4,111 | 4,111 | △434 | 3,676 |
| 当期末残高 | 17,363 | 5,220 | 5,220 | 29,948 | 29,948 | △502 | 52,028 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,002 | △88 | 913 | 49,265 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | － |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,002 | △88 | 913 | 49,265 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △850 |
| 当期純利益 | | | | 4,962 |
| 自己株式の取得 | | | | △434 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △851 | 347 | △503 | △503 |
| 当期変動額合計 | △851 | 347 | △503 | 3,173 |
| 当期末残高 | 151 | 258 | 410 | 52,438 |

[注記事項]

（重要な会計方針）

| 項目 | 第57期<br>(自　平成27年４月１日<br>至　平成28年３月31日) |
|---|---|
| 1　資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券<br>①　子会社株式及び関連会社株式<br>総平均法による原価法<br>②　その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)<br>時価のないもの<br>総平均法による原価法<br>(2) 金銭の信託<br>時価法<br>(3) デリバティブ<br>時価法 |
| 2　固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産<br>定率法により償却しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物　３年～15年<br>器具備品　５年～20年 |

| | |
|---|---|
| | (2) 無形固定資産<br>定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。 |
| ３　引当金の計上基準 | (1) 賞与引当金<br>従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。<br>(2) 役員賞与引当金<br>役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。<br>(3) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。<br>①　退職給付見込額の期間帰属方法<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br>②　数理計算上の差異の費用処理方法<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |
| ４　ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。<br>(3) ヘッジ方針<br>ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法<br>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。 |
| ５　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。 |

（会計方針の変更）

| 第57期<br>(自　平成27年４月１日<br>至　平成28年３月31日) |
|---|
| （企業結合に関する会計基準等の適用）<br>「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。<br>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。<br>なお、当事業年度において、財務諸表及び１株当たり情報に与える影響額はありません。 |

（未適用の会計基準等）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）

（１）　概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①(分類１)から(分類５)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
②(分類２)及び(分類３)に係る分類の要件
③(分類２)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
④(分類３)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
⑤(分類４)に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

（２）　適用予定日

平成29年３月期の期首より適用予定であります。

（３）　当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

| 第56期<br>(平成27年３月31日) | 第57期<br>(平成28年３月31日) |
|---|---|
| ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>建物　1,122百万円<br>器具備品　679百万円 | ※１　有形固定資産の減価償却累計額<br>建物　1,170百万円<br>器具備品　653百万円 |
| ※２　信託資産<br>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 | ※２　信託資産<br>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 |
| ※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。<br>(流動資産)<br>現金・預金　4,256百万円<br>前払費用　2百万円<br>未収収益　110百万円<br>(流動負債)<br>未払手数料　108百万円<br>未払費用　500百万円<br>その他　57百万円 | ※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。<br>(流動資産)<br>現金・預金　4,072百万円<br>金銭の信託　153百万円<br>前払費用　2百万円<br>未収収益　147百万円<br>その他　193百万円<br>(流動負債)<br>未払手数料　93百万円<br>未払費用　722百万円<br>その他　266百万円 |
| ※４　消費税等の取扱い<br>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 | ※４　消費税等の取扱い<br>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 |
| ※５　保証債務<br>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務27百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務842百万円に対して保証を行っております。 | ※５　保証債務<br>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務728百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc.がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務689百万円に対して保証を行っております。 |

（損益計算書関係）

| 第56期<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日) | 第57期<br>(自　平成27年４月１日<br>至　平成28年３月31日) |
|---|---|
| ※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。<br>受取配当金　719百万円<br><br>※２　外国税関連費用1,650百万円は、中国税務当局等が 平成26年10月31日付に発した「通達79号」に基づき、平成21年11月17日から平成26年11月16日までのQFII(Qualified Foreign Institutional Investors)口座を通じて取得した中国A株の譲渡所得に対して税率10%で遡及課税される金額を合理的に計算したものであります。中国A株に投資している当社の対象ファンドは「中国A株マザーファンド」及び「中国A株CSI300インデックスマザーファンド」の2ファンドであり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、当社が負担しております。 | ※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。<br>受取配当金　1,193百万円<br>支払利息　123百万円<br>デリバティブ費用　889百万円 |

（株主資本等変動計算書関係）

第56期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 197,012,500 | － | － | 197,012,500 |

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 109,600 | － | － | 109,600 |

３　新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 | |
| 平成21年度ストックオプション（1） | 普通株式 | 15,902,700 | － | － | 15,902,700 | － |
| 平成21年度ストックオプション（2） | 普通株式 | 1,567,500 | － | － | 1,567,500 | － |
| 平成22年度ストックオプション（1） | 普通株式 | 2,310,000 | － | － | 2,310,000 | － |
| 第１回新株予約権 | 普通株式 | 2,955,200 | － | 2,955,200 | － | － |
| 平成23年度ストックオプション（1） | 普通株式 | 5,388,900 | － | 359,700 | 5,029,200 | － |
| 合計 | | 28,124,300 | － | 3,314,900 | 24,809,400 | － |

(注) 1 平成23年度ストックオプション（1）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
2 第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。なお、当該新株予約権は平成27年２月８日に失効いたしました。
3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株及び平成23年度ストックオプション(1)4,075,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年５月25日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 850 | 4.32 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月30日 |

第57期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 197,012,500 | － | － | 197,012,500 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 109,600 | 704,500 | － | 814,100 |

3 新株予約権等に関する事項

| 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 | |
| 平成21年度ストックオプション（1） | 普通株式 | 15,902,700 | － | 14,140,500 | 1,762,200 | － |
| 平成21年度ストックオプション（2） | 普通株式 | 1,567,500 | － | 1,392,600 | 174,900 | － |
| 平成22年度ストックオプション（1） | 普通株式 | 2,310,000 | － | 2,310,000 | － | － |
| 平成23年度ストックオプション（1） | 普通株式 | 5,029,200 | － | 290,400 | 4,738,800 | － |
| 合計 | | 24,809,400 | － | 18,133,500 | 6,675,900 | － |

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
2 平成21年度ストックオプション(1)1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)4,738,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年５月25日取締役会 | 普通株式 | 850 | 4.32 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月30日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成28年５月30日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,495 | 7.62 | 平成28年３月31日 | 平成28年６月22日 |

(リース取引関係)

| 第56期<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日) | 第57期<br>(自　平成27年４月１日<br>至　平成28年３月31日) |
|---|---|
| オペレーティング・リース取引<br>解約不能のものに係る未経過リース料<br>１年内　841百万円<br>１年超　3,420百万円<br>合計　4,261百万円 | オペレーティング・リース取引<br>解約不能のものに係る未経過リース料<br>１年内　865百万円<br>１年超　2,653百万円<br>合計　3,518百万円 |

（金融商品関係）

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額(※1) | 時価(※1) | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金・預金 | 14,206 | 14,206 | － |
| (2) 未収委託者報酬 | 8,441 | 8,441 | － |
| (3) 未収収益 | 1,566 | 1,566 | － |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 14,431 | 14,431 | － |
| (5) 未払金 | (5,545) | (5,545) | － |
| (6) 未払費用 | (4,636) | (4,636) | － |
| (7) デリバティブ取引(※2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (25) | (25) | － |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (57) | (57) | － |
| デリバティブ取引計 | (82) | (82) | － |

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金・預金 | 14,206 | － | － | － |
| 未収委託者報酬 | 8,441 | － | － | － |
| 未収収益 | 1,566 | － | － | － |
| 有価証券及び投資有価証券<br>投資信託 | 277 | 1,219 | 3,205 | 1,232 |
| 合計 | 24,492 | 1,219 | 3,205 | 1,232 |

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額(※1) | 時価(※1) | 差額 |
|---|---|---|---|
| (1) 現金・預金 | 14,308 | 14,308 | ― |
| (2) 未収委託者報酬 | 9,374 | 9,374 | ― |
| (3) 未収収益 | 2,280 | 2,280 | ― |
| (4) 関係会社短期貸付金 | 5,333 | 5,333 | |
| (5) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 12,265 | 12,265 | ― |
| (6) 未払金 | (3,841) | (3,841) | ― |
| (7) 未払費用 | (4,920) | (4,920) | ― |
| (8) 関係会社短期借入金 | (5,631) | (5,631) | |
| (9) デリバティブ取引(※2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (254) | (254) | ― |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 170 | 170 | ― |
| デリバティブ取引計 | (84) | (84) | ― |

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに (4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。
(6) 未払金、(7) 未払費用並びに（8）関係会社短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(9) デリバティブ取引
（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されないものは貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されるもののうち193百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金・預金 | 14,308 | | | |
| 未収委託者報酬 | 9,374 | | | |
| 未収収益 | 2,280 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券<br>投資信託 | 86 | 714 | 1,766 | 963 |
| 合計 | 26,049 | 714 | 1,766 | 963 |

（有価証券関係）

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 子会社株式 | 18,809 |
| 関連会社株式 | 2,892 |

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 12,839 | 11,293 | 1,546 |
| | 小計 | 12,839 | 11,293 | 1,546 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 1,591 | 1,656 | △64 |
| | 小計 | 1,591 | 1,656 | △64 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 合計 | 14,431 | 12,949 | 1,482 |

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
2 非上場株式等（貸借対照表計上額　30百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 投資信託 | 3,661 | 270 | 22 |
| 合計 | 3,661 | 270 | 22 |

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

1　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 子会社株式 | 18,809 |
| 関連会社株式 | 2,892 |

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2　その他有価証券

（単位：百万円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 投資信託 | 5,593 | 4,872 | 720 |
| | 小計 | 5,593 | 4,872 | 720 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 投資信託 | 6,672 | 7,175 | △502 |
| | 小計 | 6,672 | 7,175 | △502 |
| 合計 | | 12,265 | 12,047 | 218 |

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
2 非上場株式等（貸借対照表計上額　16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---|---|---|---|
| 株式 | 30 | 17 | ― |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 投資信託 | 5,442 | 703 | 100 |
| 合計 | 5,473 | 720 | 100 |

（デリバティブ取引関係）

第56期(平成27年３月31日)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

| 種類 | | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 2,337 | － | △25 | △25 |
| | 買建 | － | － | － | － |
| 合計 | | 2,337 | － | △25 | △25 |

(注)　1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
2　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | 投資有価証券 | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | | 2,586 | － | △68 |
| | 豪ドル | | 276 | － | 8 |
| | シンガポールドル | | 878 | － | 4 |
| | ユーロ | | 219 | － | △1 |
| 合計 | | | 3,961 | － | △57 |

(注)　1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第57期(平成28年３月31日)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

| 種類 | | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 1,093 | － | △11 | △11 |
| | 買建 | － | － | － | － |
| 合計 | | 1,093 | － | △11 | △11 |

(注)　1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
2　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

（2）通貨関連

| 種類 | | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 5,631 | － | △243 | △243 |
| 合計 | | 5,631 | － | △243 | △243 |

(注)　1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等（百万円） | 契約額等のうち１年超（百万円） | 時価（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 投資有価証券 | 3,943 | － | 179 |
| | 豪ドル | | 767 | － | △18 |
| | シンガポールドル | | 75 | － | △4 |
| | 香港ドル | | 151 | － | 5 |
| | 人民元 | | 1,948 | － | 8 |
| | ユーロ | | 173 | － | 0 |
| 合計 | | | 7,060 | － | 170 |

(注)　1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

| 第56期<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日) | 第57期<br>(自　平成27年４月１日<br>至　平成28年３月31日) |
|---|---|
| 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等<br>（単位：百万円）<br>(1) 関連会社に対する投資の金額　3,078<br>(2) 持分法を適用した場合の投資の金額　9,396<br>(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,720 | 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等<br>（単位：百万円）<br>(1) 関連会社に対する投資の金額　3,037<br>(2) 持分法を適用した場合の投資の金額　9,686<br>(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額　2,901 |

（退職給付関係）

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | （百万円） |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,174 |
| 　会計方針の変更による累積的影響額 | △63 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 1,110 |
| 　勤務費用 | 126 |
| 　利息費用 | 7 |
| 　数理計算上の差異の発生額 | 47 |
| 　退職給付の支払額 | △59 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,233 |

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 1,233 |
| 未積立退職給付債務 | 1,233 |
| 未認識数理計算上の差異 | △121 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,111 |
| | |
| 退職給付引当金 | 1,111 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,111 |

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 126 |
| 利息費用 | 7 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 18 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 152 |

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|---|---|
| 割引率 | 0.6% |

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、196百万円でありました。

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | （百万円） |
|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,233 |
| 　会計方針の変更による累積的影響額 | ― |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 1,233 |
| 　勤務費用 | 145 |
| 　利息費用 | 7 |
| 　数理計算上の差異の発生額 | 33 |
| 　退職給付の支払額 | △119 |

| | |
|---|---|
| 退職給付債務の期末残高 | 1,299 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 1,299 |
| 未積立退職給付債務 | 1,299 |
| 未認識数理計算上の差異 | △144 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,154 |
| | |
| 退職給付引当金 | 1,154 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 1,154 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|---|---|
| 勤務費用 | 145 |
| 利息費用 | 7 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 162 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|---|---|
| 割引率 | 0.2% |

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、209百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

1　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 271名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員 48名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数　(注) | 普通株式 19,724,100株 | 普通株式 1,702,800株 |
| 付与日 | 平成22年２月８日 | 平成22年８月20日 |
| 権利確定条件 | 平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成24年１月22日から平成32年１月21日まで | 同左 |

| | 平成22年度ストックオプション(1) | 平成23年度ストックオプション(1) |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員　1名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員　186名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数　(注) | 普通株式　2,310,000株 | 普通株式　6,101,700株 |
| 付与日 | 平成22年８月20日 | 平成23年10月7日 |
| 権利確定条件 | 平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 平成25年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで |
| 権利行使期間 | 平成24年１月22日から平成32年１月21日まで | 平成25年10月７日から平成33年10月６日まで |

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|---|---|---|
| 付与日 | 平成22年２月８日 | 平成22年８月20日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 15,902,700 | 1,567,500 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 0 | 0 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 15,902,700 | 1,567,500 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利未行使残 | ― | ― |

| | 平成22年度ストックオプション(1) | 平成23年度ストックオプション(1) |
|---|---|---|
| 付与日 | 平成22年８月20日 | 平成23年10月７日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 2,310,000 | 5,388,900 |
| 付与 | 0 | 0 |

| | | |
|---|---|---|
| 失効 | 0 | 359,700 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 2,310,000 | 5,029,200 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利未行使残 | ― | ― |

(注)　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|---|---|---|
| 付与日 | 平成22年２月８日 | 平成22年８月20日 |
| 権利行使価格(円) | 625 | 625 |
| 付与日における公正な評価単価(円)　(注)１ | 0 | 0 |

| | 平成22年度ストックオプション(1) | 平成23年度ストックオプション(1) |
|---|---|---|
| 付与日 | 平成22年８月20日 | 平成23年10月7日 |
| 権利行使価格(円) | 625 | 737（注)３ |
| 付与日における公正な評価単価(円)　(注)１ | 0 | 0 |

(注)　１公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　―　百万円
３株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社及び関係会社の取締役・従業員　271名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員　48名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数　(注) | 普通株式　19,724,100株 | 普通株式　1,702,800株 |
| 付与日 | 平成22年２月８日 | 平成22年８月20日 |

| | | |
|---|---|---|
| 権利確定条件 | 平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで | 同左 |
| 権利行使期間 | 平成24年１月22日から<br>平成32年１月21日まで | 同左 |

| | 平成22年度ストックオプション(1) | 平成23年度ストックオプション(1) |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の従業員　1名 | 当社及び関係会社の取締役・従業員　186名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数　(注) | 普通株式　2,310,000株 | 普通株式　6,101,700株 |
| 付与日 | 平成22年８月20日 | 平成23年10月7日 |
| 権利確定条件 | 平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 | 平成25年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。 |
| 対象勤務期間 | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで | 付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで |
| 権利行使期間 | 平成24年１月22日から<br>平成32年１月21日まで | 平成25年10月７日から<br>平成33年10月６日まで |

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|---|---|---|
| 付与日 | 平成22年２月８日 | 平成22年８月20日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 15,902,700 | 1,567,500 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 14,140,500 | 1,392,600 |
| 権利確定 | 0 | 0 |

| | | |
|---|---|---|
| 権利未確定残 | 1,762,200 | 174,900 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利未行使残 | ― | ― |

| | 平成22年度ストックオプション(1) | 平成23年度ストックオプション(1) |
|---|---|---|
| 付与日 | 平成22年８月20日 | 平成23年10月７日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 期首 | 2,310,000 | 5,029,200 |
| 付与 | 0 | 0 |
| 失効 | 2,310,000 | 290,400 |
| 権利確定 | 0 | 0 |
| 権利未確定残 | 0 | 4,738,800 |
| 権利確定後(株) | | |
| 期首 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利未行使残 | ― | ― |

(注)　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

| | 平成21年度ストックオプション(1) | 平成21年度ストックオプション(2) |
|---|---|---|
| 付与日 | 平成22年２月８日 | 平成22年８月20日 |
| 権利行使価格(円) | 625 | 625 |
| 付与日における公正な評価単価(円)　(注)１ | 0 | 0 |

| | 平成22年度ストックオプション(1) | 平成23年度ストックオプション(1) |
|---|---|---|
| 付与日 | 平成22年８月20日 | 平成23年10月7日 |
| 権利行使価格(円) | 625 | 737　(注)３ |
| 付与日における公正な評価単価(円)　(注)１ | 0 | 0 |

(注)１　公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　―　百万円
３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

| 第56期<br>(平成27年３月31日) | 第57期<br>(平成28年３月31日) |
|---|---|

| 第56期<br>(平成27年３月31日) | 第57期<br>(平成28年３月31日) |
|---|---|
| 1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳<br>(単位：百万円)<br>繰延税金資産(流動)<br>賞与引当金 658<br>その他 813<br>小計 1,472<br><br>繰延税金資産(固定)<br>投資有価証券評価損 134<br>関係会社株式評価損 1,510<br>退職給付引当金 360<br>固定資産減価償却費 133<br>その他 73<br>小計 2,213<br>繰延税金資産小計 3,685<br>評価性引当金 △1,510<br>繰延税金資産合計 2,174<br><br>繰延税金負債(流動)<br>その他有価証券評価差額金 25<br>小計 25<br><br>繰延税金負債(固定)<br>その他有価証券評価差額金 454<br>小計 454<br>繰延税金負債合計 480<br>繰延税金資産の純額 1,694 | 1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳<br>(単位：百万円)<br>繰延税金資産(流動)<br>賞与引当金 642<br>その他 177<br>小計 819<br><br>繰延税金資産(固定)<br>投資有価証券評価損 96<br>関係会社株式評価損 1,430<br>退職給付引当金 353<br>固定資産減価償却費 122<br>その他 65<br>小計 2,068<br>繰延税金資産小計 2,888<br>評価性引当金 △1,430<br>繰延税金資産合計 1,457<br><br>繰延税金負債(固定)<br>その他有価証券評価差額金 71<br>繰延ヘッジ利益 114<br>その他 26<br>小計 213<br>繰延税金負債合計 213<br>繰延税金資産の純額 1,244 |
| 2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳<br><br>法定実効税率 35.6%<br>（調整）<br>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%<br>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.3%<br>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 3.6%<br>海外子会社の留保利益の影響額等 1.7%<br>税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9% | 2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳<br><br>法定実効税率 33.1%<br>（調整）<br>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%<br>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.8%<br>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.3%<br>所得拡大促進税制 △2.2%<br>海外子会社の留保利益の影響額等 0.6%<br>税効果会計適用後の法人税等の負担率 29.4% |

| | |
|---|---|
| 3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正<br><br>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の施行に伴い平成26年４月１日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は135百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が48百万円、法人税等調整額が179百万円、それぞれ増加しております。 | 3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正<br><br>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が59百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、法人税等調整額が69百万円、それぞれ増加しております。 |

（関連当事者情報）

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

（イ）財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千SGD) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | Nikko Asset Management International Limited | シンガポール国 | 292,000 | アセットマネジメント業 | 直接100.00 | 資金の貸付 | 資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1) | 184(千 SGD 2,059)(注2) | 関係会社短期貸付金 | 436(千 SGD 5,000) |
| | | | | | | | 貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1) | 7(千 SGD 92) | 未収収益 | 7(千 SGD 82) |

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 資金の貸付に係る取引金額184百万円(2,059千 SGD)の内訳は、貸付424百万円(5,000千 SGD)及び返済240百万円(2,940千 SGD)であります。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）
三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成26年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 23,832百万円 |
| 負債合計 | 6,549百万円 |
| 純資産合計 | 17,283百万円 |
| | |
| 営業収益 | 15,406百万円 |
| 税引前当期純利益 | 4,977百万円 |
| 当期純利益 | 3,441百万円 |

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

（イ）財務諸表提出会社の子会社

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | Nikko Asset Management International Limited | シンガポール国 | 292,000(千SGD) | アセットマネジメント業 | 直接100.00 | 資金の貸付 | 資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1) | △90(千 SGD △1,000)(注2) | 関係会社短期貸付金 | 333(千 SGD 4,000) |
| | | | | | | | 貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1) | 18(千 SGD 215) | 未収収益 | 6(千 SGD 74) |
| | | | | | | | 資金の貸付(円貨建)(注3) | 5,000 | 関係会社短期貸付金 | 5,000 |
| | | | | | | | 貸付金利息(円貨建)(注3) | 70 | 未収収益 | 70 |
| 子会社 | Nikko Asset Management Americas, Inc. | アメリカ合衆国 | 181,542(千USD)(注4) | アセットマネジメント業 | 直接100.00 | 資金の借入 | 資金の借入(米ドル貨建)(注5) | 6,176(千 USD 50,000) | 関係会社短期借入金 | 5,631(千 USD 50,000) |
| | | | | | | | 借入金利息(米ドル貨建)(注5) | 113(千 USD 949) | 未払費用 | 106(千 USD 949) |

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 資金の貸付に係る取引金額△90百万円（SGD△1,000千）の内訳は、貸付957百万円（SGD11,000千）及び返済1,047百万円（SGD12,000千）であります。

3 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

4 Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。

5 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）
三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成27年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 30,897百万円 |
| 負債合計 | 9,936百万円 |
| 純資産合計 | 20,960百万円 |
| | |
| 営業収益 | 26,843百万円 |
| 税引前当期純利益 | 9,553百万円 |
| 当期純利益 | 6,411百万円 |

（セグメント情報等）

セグメント情報

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

該当事項はありません。

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

該当事項はありません。

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

該当事項はありません。

第57期(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

| 項目 | 第56期<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日) | 第57期<br>(自　平成27年４月１日<br>至　平成28年３月31日) |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 250円20銭 | 267円27銭 |
| １株当たり当期純利益金額 | 15円74銭 | 25円25銭 |

(注)　1　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第56期<br>(自　平成26年４月１日<br>至　平成27年３月31日) | 第57期<br>(自　平成27年４月１日<br>至　平成28年３月31日) |
|---|---|---|
| 当期純利益（百万円） | 3,101 | 4,962 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | ― | ― |
| 普通株式に係る当期純利益（百万円） | 3,101 | 4,962 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 196,903 | 196,464 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、平成23年度ストックオプション(1)5,029,200株 | 平成21年度ストックオプション(1)1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2)174,900株、平成23年度ストックオプション(1)4,738,800株 |

3　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 第56期<br>(平成27年３月31日) | 第57期<br>(平成28年３月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額（百万円） | 49,265 | 52,438 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額（百万円） | ― | ― |
| 普通株式に係る期末の純資産額（百万円） | 49,265 | 52,438 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株） | 196,903 | 196,198 |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

（１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（２）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

（３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

（４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

（５）上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であっ

て、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

# 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

| 名　　称 | 資本金の額<br>（平成28年3月末現在） | 事業の内容 |
|---|---|---|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 342,037百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

＜再信託受託会社の概要＞

名称　　：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額　：51,000百万円（平成28年3月末現在）
事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

（2）販売会社

| 名　　称 | 資本金の額<br>（平成28年3月末現在） | 事業の内容 |
|---|---|---|
| エース証券株式会社 | 8,831百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社ＳＢＩ証券 | 47,937百万円 | |
| 髙木証券株式会社 | 11,069百万円 | |
| フィデリティ証券株式会社 | 7,657百万円 | |
| マネックス証券株式会社 | 12,200百万円 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| 株式会社阿波銀行 | 23,452百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| 株式会社香川銀行 | 12,014百万円 | |
| 株式会社第三銀行 | 37,461百万円 | |
| 株式会社東京都民銀行 | 48,120百万円 | |
| 株式会社北越銀行 | 24,538百万円 | |
| 株式会社北海道銀行 | 93,524百万円 | |
| 株式会社三重銀行 | 15,295百万円 | |

| | | |
|---|---|---|
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 17,363百万円 | 証券投資信託の設定を行なうとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行なっています。 |

（３）投資顧問会社

| 名　　称 | 資本金の額<br>（平成28年3月末現在） | 事業の内容 |
|---|---|---|
| 日興アセットマネジメント アジア リミテッド | 29百万シンガポールドル | 資産運用に関する業務を営んでいます。 |

２【関係業務の概要】

（１）受託会社
ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。
（２）販売会社
日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。
（３）投資顧問会社
投資対象とする各投資信託証券の組入比率について投資助言を行ないます。

３【資本関係】

（１）受託会社
三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成28年3月末現在）
（２）販売会社
該当事項はありません。
（３）投資顧問会社
日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アジア リミテッドの発行済株式総数の100%を保有しております。（平成28年3月末現在）

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

| 提出年月日 | 提出書類 |
|---|---|
| 平成28年 1月29日 | 臨時報告書 |
| 平成28年 4月20日 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 平成28年 4月20日 | 有価証券報告書 |
| 平成28年 4月28日 | 臨時報告書 |

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年６月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹 内 知 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成28年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

# 独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年８月31日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　　光　夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻　村　　和　之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）の平成28年１月21日から平成28年７月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・ラップ・ジャパン（毎月分配型）の平成28年７月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

---

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。